

平成 27 年度

内部評価と外部評価結果を踏まえた  
区 の 取 組 に つ い て

【計画事業・経常事業評価】

平成 2 8 年 3 月

新宿区

# 目次

## 行政評価全体の流れ

行政評価全体の流れ	1
-----------	---

## 計画事業の総合判断

総合判断(計画事業)の見方	4
---------------	---

### 1 まちづくり編

個別目標Ⅰ－1	参画と協働により自治を切り拓くまち	
	1 特別区のあり方の見直しと自治権の拡充	6
	2 NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進	7
個別目標Ⅰ－2	コミュニティの活性化と地域自治を推進するまち	
	3 町会・自治会及び地区協議会活動への支援	9
	4 生涯学習・地域人材交流ネットワーク制度の整備	10
個別目標Ⅱ－1	一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち	
	5 成年後見制度の利用促進	12
	6 配偶者等からの暴力の防止	13
	7 男女共同参画の推進	15
	8 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	16
個別目標Ⅱ－2	子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち	
	9 保護者が選択できる多様な保育環境の整備	18
	10 学童クラブの充実	19
	11 外国にルーツを持つ子どものサポート	20
	12 子ども・若者に対する支援の充実	22
	13 地域における子育て支援サービスの充実	23
個別目標Ⅱ－3	未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち	
	14 学校の教育力の向上	25
	15 特別な支援を必要とする児童・生徒への支援	26
	16 学校図書館の充実	27
	17 時代の変化に応じた教育環境づくりの推進	28
	18 学校施設の改善	29
	19 エコスクールの整備推進	29
	20 地域協働学校（コミュニティ・スクール）の推進	30
個別目標Ⅱ－4	生涯にわたって学び、自らを高められるまち	
	21 スポーツ環境の整備	32
	22 新中央図書館等の建設	33
	23 地域図書館の整備（落合地域）	33
	24 図書館サービスの充実（区民に役立つ情報センター）	34
	25 子ども読書活動の推進	35

個別目標Ⅱ－5	心身ともに健やかにくらせるまち	
	26 歯から始める子育て支援	37
	27 食育の推進	38
	28 女性の健康支援	38
	29 新型インフルエンザ対策の推進	40
個別目標Ⅲ－1	だれもが互いに支え合い、安心してくらせるまち	
	30 高齢者を地域で支えるしくみづくり	41
	31 介護保険サービスの基盤整備	42
	32 障害者の福祉サービス基盤整備	43
	33 ホームレスの自立支援の推進	44
	34 生活保護受給者の自立支援の推進	45
個別目標Ⅲ－2	だれもがいきいきとくらし、活躍できるまち	
	35 高齢者の社会参加といきがいつくりの拠点整備	47
	37 障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援	48
	39 高齢者等入居支援	49
	40 分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援	50
	41 区営住宅の再編整備（（仮称）弁天町コーポラス）	51
個別目標Ⅲ－3	災害に備えるまち	
	42 建築物等の耐震性強化	52
	43 道路・公園の防災性の向上	53
	44 道路の無電柱化整備	54
	45 木造住宅密集地区整備促進	55
	46 再開発による市街地の整備	55
	47 災害情報システムの再構築	56
	48 災害用避難施設及び備蓄物資の充実等	57
個別目標Ⅲ－4	日常生活の安全・安心を高めるまち	
	49 安全推進地域活動重点地区の活動強化	59
個別目標Ⅳ－1	環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち	
	50 ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進	60
	51 地球温暖化対策の推進	61
	52 道路の温暖化対策	62
	53 清潔できれいなトイレづくり	63
	54 路上喫煙対策の推進	64
	55 アスベスト対策	65
	56 環境学習・環境教育の推進	66
個別目標Ⅳ－2	都市を支える豊かな水とみどりを創造するまち	
	57 区民ふれあいの森の整備	67
	58 新宿りっぱな街路樹運動	67
	59 新宿らしいみどりづくり	68

個別目標Ⅳ－３	人々の活動を支える都市空間を形成するまち	
	60 ユニバーサルデザイン・ガイドラインの推進	71
	61 道路のバリアフリー化	72
	62 新宿駅周辺地区の整備推進	73
	63 中井駅周辺の整備推進	74
	64 自転車等の適正利用の推進	74
	65 都市計画道路等の整備	75
	66 人にやさしい道路の整備	76
	67 細街路の拡幅整備	77
	68 まちをつなぐ橋の整備	77
個別目標Ⅴ－１	歴史と自然を継承した美しいまち	
	69 景観に配慮したまちづくりの推進	79
個別目標Ⅴ－２	地域の個性を活かした愛着をもてるまち	
	70 地区計画等のまちづくりルールの策定	80
個別目標Ⅴ－３	ぶらりと道草したくなるまち	
	71 文化の薫る道づくり	82
	72 みんなで考える身近な公園の整備	82
個別目標Ⅵ－１	成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまち	
	73 文化・歴史資源の整備・活用	84
	74 文化体験プログラムの展開	85
個別目標Ⅵ－２	新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまち	
	75 ものづくり産業の支援	87
	76 高田馬場創業支援センターによる事業の推進	88
個別目標Ⅵ－３	ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち	
	77 新宿の魅力の発信	90
	78 歌舞伎町地区のまちづくり推進	91
	79 にぎわいと魅力あふれる商店街支援	92
	80 環境に配慮した商店街づくりの推進	93
	81 商店街空き店舗活用支援融資	94
	82 平和啓発事業の推進	95
	83 地域と育む外国人参加の促進	96
2 区政運営編		
個別目標Ⅰ－１	窓口サービスの利便性の向上	
	84 区政情報提供サービスの充実	98
個別目標Ⅰ－２	区民参画の推進と効果的・効率的な事業の遂行	
	85 行政評価制度の推進	100
	86 全庁情報システムの統合推進	101
個別目標Ⅰ－３	分権を担える職員の育成と人事制度等の見直し	
	87 区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成	102
	88 新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上	103

個別目標Ⅱ－1	公共サービスの提供体制の見直し	
	89 児童館における指定管理者制度の活用	105
	90 シニア活動館における指定管理者制度の活用	105
	91 地域交流館における指定管理者制度の活用	105
	92 公園の管理運営における指定管理者制度の活用	106
	93 児童館・ことぶき館用務業務の見直し	106
	94 保育園・子ども園用務業務の見直し	106
	95 学校給食調理業務の民間委託	107
個別目標Ⅱ－2	施設のあり方を見直し	
	96 ことぶき館の機能転換	108
	97 旧四谷第三小学校の活用	108
	100 新宿第二保育園移転後の活用	109
	101 区営住宅（早稲田南町地区）再編整備後の活用	109
	103 戸山第三保育園廃園後の活用	109
	104 区民健康センター解体後の跡地活用	110
	105 旧戸山中学校の活用	110
	106 大久保第二保育園・ことぶき館の解体後の跡地活用	111
	109 高田馬場福祉作業所移転跡地の活用	111
	111 高齢者いこいの家「清風園」のあり方の検討	111
	112 中央図書館移転後の活用	112
	115 中長期修繕計画に基づく施設の維持保全	112

## 経常事業の総合判断

総合判断(経常事業)の見方	114
1 まちづくり編	
基本施策Ⅱ-2-① 地域において子どもが育つ場の整備・充実	
36 保育施設のサービス評価事業	116
37 保育園児等への日本語サポート	116
38 病児・病後児保育事業助成	117
39 保育所の管理運営	117
40 保育所への保育委託	118
42 家庭的保育事業	119
43 保育ルーム事業	120
44 区立子ども園の管理運営	120
45 私立認定こども園利用助成	121
46 放課後子どもひろば	121
47 児童館の管理運営	122
48 区立幼稚園の管理運営	123
49 私立幼稚園の振興	123
50 私立幼稚園保護者への補助	125
基本施策Ⅱ-2-② 地域で安心して子育てができるしくみづくり	
58 次世代育成協議会の運営	126
59 子どもの施策への参画促進	126
65 若者のつどい	127
69 誕生祝い品の支給	127
74 子ども医療費助成	127
75 児童手当	128
76 まちの子育てバリアフリーの推進	128
基本施策Ⅱ-3-① 子どもの生きる力を伸ばす学校教育の充実	
99 私立専修・各種学校指導監督事務	129
100 教職員の研修、研究活動に対する支援	129
101 芸術鑑賞教育の推進	130
102 外国人英語教育指導員の配置	132
103 教科用図書の採択	133
105 外国籍児童の教育支援等	133
106 放課後等学習支援	134
107 校外学習活動等の支援	134
108 特別支援学級の運営(小・中学校)	135
109 移動教室、夏季施設の運営	135

基本施策Ⅲ－１－③	セーフティネットの整備・充実	
281	被災者への見舞	137
282	生活保護法施行事務等	137
283	被保護者の生活支援事業	138
284	保護費支給	139
285	保護施設事務費	139
286	法外援護	140
287	ホームレス対策	141
288	女性相談員の活動	142
289	女性及び母子緊急一時保護	142
290	中国残留邦人等に対する支援	142
291	受験生チャレンジ支援貸付事業	143
292	作業宿泊所の維持管理	143
基本施策Ⅲ－４－②	消費者が安心して豊かにくらするまちづくり	
390	消費者講座	144
391	消費生活展	146
392	消費者情報の提供	147
393	消費者活動の事業助成等	148
394	消費生活相談	150
395	多重債務特別相談	151
396	消費生活センター分館の施設利用	152
397	計量器等の調査指導	153
基本施策Ⅳ－３－①	だれもが自由に安全に行動できる都市空間づくり	
458	道路の適正利用	154
460	都市計画審議会の運営	154
461	開発行為等許可事務	155
463	東西自由通路等新宿駅周辺整備促進同盟への事業助成	155
464	新宿駅周辺地区の整備推進	156
基本施策Ⅵ－３－①	新しい文化と観光・産業の創造・連携・発信	
552	歌舞伎町ルネッサンスの推進（地域活性化の推進）	158
553	新年賀詞交歓会	159
554	大新宿区まつり	159
555	観光関連団体との事業連携・情報交換	160
2 区政運営編		
基本施策Ⅰ－１－①	窓口サービスの充実	
574	コールセンターの運営	163
575	窓口案内業務委託(総務部)	163
575	窓口案内業務委託(地域文化部)	164
基本施策Ⅰ－２－①	区民意見を区政に反映する仕組みの確立	
587	広聴活動	166
588	区民の声委員会の運営	167

基本施策Ⅰ－２－②	透明性の確保の充実	
590	広報活動	168
591	情報公開制度及び個人情報保護制度の運営	169
592	区政情報センターの運営	169
596	特別職報酬等審議会の運営	170
597	公益保護通報制度の運営	171
基本施策Ⅰ－３	人事制度全般	
621	職員の福利厚生	172
622	学校職員の福利厚生	172
基本施策Ⅱ－１－②	費用負担のあり方の見直し	
631	税に関する正しい知識の普及啓発	174
632	区税収納率の向上	175



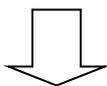
## 行政評価全体の流れ

区が実施する行政評価の流れは次のとおりです。

### ①内部評価

各部の職員（管理職）で構成された経営会議を「内部評価委員会」として、第二次実行計画の計画事業及び経常事業の自己評価を行い、決算特別委員会前に公表します。

平成 27 年度は、新宿区第二次実行計画における 105 の計画事業及び 74 の経常事業について内部評価を実施しました。

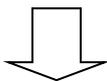


### ②外部評価

「新宿区外部評価委員会（以下「外部評価委員会」という。）」は、上記①の内部評価結果を踏まえ、区民の視点から評価し、区長に報告します。  
区長はその報告を公表します。

平成 27 年度は、第三次実行計画の策定の年にあたるため、計画事業については 85 事業（まちづくり編全 81 事業、区政運営編 4 事業）の外部評価を実施しました。

経常事業については、26 事業の外部評価を実施しました。

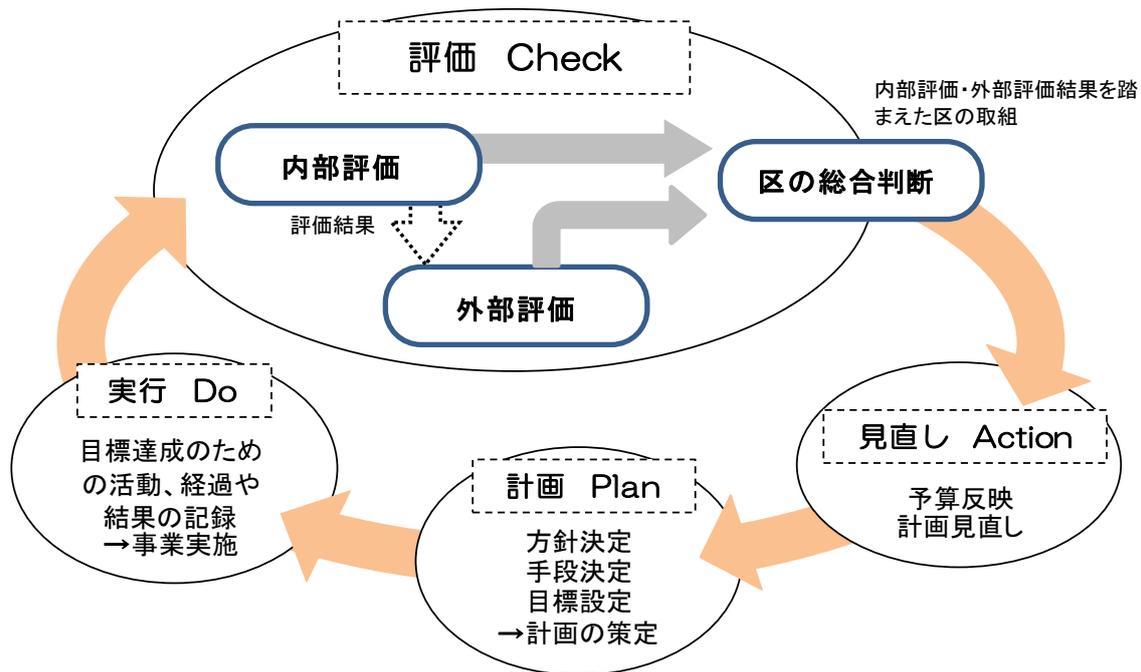


### ③総合判断

区長は、内部評価・外部評価それぞれに対する区民からの意見を踏まえ、行政委員会とも意見を調整したうえで、総合判断を行い、予算編成に反映します。  
区長はその結果を公表します。

平成 27 年度の総合判断は、事業ごとに示しています。

なお、今回公表した内部評価と外部評価に対し、区民からの意見も踏まえて、総合判断を行いました。





# 総合判断（計画事業）

## 総合判断(計画事業)の見方

### 1 区の総合判断

平成 27 年度に計画事業評価を実施した事業のうち外部評価を実施した計画事業について、内部評価結果に対する外部評価結果の理由や意見(※1)を左欄に、「内部評価と外部評価を踏まえた区の対応」を右欄に記載しています。

また、平成 27 年度に計画事業評価を実施した全ての事業について、行政評価を踏まえた、平成 28 年度に向けての取組方針として、「区の総合判断」を記載しています。

(※1)『内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由』、『内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見』

## 総合判断(計画事業)

当該計画事業の、総合計画における施策体系を記載しています。

基本目標	I	区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち
個別目標	1	参画と協働により自治を切り拓くまち

計画事業	☆	△の推進
------	---	------

平成 27 年度の内部評価結果及び外部評価結果(内部評価に対する評価)を記載しています。  
 評価内容の詳細については、「平成 27 年度内部評価実施結果報告書 I(平成 27 年 9 月)」及び「平成 27 年度外部評価実施結果報告書(平成 27 年 11 月)」をご参照ください

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画以下	事業拡大
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当でない	適当でない	適当である

内部評価を「適当でない」と 外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
「平成 27 年度外部評価実施結果報告書」で、内部評価を「適当でない」と評価した場合は、この欄にその理由を記載しています。	内部評価と外部評価を踏まえた、区の対応を示しています。

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
上記のほかに、内部評価を「適当である」と評価した上で、意見があった場合は、抜粋して、この欄に記載しています。	

### 【区の総合判断】

区の総合判断として、行政評価を踏まえた、平成 28 年度に向けての取組方針を記載しています。
--

## 2 関連する第三次実行計画の事業

行政評価を実施した第二次実行計画事業に関連する、第三次実行計画事業の事業番号、事業名及び平成 28 年度当初予算額を記載しています。

第二次実行計画と第三次実行計画の関連については、「新宿区第三次実行計画」の中の「第二次実行計画との関連表（計画事業）」をご覧ください。

関連する第三次実行計画の事業	28 年度当初予算額
10 ○○の推進	1,000 千円
100① △△の運営	500 千円
100② □□の助成	15,000 千円

## 総合判断(計画事業)

基本目標	I	区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち	まちづくり編
個別目標	1	参画と協働により自治を切り拓くまち	

計画事業	1	特別区のあり方の見直しと自治権の拡充
------	---	--------------------

総合政策部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《適切な目標設定》</b></p> <p>本事業は、区民の理解を得て進める必要がある。情報収集や発信、検討・協議等、実施内容に示されている各取組を指標として設定するなど、進捗状況を分かりやすく示すことで、区民の理解を得ることもつながると考える。</p>	<p>基礎自治体を重視した真の分権型社会の実現を目指し、更なる地方分権改革の推進に取り組んでいくためには、地方自治の主役である区民の理解を得ながら進めることが重要です。</p> <p>引き続き、迅速かつ適切な情報収集を行うとともに、ホームページ等で、検討・協議や実施内容についての情報発信を行うことで、本事業の進捗状況を分かりやすくお示しできるよう努めていきます。</p>
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>本事業は、歴史的にも長い経緯がある特別な事業である。息の長い取組であり、単年度で評価しづらいことと思うが、本事業に着実に取り組んでいくことにより、児童相談所の移管を含めた将来の自治権拡充へつながっていく事業である。</p> <p>国・都・区の役割分担のあり方の見直しは困難な点も多いと思うが、あるべき姿に向けて少しずつでも前進してほしい。</p>	<p>区は、第1次～4次地域主権一括法による義務付け・枠づけの見直しに伴う条例改正等の対応や、基礎自治体への権限移譲に伴い必要な規定を定める等の対応を行ってきました。</p> <p>今後も、国の動向を注視して適切に対応するとともに、提案募集方式等も活用しながら、更なる自治権拡充に向けた取組を進めていきます。</p> <p>都区のあり方については、特別区、都、市長会、町村会が共同設置した「東京の自治のあり方研究会」から、平成27年3月に最終報告が出され、人口動向を踏まえた地域ごとの将来の姿、課題、東京の自治のあり方の方向性が示されました。</p> <p>これを受けて、特別区長会では、専門部会において最終報告の受け止め方や今後の対応についての検討が行われています。</p> <p>今後は、これらを踏まえて、東京の自治のあり方について引き続き検討を行っていきます。</p>
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>児童相談所の移管については、現状より更に子どもの健やかな育ちを守れるよう、協議の場において区が先導</p>	<p>平成24年2月に都区の実務者で構成する「児童相談所のあり方等児童相談行政に関する検討会」を設置し、児童相談所における都区間の連携や体制についての協議が</p>

<p>的役割を担ってほしい。そして、移管された暁には、区の特徴をもった児童相談所としてほしい。</p>	<p>進められています。</p> <p>また、児童相談所の都から区への移管に係る検討については、特別区としての受入れ態勢や方向性について考え方の統一を図るため、都に対し、平成26年3月に「特別区児童相談所事務移管モデル」を提示しました。さらに、平成27年5月には具体化したモデルの提示を行い、児童相談行政の体制のあり方について都区間の検討が進められています。</p> <p>引き続き、児童相談所移管に向けた検討を行いながら、特別区が連携して都との協議を進めていきます。</p>
---	--

### 【区の総合判断】

第三次実行計画では、引き続き地方分権をめぐる国の動向を注視して適切に対応するとともに、提案制度等の機会を活用して積極的に自治権拡充に向けた提案を行っていきます。また、児童相談所の都から区への移管に向けて協議を進めるほか、その他の事務事業や財源配分についても都区間の協議が行われるよう働き掛けを行い、都区制度改革を着実に推進していきます。これらの地方分権改革及び都区制度改革をめぐる動向については、区民に分かりやすい情報発信を行い、自治権拡充に向けた区民意識の向上を図っていきます。

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
103 特別区のあり方の見直しと自治権の拡充	—

計画事業	2	NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進
------	---	--------------------------

地域文化部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準)の 達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>〈適切な目標設定〉</b></p> <p>「協働事業提案制度の実施事業数」を指標として設定しているが、それだけではなく、実施・未実施を含めた提案事業数も指標として設定してはどうか。NPO団体等からの提案数は、地域力を示す指標として重要であろう。</p>	<p>協働事業提案制度では、より多くの提案が集まることは望ましいといえますが、提案の中には制度の趣旨とは異なるものも見受けられます。そのため、制度の趣旨普及や提案内容のレベルアップを図るなどの取組を行うことが必要です。こうした点から、成果の指標としては、地域課題の解決に寄与する事業として審査会により一定の審査基準に基づいて採択され、区が事業実施を決定した「実施事業数」を指標として設定することが望ましいと考えます。</p>
<p><b>〈効果的・効率的な視点〉</b></p> <p>本事業がどのような効果をあげているのかという点について、具体的な記載があればなお良かった。</p>	<p>平成26年度は、協働事業1年目の1事業「働きやすい職場づくりの情報発信事業」が実施されました。実施団体の専門性をいかして事業に取り組み、事業担当課と実施団体が情報を共有して事業に反映するなどの効果がありまし</p>

	<p>た。</p> <p>今後は、協働事業提案制度の効果について、具体的に記載する方法を工夫します。</p>
<p><b>＜総合評価＞</b></p> <p>協働事業提案制度については、平成24年度に制度の見直しを行った結果、提案申請が増え、また、新宿NPO協働推進センターの稼働率も徐々に上昇しているとのことであり、計画どおりという評価は適当であると評価する。</p> <p>ただ、本事業は、地域課題をどのように解決していったかが問われる事業であると思われる。地域課題がどのように整理されたのか、取組によってどのような効果があったのかが明示されることにより、今後の事業の方向性について、より一層理解を得られるのではないかと。</p> <p>今後も、互いを尊重したパートナーシップに基づく協働が推進されることを期待する。</p>	<p>協働事業提案制度については、毎年第三者機関による評価を行い、「協働事業評価報告書」としてまとめ、区ホームページで公開するなど、評価結果を広く区民に公開しています。</p> <p>協働事業の実施に係る地域課題の整理・取組による効果については、評価シートに概略を明示できるよう記載方法を工夫します。</p>
<p><b>◎協働の視点</b></p> <p>重要な事業であり、更なる円滑な制度運営が望まれる。審査を通過しない申請があるということだが、それらの申請が採択に結びつくよう、関係部署等と連携して支援を行うことが望まれる。</p>	<p>採択に結びつくためにより質の高い提案ができるよう、NPO等の社会貢献活動を行う団体への情報提供を行い、提案書の書き方等の講演会を開催すると同時に、区職員への制度の理解促進を行うことにより、審査通過への支援をしていきます。また、採択されなかった団体に対しては、希望制により事後アドバイスも行います。</p>

## 【区の総合判断】

地域課題の解決を図るために、NPO活動資金助成、協働事業提案制度、新宿NPO協働推進センターの運営等のこれまでの課題を整理し、情報提供、区民参加の促進、連携協力・情報交換の場の提供等を通じて地域を支える多様な主体との協働を促進していきます。

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
38① 協働事業提案制度の推進	15,161 千円
38② 協働支援会議の運営	1,319 千円
38③ 協働推進基金を活用したNPO活動資金助成	4,222 千円

※第二次実行計画事業 2④「NPOをはじめ地域を支える社会活動団体のネットワークの拡充と情報提供」は経常事業化、第二次実行計画事業 2⑤「協働促進のための情報提供」は 24 年度ローリングにより、2④へ統合

基本目標	I	区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち	まちづくり編
個別目標	2	コミュニティの活性化と地域自治を推進するまち	

計画事業	3	町会・自治会及び地区協議会活動への支援
------	---	---------------------

地域文化部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当でない	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《適切な目標設定》</b></p> <p>「地区協議会のあり方の検討」という目標の設定は適当でない。数字上の達成度が見えないのはもちろんのこと、内部評価の記載からは、検討を行った結果どのような点について課題整理できたのかということが分からず、あり方の検討を行ったという事実以上のことが見えない。地区協議会活動への補助金の活用に関連する指標など、目標の設定に何か工夫を講じられたい。</p> <p>一方、町会・自治会活性化への支援に関する指標については、区の町会・自治会は掲示板を大事にしているので、「町会保有掲示板の更新本数」を指標としているのは大変好ましく感じた。ただ、「町会・自治会加入率」について、段々と加入率が高まっているのは素晴らしい成果だが、内部評価には「加入率」と「加入世帯数」それぞれに関する記載があり、理論的には加入率の方が重要であると思うが、会員が増えたということを大切に、地域の活動者の輪が広がっていくことを重視する考え方を明確に打ち出すべきではないか。</p>	<p>目標設定の指標を見直し、「地区ごとの特性に合った活動を支える支援策の検討」とし、平成29年度までに方向性を決定することとしました。これは、まちづくり補助金の執行率が、各地区で28.7%～91.9%と、地区間に大きな格差が生じていること、さらに、平成24年度の地域協働事業の事業評価で、「特別出張所管轄区域単位における地域コミュニティ団体等同志の連携を図る観点から、本事業と地区協議会まちづくり活動助成とを合わせた適切な見直しを行う」としたことを受けて設定したものです。同じ地区内で、より多くの地域活動を支援できる支援策を、地区協議会連絡会などを通じて地域の皆さんとともに検討していきます。</p> <p>また、指標「町会・自治会加入率」ですが、確かに町会・自治会に加入される方が増えることは大事であると考えています。現総合計画においては、引き続き「町会・自治会加入率」を指標として、地域におけるコミュニティの活性化の度合いを測っていきますが、次期総合計画において加入世帯数を指標として設定することを検討していきます。</p> <p>なお、指標「町会・自治会加入率」の目標値ですが、より現実的な目標値となるよう、見直しを行います。</p>

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>町会・自治会の活性化についてはマンション居住者や若年層への加入促進という点においてはまだ課題はあるものの、宅建協会や不動産協会との連携が実現するなど、一定の成果があがっていると評価する。</p> <p>地区協議会活動への支援については、地区協議会活動への補助金がどのように有効に活用されているかが分かるようにしてほしい。</p>	<p>町会・自治会活動への支援は、区の広報紙で活動を紹介するなど加入促進策を強化していきます。</p> <p>地区協議会への支援については、地域協働事業助成と合わせた見直しを検討し、地区内で補助金が、地区の特性に合った形で、より有効に活用されるよう努めていきます。</p>

## 【区の総合判断】

他自治体の取組を検証しながら、マンション居住者や若年層の町会・自治会加入を促進するための施策を新宿区町会連合会とともに検討していきます。これまで行ってきた地区協議会のあり方の検討から、地区ごとの特性に合った活動を支える支援策について検討を進めます。

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
37① 町会・自治会活性化への支援	3,716千円
37② 地区協議会活動への支援	23,922千円

計画事業	4	生涯学習・地域人材交流ネットワーク制度の整備
------	---	------------------------

地域文化部

## 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当でない	適当でない	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜適切な目標設定＞</b></p> <p>「人材バンク制度の活用促進」という指標を設定しているが、平成24年度の段階で既に平成27年度末の目標を達成してしまっている。そのことについては、外部評価委員会からの指摘を受けて、平成26年度に当時の状況を踏まえて目標値の変更をしているが、変更後の数値の設定が甘いという印象を受ける。もはや、地域活動への参加日数だけでは事業の進捗を測ることはできないのではないかと。</p> <p>また、本事業は、新宿未来創造財団の有する専門性やネットワークを重視して、財団に補助金を交付して実施する事業だが、財団はシステム運用のみならず、様々な講習会等の企画・運営も行っているということである。この面からも目標設定を行い、その成果を測っていくべきではないかと。</p>	<p>外部評価委員会からのご指摘を受けて、平成26年度に目標値の変更を行い、平成27年度の目標値を当初の3,200日から4,500日へ約40%増加しましたが、平成26年度実績値で既に目標値を上回っており、ご指摘のとおり結果となってしまいました。</p> <p>今後の目標設定に当たっては、第三次実行計画より、登録者数及び講習会参加者の満足度を新たな指標に加え、事業の進捗を測っていきます。</p>
<p><b>＜効果的・効率的な視点＞</b></p> <p>内部評価全体として、人材交流システムの運用についての言及に終始しているように感じる。地域人材の交流の促進のため、その基盤を整備するという事業ではあるが、登録者の活動日数だけでなく、登録者がどの地域でどういった内容でどれほどの期間活動したのかという活動実態や、地域が独自にこのシステムを利用する割合等を分析してこそ、この事業の効果が測れるのではないかと。</p> <p>また、窓口一本化のため、財団内の組織体制の見直し</p>	<p>登録者には、新宿未来創造財団が年2回活動実態調査を行い、地域活動における指導者活動やボランティア活動等の状況を報告していただいています。調査に当たっては、登録者の負担に配慮し、できる限り項目を絞って報告していただいています。活動実態を把握するための分析方法を工夫することにより、事業の効果を測っていくことができるのか検討していきます。</p> <p>また、平成27年度からの財団内組織改正により、地域との交流や多文化交流等を所管する部署を統一することで</p>

<p>を行い、機能強化するための検討を行ったということだが、この点についての評価がないことも気になる。</p> <p>現状の分析では、この事業の効果・効率性については疑問を呈さざるを得ない。</p>	<p>窓口の一本化を図り、相談や問い合わせについて一元的に対応することで、効果的・効率的に運用できるようにしています。</p>
---	---

<p>内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見</p>	<p>内部評価と外部評価を踏まえた区の対応</p>
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>町会・自治会を通じて制度の周知を行ったとのことであり、その結果、町会・自治会から、ゴミ出しルールや災害対策の啓発紙の外国語への翻訳依頼があったとのことである。これは、大変すばらしいことである。</p> <p>また、自宅からのパソコンで検索できるのも良い。今後は、登録者のコミュニケーション力や表現力等、活動の質的向上を推進してほしい。</p>	<p>今後も継続して制度を利用していただけるよう、周知に努めていきます。</p> <p>また、登録者向けの研修会についても継続的に実施し、参加者のニーズ把握に努め、登録者のスキルアップを図っていきます。</p>
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>周知面について課題があるということである。たしかに、認知度はそれほど高いとは言えず、インターネットでもなかなかサイトに行きつかないということがある。実際に、登録者が地域で活動する姿を紹介するなど、周知面で何らかの具体的な対策を講じられたい。</p> <p>また、個人情報を広く収集する事業だが、情報管理やセキュリティ対策についてはしっかりと行ってほしい。</p>	<p>制度の周知に当たっては、システムを運用している新宿未来創造財団ホームページのトップページにバナーを表示し入口としていますが、今後も分かりやすい表示方法について検討していきます。あわせて、親しみを持っていただけるホームページとなるよう、ご指摘の点を含め内容を検討していきます。</p> <p>また、個人情報及びホームページの運用については、財団の個人情報保護規程に基づき、引き続き情報管理を徹底していきます。</p>

**【区の総合判断】**

<p>これまでの目標であった人材バンク登録者の活動日数については、平成25年度から新宿未来創造財団の「新宿地域人材ネット」の運用が開始され、これまで窓口や電話でしか検索・照会できなかった地域人材の情報が、インターネットを介していつでも検索・照会することが可能となり、人材活用の基盤が整備されました。</p> <p>こうしたことから、これまでの目標値については、当初の目標水準を超える活動日数となり、平成27年度の目標値を見直しましたが、平成26年度の実績値で既に目標を上回る結果となっています。今後、新たな指標を設定することにより、事業の進捗を測っていきます。</p> <p>人材バンク制度及び「新宿地域人材ネット」の運用に当たり、情報管理やセキュリティ対策を十分に図り、安定的な運用に努めていきます。さらに、地域住民の生涯学習活動を継続的に支援していくため、地域団体等へのより一層の周知を図り、人材バンク制度と「新宿地域人材ネット」の更なる活用を推進していきます。</p>
---

<p>関連する第三次実行計画の事業</p>	<p>28年度当初予算額</p>
<p>39 生涯学習・地域人材交流ネットワークの活用</p>	<p>5,906千円</p>

基本目標	Ⅱ	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	まちづくり編
個別目標	1	一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち	

計画事業	5	成年後見制度の利用促進
------	---	-------------

福祉部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《サービスの負担と担い手》</b></p> <p>区が成年後見制度や地域福祉権利擁護事業に精通している新宿区社会福祉協議会に事業を委託し、利用者のニーズに応えていることは適切である。今後も新宿区社会福祉協議会との更なる連携強化を望む。</p>	<p>今後も新宿区社会福祉協議会と連携を強化し、成年後見制度を必要とする人が確実に利用できるよう、周知・啓発など引き続き努めていきます。</p>
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>成年後見制度の認知度が、年々高くなっているとともに、新宿区成年後見センターでの相談件数等も増加しており、適切に周知・啓発活動が推進され、成年後見制度が必要になったときに速やかに相談できる体制が整ってきていると感じる。今後も、市民後見人養成基礎講習を実施し、市民後見人の養成が進み、制度利用者の増加に対応できるよう、更なる基盤整備を期待する。</p>	<p>市民後見人の養成と活用についての課題を新宿区成年後見事例検討会等で検討し、よりきめ細かな対応ができるように計画的な市民後見人の養成と、制度利用者の増加に対応できるよう基盤整備に取り組んでいきます。</p>
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>今後は制度の幅広い活用及び市民後見人養成とその活用が課題となるだろう。制度の利用が必要な人が、的確に利用できるよう努めてほしい。また、市民後見人の周知、募集、登録、養成、活動も含め、課題を明確にし、実践的な力を育て、きめ細かな対応をしてほしい。</p> <p>成年後見制度が普及していくためには、財産の管理を身内ではなく他人に任せるといことが受け入れられるように、日本人の慣習や意識を踏まえた周知・啓発を進めていく必要があるのではないかと。</p>	<p>市民後見人の養成と活用についての課題を新宿区成年後見事例検討会等で検討し、よりきめ細かな対応ができるように計画的な市民後見人の養成と活用を進めていきます。</p> <p>また、制度利用が必要な方が的確に利用できるよう、助成制度も含めた制度普及のための周知方法の改善等に取り組んでいきます。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>講演会・出張講座や出張相談、相談後の満足度などを、評価の視点に入れてほしい。</p>	<p>講演会や出張相談、相談後の満足度などは、参加者にアンケートを記入いただき、次回の講座等にかかっていますが、評価の視点としても加えていきます。</p>

### 【区の総合判断】

<p>周知方法の改善等に取り組みながら、助成制度も含めた成年後見制度の周知に努め、制度の利用が必要な人に対する相談や助成支援を行います。また、市民後見人の養成と活用についての課題を新宿区成年後見事例検討会等で</p>
--

検討し、よりきめ細かな対応ができるように計画的に市民後見人を養成していくことに取り組みます。その上で、関係機関との連携を強化しながら、判断能力が十分でない人が地域で安心して生活できる支援体制づくりに取り組んでいきます。

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
12 成年後見制度の利用促進	52,483千円

**計画事業 6 配偶者等からの暴力の防止**

子ども家庭部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	改善が必要	改善が必要	低い	計画以下	事業拡大
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《サービスの負担と担い手》</b></p> <p>配偶者からの暴力(DV)は重大な人権侵害であるという区民の認識が薄いことから、DVに対する正しい知識や理解を深めるために区の全庁的な取組が急務となる。</p>	<p>配偶者等からの暴力(DV)の防止については、庁内の横断的組織である男女共同参画行政推進連絡会議を通じ、引き続き全庁的な取組を行います。</p>
<p><b>《適切な目標設定》</b></p> <p>配偶者からの暴力(DV)のない社会の実現のための目標設定や手段がやや曖昧である。</p>	<p>DVに関する認識度の向上だけでは、DVについての理解が深まっているのか効果が分かりにくく、配偶者等からの暴力を防止することに直接つながっているのか判断が難しいため、第三次実行計画においては、DV啓発講座の参加者数を指標としました。DVについての理解者を増加させることを通じてDVの防止につなげていきます。</p>
<p><b>《効果的・効率的な視点》</b></p> <p>講座参加者の90%以上が「満足した」と回答し「DVに関する理解が深まった」との感想が多く寄せられていることから、今後は、町会連合会、地区協議会、地区青少年育成委員会等多くの団体への啓発のための働き掛けを望む。</p>	<p>平成26年度の受講者へのアンケート結果では平均して9割以上が満足したと回答していました。しかし、講座の参加者は日頃からDVについて関心がある人が多く、一般の区民や支援者など対象に応じた啓発手段が十分整理されていなかったため、改善が必要と評価しました。</p> <p>DVについての理解者を育成し、地域からDVの防止に取り組むことができるようにするためには、一般の区民や支援者など対象に応じた啓発手段を整理する必要があることから、講座の内容、周知方法、対象者について検討し実施していきます。</p>
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>平成25年度の外部評価を受けて、学校教育の場からの意識改革を進めるため、区立中学校や高校の教職員、民生委員等を対象にした講座を行うなど、毎年工夫して事業を推進していることは、理解できる。</p> <p>しかし、目的と事業内容が隔離していると感じる。予算額</p>	<p>平成26年度の講座参加者の満足度は平均して9割と高く、理解が深まったという感想も多く寄せられましたが、平成26年度の区政モニターアンケートの結果では、DVに関する認識度は前年度に比べ減少しており、目標水準の達成度が低く、まだまだDVについての理解が深まったとは言えない状況です。これは、講座や意識啓発の効果が直</p>

<p>から見ても、目的を遂行するための計画とは思えず、一つの計画事業として独立させている意味が理解できない。今の事業内容や予算額のままであれば、事業の目的が達成できるとは思えない。</p> <p>DVは社会問題としても大きく、この事業の目的に掲げられていることは非常に重要なことである。全区民への効果的・効率的な意識啓発を望む。</p>	<p>接区民意識の向上につながらないことが要因と考えます。そのため、今後も地域で支援する立場の民生委員や保護者、学校関係者など若者の身近にいる人たち等を対象とし、DVについての理解者の育成や地域からDVの知識の発信を目指して、講座の内容を工夫していきます。また、区民に対しても男女共同参画情報誌等を活用した啓発を粘り強く行っていきます。</p> <p>さらに、学校教育の場からの意識改革を進めるため、引き続き養護教諭等の教職員を対象としたデートDV啓発講座を実施していきます。また、中・高校生や専門学校生・大学生を対象としたデートDV啓発講座を実施するため、区立中学校校長会等での趣旨説明や区内の高校、専門学校、大学へ出前講座の案内をするなど、対象ごとに効果的な講座を実施します。</p>
<p><b>＜事業の方向性＞</b></p> <p>DVは、個人の尊厳を害する重大な人権侵害であるとともに、生命を脅かす犯罪となる行為である。児童虐待等の様々な問題にも結びついているにもかかわらず、その認識度が低いことを深刻に受け止め、関係機関や地域団体等への啓発活動をしてほしい。中・高校生を対象とした「デートDV啓発講座」の開催等積極的な取組にも期待する。</p> <p>また、配偶者暴力相談支援センターの設置による配偶者等による暴力のない社会の実現、人権社会教育の意識啓発が推進されることを望む。</p>	<p>DVについては、地域からDV防止に取り組むことができるよう、周知方法や内容について工夫していきます。中・高校生を対象としたデートDV啓発講座についても、区立中学校校長会での趣旨説明や、区内の高校、専門学校、大学への出前講座の案内をするなど講座の実施に向けて働き掛けを行っていきます。</p> <p>また、DV被害者からの相談を受け支援を迅速に行うための相談支援窓口として配偶者暴力相談支援センターの機能整備を第三次実行計画に位置付け、計画期間中に整備を進めていきます。</p> <p>配偶者暴力相談支援センター設置後は、区民に身近なDV相談窓口が明確化されるとともに、関係機関への同行支援、DV被害相談の証明書の発行や保護命令の支援ができる体制を整え、的確に対応できる環境を整備します。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>女性相談、児童相談、母子生活支援など、被害者保護につながることを踏まえ、DVを未然に防ぐために、基本的な人権を著しく侵害する行為であるとの意識啓発を推進するこの事業に積極的な取組を望む。</p>	<p>DV啓発講座や男女共同参画情報誌ウィズ新宿を通じ、DVが基本的人権を侵害する行為であることを積極的に発信し、意識啓発を推進していきます。</p>

## 【区の総合判断】

<p>教育委員会事務局や区内の高校、専門学校、大学との連携を強化し、多くの若い世代を講座に呼び込んだり、要望に応じて出前講座を実施したりするなど、デートDVの当事者になりやすい学生や若者の意識を高める取組をより一層推進していきます。また、講座の実施に当たっては、地域で支援する立場の民生委員や保護者、学校関係者など若者の身近にいる人などを対象とし、DVについての理解者の育成や地域からDVの知識を発信できるように講座内容及び周知方法を工夫していきます。このような取組を通じて、DVに関する認識度を向上させていきます。</p> <p>さらに、DV被害者支援に関しては配偶者暴力相談支援センターを設置し相談・支援体制を強化していきます。</p>
--

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
34 配偶者等からの暴力の防止	279千円

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当でない	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《適切な目標設定》</b></p> <p>事業指標「家庭生活や職場、地域活動などで男女が平等と感じる区民の割合」は、基本施策「男女共同参画の推進」の進捗を測る指標としては有効であり、今後も管理していくことが必要だが、本事業における取組が即ちこの指標の実績の向上につながるとは考えにくい。所管部署としてもこのように考えているからこそ、達成度がそれほど高くなくとも、「達成度が高い」と評価しているのではないかと。</p> <p>また、目標値について、現状から見て達成可能な数値を設定しているということで、そのこと自体は妥当ではあるが、一方で、高い目標値を示すことにより区民への啓発が進むということも考えられないか。</p> <p>達成可能な目標値を設定するのであれば、例えば、小学校高学年向け情報誌の活用状況等各取組におけるアンケートの結果や参加者実績等、より直接的で検証可能な目標を設定するのがふさわしいと考える。</p>	<p>目的(目標水準)の達成度については、三つの指標についておおよそ70～90%に達していることから、達成度が高いと評価しましたが、指標として設定していた男女が平等と感じる区民の割合については、ご指摘を受け見直します。</p> <p>見直し後の指標については、第三次実行計画において本事業の活動の成果が測れるよう、「区民との協働によるパートナーシップ講座の開催数」及び「講座の定員充足率」などを新たな指標として設定しました。「区民との協働によるパートナーシップ講座の開催数」は、区民等により構成される区内活動団体が企画した内容に基づき区と協働で実施する講座の開催回数で、実績を増やすため男女共同参画推進センター登録団体を中心に企画応募の案内を積極的に行っていきます。また、「講座の定員充足率」は、男女共同参画を推進するための啓発講座の募集定員に対する参加者数の割合で、講座の内容や講師の選定等について多くの区民の関心の高いものにしていくとともに、講座の対象を明確にし、対象に応じた効果的な周知方法を工夫し、実績を伸ばすよう取り組みます。</p> <p>見直し後の指標における目標値については、高めに設定するなど、より啓発の効果を上げていきます。</p> <p>なお、男女が平等と感じる割合についても、本事業の目標とは別に、区政モニターアンケートを活用して引き続き調査し、男女共同参画社会の実現に向けての現状や課題の把握に努めます。</p>

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>男女共同参画の推進は、今後の社会づくりに向けて大変重要なテーマである一方で、意識の変革は容易ではなく、目標達成の道りは長く険しいものだろう。そうした中で、次世代を担う児童に対する意識啓発は重要であり、小学校高学年向け情報誌の配付は良い取組である。教育委員会がこの問題についてどれだけ意識しているか気になるところだが、現場の先生方には期待をしている。</p>	<p>小学校高学年向けの情報誌については、各学校へ配付し各校における冊子の活用に関する実績報告の提出を求めています。活用の割合が100%となるよう、更なる活用を促進するとともに、実績報告の結果を共有するなど各学校や教育委員会事務局との連携を強化していきます。</p>

<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>今後に向けて、これまでと同様の手法で事業を継続するというのではなく、対象者別に戦略を練り、様々な手法を試行し、効果・効率性を上げるなど、積極的な事業展開を期待する。</p>	<p>講座や男女共同参画情報誌による啓発に当たっては、子育て中の男性、働く女性、再就職を希望する女性など対象者を明確にした上でテーマ設定を行うなど、より効果的に啓発できるよう取り組んでいきます。また、啓発手法については、時宜にかなったテーマや講師、寄稿者の選定など、より多くの人の関心を集められるように工夫します。</p>
<p><b>◎協働の視点</b></p> <p>区民との協働で講演会の実施や情報の発信を行っているが、その姿をもっと発信してほしい。</p>	<p>講座案内のチラシ、情報誌、区公式ホームページなどを通じて区民と協働で行っている事業であることを発信し、協働への参加者を更に増やしていくための工夫をしています。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>女性の管理職の増加を目指す上では、まず、区の職員研修が重要となる。ヒアリングにおいて、区の職員研修では、OJT型のものもあるとのことだったが、このテーマはOJT型こそが有効だろう。こうした機会を積極的につくることによって、男女共同参画が推進されると考える。</p>	<p>女性の管理職を増やすためには、ロールモデルとなる管理職等による職務遂行を通じた育成が大切なことから、職場での人材育成に向けて職場内OJT型研修が円滑に実施できるよう支援していきます。</p> <p>また、平成27年度は男女平等講座で女性職員がキャリア継続や自身のライフデザインを考えることができるよう、テーマとして取り上げ実施しました。</p>

## 【区の総合判断】

講座の企画や啓発誌の編集を区民との協働で実施し、広く区民に対して事業の周知を行うとともに、男女共同参画推進会議や男女共同参画行政推進連絡会議を活用した総合的な施策の推進を行っていきます。

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
33① 男女共同参画の推進と多様な生き方を認め合う社会づくり	14,651千円
33② 区政における女性の参画の促進	—

計画事業	8	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
------	---	---------------------------

子ども家庭部

## 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	低い	計画以下	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《サービスの負担と担い手》</b></p> <p>本事業の内容は、認定制度のみではないはずである。多様な主体の参画を促すことでワーク・ライフ・バランスが推進されることも念頭に、今後の事業の担い手についても検討してほしい。</p>	<p>認定企業等の優れた取組を事例として発信するなど、企業が主体となってワーク・ライフ・バランスへの取組を広げられるよう支援していきます。</p>
<p><b>《適切な目標設定》</b></p> <p>現在の目標設定は、「ワーク・ライフ・バランス推進企業認定数」と「企業へのコンサルタント派遣回数」の二つとな</p>	<p>第三次実行計画においては、目標を新たに「推進宣言企業から推進企業にステップアップした企業数」、「推進認定企業から表彰企業になった企業数」とし、企業のステッ</p>

<p>っているが、ワーク・ライフ・バランスを推進するという姿勢があまり感じられない目標設定である。</p> <p>男女共同参画推進計画の改定に伴い、より効果的な目標設定を検討するとのことであるので、それに期待する。</p>	<p>プアップに向けた取組を積極的に支援していきます。</p>
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>本事業は、計画事業7「男女共同参画の推進」とともに、これからの豊かな社会を築くための重要な事業である。達成度が低く、計画以下ということだが、その要因をよく分析してほしい。</p>	<p>ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度について、企業の認知度が低いことや認定を受けることによるメリットが十分伝えきれていないことが、認定企業数やコンサルタント派遣企業数の達成度が低い要因と考えています。今後は、協働事業提案制度による実施事業である「働きやすい職場づくりの情報発信」で実施する認定企業等の好事例集の中で、認定を受けたことによる企業側の効果についても発信するとともに、認定企業のアンケートやヒアリングなどを行い、企業のニーズを把握しながら有効な支援ができるよう検討していきます。</p>
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>ワーク・ライフ・バランスに対する一般的な認知度は、まだまだ低いように感じる。ワーク・ライフ・バランス推進企業が経営面でどのような効果を得たか、社員の生活にどのような利点があったかなど、区民が実感できる有益な情報を発信することが、ワーク・ライフ・バランスの実践の輪を広げることにつながるだろう。そうした意味で、コンサルタントの派遣を受けた企業に対し、アンケートを実施し、その効果を把握していくことは重要であり、今後そうしたことを検討することなので、その方向性に期待する。</p> <p>企業に対する取組と、区民に対する取組を並行して実施するなど多角的に事業を進めていってほしい。</p>	<p>コンサルタント派遣を受けた企業がステップアップを図れるよう積極的に支援していきます。ワーク・ライフ・バランス推進の効果が見えるようになることで、企業と区民の双方にとってワーク・ライフ・バランスの推進が大切なことであるという意識が醸成できるよう取り組んでいきます。</p> <p>また、協働事業提案制度による実施事業である「働きやすい職場づくりの情報発信」において、ワーク・ライフ・バランス推進認定企業などの好事例集を作成し、情報を発信することで、取組を広めていきます。</p>
<p><b>◎協働の視点</b></p> <p>ワーク・ライフ・バランスは、区だけで推進できるものではない。企業や民間団体など、多様な主体との協働により、推進が加速すると考える。</p>	<p>ワーク・ライフ・バランス認定企業やワーク・ライフ・バランスに関するセミナー参加企業・団体の人事担当者等による勉強会等により、様々なアイデアを集約するなど、企業や団体との協働に取り組みます。そして、それらの取組をHPや情報誌で広く情報発信し、他の企業の取組も参考としてもらうことによりワーク・ライフ・バランスの推進を広げていきます。</p>

## 【区の総合判断】

<p>企業の課題意識の高まりを維持し波及させていくために、推進宣言企業から推進企業へ、推進企業が認定分野を拡大したり優良企業表彰を目指す等のステップアップを目標としていけるよう支援の検討をしていきます。また、協働事業提案制度による実施事業である「働きやすい職場づくりの情報発信」で実施するワーク・ライフ・バランス推進の好事例集を活用し、広く情報発信していきます。</p> <p>ワーク・ライフ・バランスの推進や女性の活躍推進については、社会全体での取組の機運が高まってきました。このような動きも見据えて、女性の管理職への登用、男性の育児休業の取得など東京商工会議所新宿支部等とも連携して、区内企業の現場のニーズを捉えた支援ができるよう、更に取組を推進していきます。</p>
--

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
35 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	6,160千円

基本目標	Ⅱ	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	まちづくり編
個別目標	2	子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち	

計画事業	9	保護者が選択できる多様な保育環境の整備
------	---	---------------------

子ども家庭部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	その他
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜適切な目標設定＞</b></p> <p>待機児童の状況に合わせた緊急対策を実施し、その結果目標値を適宜変更するなど、保育ニーズに適切に対応した目標設定であると評価できる。今後も待機児童解消のため施設整備を急ぎ、的確な目標設定となるよう期待する。</p>	<p>平成27年3月に策定した「新宿区子ども・子育て支援事業計画」の目標でもある「平成29年度末に待機児童ゼロ」を達成するため、上記計画の検証や見直しを踏まえ、保育ニーズに適切に対応した的確な目標設定をしていきます。</p>
<p><b>＜総合評価＞</b></p> <p>就学前児童の保護者の共働き率の増加と、ライフスタイルの変化・多様性に合わせた保育環境の整備が求められる中、更に保育ニーズが高まっている。そのような状況において区は待機児童数が多い地域を重点地区に指定し、緊急対策を行い既存の保育所の定員の拡充を実施するなど待機児解消に向けた取組を実施したことは評価できる。</p> <p>今後も子ども園及び認可保育所の新設・定員増や認証保育所への支援により待機児童解消に努めるとともに、保護者がニーズに合った保育を自ら選択できる質と量の確保、つまりは健全な保育環境が確保されることを希望する。</p>	<p>新年度入園の申込状況や地域の乳幼児人口の推移、マンション等の開発状況を分析しながら、必要に応じて子ども・子育て支援事業計画の見直しを行い、多様な手法で機動的に待機児童解消対策を実施していきます。</p> <p>また、保育の質の確保のため、認証保育所の認可保育所への移行に向けた支援の実施や区の保育指導体制の強化、研修制度を充実させるほか、保育士の定着支援や人材確保支援も進めていきます。</p>
<p><b>＜事業の方向性＞</b></p> <p>保育ニーズの増加に合わせ、認証保育所への支援継続と認可保育所への移行に向けた支援はもとより、更なる保育士確保のための支援が図られることを望む。</p>	<p>平成27年度から区内保育施設に勤務する保育従事職員の宿舍借り上げ費用助成や新宿区主催での保育士就職相談・面接会の開催など、民間保育事業者の保育士確保のための支援を開始し、更なる保育従事職員の人材確保に努めます。</p>

【区の総合判断】

<p>保護者のライフスタイルの多様化と保護者の共働き率の増加により、保育ニーズは今後ますます増加が見込まれます。限られた社会資源を最大限に活用するため、全庁的な取組により施設整備を進めるとともに、新年度入園の申込状況や地域の乳幼児人口の推移、マンション等の開発状況を分析しながら、必要に応じて子ども・子育て支援事業計画の見直しを行いながら、適切な保育環境の整備を進めていきます。</p>
---

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
13 保育所待機児童の解消	673,250千円

※第二次実行計画事業 9②「認証保育所への支援」及び 9③「保育園・幼稚園の子ども園への一元化」は経常事業化

計画事業	10	学童クラブの充実
------	----	----------

子ども家庭部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当でない	適当である	適当である

内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜目的(目標水準)の達成度＞</b></p> <p>学童クラブ利用者アンケート結果で「はい、または普通」が70%は評価できるが、アンケートの項目内容が見えないため、アンケートの詳細まで記載してほしい。また、学童クラブの指導目標・計画、環境整備、日々の指導業務などの視点からの質問も必要ではないか。区内27か所の業務委託を行う学童クラブ利用者のアンケートや要望を把握するための内容、手段、方法などが明記されていない。利用者の要望把握やその対応策は技術的な困難があると思うが必要なことである。</p>	<p>学童クラブで実施している利用者アンケートには、指導目標・計画、運営内容や相談のしやすさについてなどの質問も設定しており、運営内容・指導内容の向上に活かしています。また、アンケート以外にも現場で直接利用者から様々な要望をいただいております、具体的な改善も行っています。</p> <p>このように実施している内容について、今後は内部評価実施結果報告書に分かりやすく記載していきます。</p>

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜サービスの負担と担い手＞</b></p> <p>区立学童クラブの児童指導業務を民間事業者へ委託したことや、民間の学童クラブを活用したことなど、延長利用等の利用者のニーズに対応していることは適当である。また、減免制度の適用をしていることは適切だと思うが、さらに低所得者への配慮を検討の上、実施されることを望む。</p>	<p>生活保護世帯や住民税非課税世帯等の学童クラブ利用料の免除について実施を予定しています。</p>
<p><b>＜効果的・効率的な視点＞</b></p> <p>業務委託により、利用時間の延長など利用者の要望が受け入れられ、さらに、効率的な運営も図られたことを適当であると判断する。今後とも、各学童クラブに設置された運営協議会による事業内容評価の継続と充実を望む。</p>	<p>今後も運営協議会等による事業内容の評価を実施し、事業運営にいかしていきます。</p>
<p><b>＜総合評価＞</b></p> <p>利用時間の延長、新規学童クラブの開設等、利用者の要望を的確に把握し、対応していることから、計画どおりに実施されているという評価は適当である。全ての学童クラブを民間の事業者へ委託している状況の中、各学童ク</p>	<p>学童クラブは、区が定める学童クラブ業務要求水準書を踏まえてプロポーザルを行い、その結果を持って、委託事業者を決定しています。さらに、区職員と学童クラブの職員で日常的に情報交換を行うとともに、区職員による定期巡回や学童クラブリーダー会議を定期的に開催し、運</p>

<p>ブ間でのサービスの格差がないことを望む。</p> <p>学童クラブは子どもたちにとって長時間生活する場であり、子ども自身が選択の余地がない環境であり、サービスの質を高めることは重要である。全ての児童が心身共に健やかに成長できる環境の整備を大いに期待する。</p>	<p>営方法などについて助言や情報共有を行っているため、各学童クラブ間において区の求める水準の維持が図られていると考えています。</p> <p>また、区主催の実務研修や他の児童館の運営方法を学ぶ児童館体験研修、都主催の職員研修への積極的な参加も促し、職員のスキルアップを図るなど、質の維持向上に努めています。</p>
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>将来、区を担う子どもたちの健全育成を支援する重要な事業であることから、委託事業者に依存することなく、区職員の定期的な巡回訪問、情報交換など事業の質の維持向上を期待する。</p> <p>そのためにも、区直営児童館、児童コーナーを確保し、職員のスキル向上に努めてほしい。また、利用者のニーズを的確に把握し、子どもの発達課題に応じた対応ができるよう努めてほしい。</p>	<p>今後とも区直営の児童館・児童コーナーの現場を確保するとともに、研修の充実や情報の共有に努め、職員のスキルの向上を図っていきます。また、利用者アンケート等での要望を運営に反映させるとともに、各学年の発達段階に応じた目標を設定し、個々の児童の成長に向けた支援を行っていきます。</p>

## 【区の総合判断】

<p>委託学童クラブ主任会議等を行うことにより、課題検討や情報共有を行うとともに、区職員による巡回、委託職員の区や東京都児童館等連絡協議会実施の研修への参加促進により、事業の質の維持・向上を図ります。また、区直営児童館・児童コーナーの現場を確保しスキルの向上に努めます。</p> <p>保護者が就労している児童が増加傾向にあることを踏まえ、それぞれのニーズに合った放課後の居場所を選択できるよう、機能を拡充する放課後子どもひろばを含めた、放課後の居場所のあり方を検討し、全ての児童が心身ともに健やかに成長できる環境整備を進めていきます。また、必要に応じて民間学童クラブの誘致も図れるよう民間学童クラブの補助制度のあり方を検討します。</p>
--

<p>関連する第三次実行計画の事業</p>	<p>28年度当初予算額</p>
<p>14 放課後の居場所の充実</p>	<p>1,520,038千円</p>

<p>計画事業</p>	<p>11</p>	<p>外国にルーツを持つ子どものサポート</p>
-------------	-----------	--------------------------

地域文化部

## 【評価】

<p>視点 区分</p>	<p>サービスの 負担と担い手</p>	<p>適切な 目標設定</p>	<p>効果的・効率 的な視点</p>	<p>目的(目標水 準)の達成度</p>	<p>総合評価</p>	<p>事業の 方向性</p>
<p>内部評価</p>	<p>適切</p>	<p>適切</p>	<p>効果的・効率的</p>	<p>高い</p>	<p>計画どおり</p>	<p>その他</p>
<p>外部評価</p>	<p>適当である</p>	<p>適当でない</p>	<p>適当である</p>	<p>適当である</p>	<p>適当でない</p>	<p>適当である</p>

<p>内部評価を「適当でない」と 外部評価委員会が評価した理由</p>	<p>内部評価と外部評価を踏まえた区の対応</p>
<p><b>《適切な目標設定》</b></p> <p>外国にルーツを持つ子どもの実態調査の結果を分析し、どのような課題が抽出されたのかが明確でない。外国にルーツを持つ子どもの日常の生活環境、学習支援、交</p>	<p>平成23年度に実施した外国にルーツを持つ子どもの実態調査では、「教科学習の観点からの日本語指導体制」「日本語を習得していない保護者への十分なケア」「不就学児童について」などの課題が抽出されました。これらの</p>

<p>友関係などの課題に対する目標設定が必要ではないか。横断的な体制を検討・実施することが、外国にルーツを持つ子どものサポートにつながる目標とは思えない。</p>	<p>課題解決に向け、子ども日本語教室の運営、学校における案内の多言語化、進路希望調査の実施などの取組を進めてきました。</p>
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>庁内検討組織を設置し、横断的な体制を構築したことは評価できるものの、学習支援・生活支援などのサポート施策の具体的な内容が見えない。日本語教育や進路相談などの取組を数値化して評価する必要があるのではないか。</p> <p>本事業は外国人世帯の多い区が抱える地域性の強い課題であり、重要な事業である。新宿で共に生きる区民としてお互いが尊重され、安心して生活ができる環境を望む。</p>	<p>また、これらの施策については、平成27年度から平成31年度を期間とする新宿区次世代育成支援計画(第三期)で定められた個別目標の達成に向けて取り組んでいきますが、平成26年9月の「新宿区多文化共生まちづくり会議答申」で示された新たなサポート施策が具体化されていく中で、既存事業の課題に対する目標設定及び数値化が可能な指標の設定について検討していきます。</p>

<p>内部評価を「<b>適当である</b>」と評価したうえでの外部評価委員会の意見</p>	<p>内部評価と外部評価を踏まえた区の対応</p>
<p><b>◎協働の視点</b></p> <p>外国人コミュニティと商店会や町会などとの接点ができるように、外国人を町会のスタッフとするなど工夫してほしい。外国にルーツを持つ子どもを受け入れる地域社会の理解を深めるために、協働の視点で推進してほしい。</p>	<p>外国にルーツを持つ子どもの地域理解を深めるため、ネットワーク組織「新宿区多文化共生連絡会」の運営等を通じて、商店会や町会などの地域団体と外国人コミュニティ団体との協働を推進していきます。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>情報が得られない保護者への、広報媒体、学校、コミュニティ等による分かりやすい説明を通して、施策が十分に活用されることを望む。また、外国にルーツを持つ子どもが学校生活に適應できず、居場所を失うことのないよう、日常会話の指導が徹底されることを望む。</p>	<p>外国人向け生活情報ホームページや外国語広報紙等の広報媒体のほか、新宿区多文化共生連絡会などのネットワークを活用した効果的な情報発信を行います。</p> <p>また、夜の子ども日本語教室のほか、学校で行われる日本語サポート指導、新宿未来創造財団が実施する親子日本語教室や春休み・夏休み子ども日本語教室などの様々な取組の連携・充実により、外国にルーツを持つ子どもへの支援を徹底していきます。</p>

## 【区の総合判断】

<p>平成23年度に実施した「外国にルーツを持つ子どもの実態調査」や、平成26年8月の「新宿区多文化共生まちづくり会議答申」を踏まえ、教育委員会や子ども家庭部等と連携し様々なサポート施策を検討・実施しました。その結果、平成27年度からは「新宿区次世代育成支援計画(第三期)」においてそれらの施策が体系的・総合的に推進されるよう定められました。また、平成28年度からの第三次実行計画では、「子ども家庭支援センターの充実」「日本語サポート指導」「特別な支援を必要とする児童・生徒への支援」等の各事業において、外国にルーツを持つ子どもの教育環境の向上に向けた多角的な支援を行います。</p> <p>このように各事業課の取組として具体的に実施されていく中で、新たな課題等に対しても横断的な体制で取り組んでいく必要があります。そのため、計画事業83「地域と育む外国人参加の促進」の中に「サポート施策の検討・実施」を統合するほか、「子ども日本語教室の運営」を經常事業「日本語学習への支援」に統合し取り組んでいきます。</p>
--

<p>関連する第三次実行計画の事業</p>	<p>28年度当初予算額</p>
<p>93 多文化共生のまちづくりの推進</p>	<p>6,318千円</p>

※第二次実行計画事業11「外国にルーツを持つ子どものサポート」は第二次実行計画事業83「地域と育む外国人参加の促進」とともに第三次実行計画事業93「多文化共生のまちづくりの推進」へ統合

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当でない	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当でない」と 外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《適切な目標設定》</b></p> <p>区民意識調査の回答を分析し、第一次・第二次実行計画を総括した上で、目標設定の指標名・定義・目標水準を、再度検討することを希望する。例えば、独身期(40歳未満の独身者)の区民が、自分は心配ごとがないと回答する割合を目標設定とするのではなく、心配ごとがあると回答の内容を分析し、指標化したほうがいいのか。</p>	<p>第二次実行計画においては、若者への相談対応を通じて若者が抱える問題を把握し、支援を検討することを目的に毎年実施している区民意識調査の対象項目の改善を目標に設定しました。</p> <p>第三次実行計画においては、若者支援は子どもから若者までの切れ目のない支援が重要であるとの視点から、義務教育修了後の支援継続を目標にすることとし、子ども総合センターにおける義務教育修了後の新規相談対応件数を指標として新たに設定しました。</p>

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>子ども・若者の支援を行う様々な機関がネットワークを構築し、子ども・若者の抱える問題に向けての対策を立てていることは重要である。区民に対して広く区内15か所窓口が開かれていることは課題を抱えている区民にとっては価値のあることである。</p> <p>しかし、相談窓口がどこに設置してあるか十分に周知されていないため、実際に課題を抱えた区民がどこに相談していいかわからない印象である。子どもや若者の視点で明示し周知していくことを期待する。</p> <p>今後ますます格差が広がり、課題も複雑化されていくときに、義務教育が修了したことをきっかけとして支援が途切れてしまわないよう、個々のケースに対応した情報共有・支援プログラム等の体制が構築されることを希望する。自己肯定感の低い日本の若者の声無き声を聞くことができる体制の構築を期待する。</p>	<p>相談内容のほとんどを占める就労相談については、ハローワークの事業などとも連携しながら、対応を行っています。</p> <p>子ども・若者総合相談の周知を行うため、若者のつどい等のイベントにおいて周知を行っていきます。</p> <p>個別ケースの対応については、現在も児童福祉法に基づき義務教育修了後も18歳未満の児童とその家庭への対応を行っています。しかし、義務教育修了後に初めて課題が発生した場合や18歳以上のケースについては相談に対応できていない部分もあります。そのため、第三次実行計画においては、義務教育の修了や高校卒業を機に行政との接点が減少する点に着目し、18歳未満の児童とその家庭に対する相談体制を強化するとともに、18歳以上の若者に対する相談体制のあり方について検討を行っていきます。</p>
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>若者一人ひとりの自立のため、切れ目がなく継続した支援が行える体制の構築が急がれている。ブラックアルバイト、ニート、ひきこもり、虐待などの深刻化する課題の実態把握をして、課題に対して具体的な支援ができるようにしてほしい。</p>	<p>若者が社会的に自立するためには、就業による自立、親からの精神的・経済的自立、社会に関心を持ち公共に参画することなど、様々な課題があります。</p> <p>子ども家庭・若者サポートネットワークの虐待防止部会においては、児童虐待への対応等について協議を行っています。部会の委員に医療機関からの委員も加えより一</p>

また、相談実績が「あんだんて」に集中している現状を検証する必要性を感じる。	層きめ細かな情報交換を行い、関係機関との連携強化を図っています。また、若者自立支援部会においては、若者の自立支援に関することについて協議しています。子ども・若者総合相談が「あんだんて」に集中している点も含め、現在実施している事業内容の効果についてNPO等も含めた関係機関で更に検証し、引き続き子どもから若者まで切れ目のない連携体制や情報共有体制の充実・強化を図ります。
<b>◎協働の視点</b> 若者の支援プログラムを有するNPOや学校、家庭、地域住民などと、協働の視点により切れ目なく支援を継続できる仕組みを作り、子ども・若者に対する支援の充実に期待する。	
<b>◎その他</b> 相談窓口に、課題を抱えた若者本人ではなく、その親が訪れるケースが多いことから、今後、高齢となる親への支援も求められていると感じる。	支援が必要な家庭について、個別的・継続的な支援を行い、困難を有する若者だけでなく、家族も含めた支援を行っていきます。

### 【区の総合判断】

<p>若者が自立するためには、義務教育修了前からの切れ目のない支援体制を構築することが必要です。そのため、第三次実行計画において、子ども・若者総合相談は一人ひとりの相談に適切に対応し、より良い支援につなげることができるよう、関係機関の連携を更に強化する仕組みづくりを検討していきます。</p> <p>子ども家庭・若者サポートネットワークについては、引き続き地域や関係機関と連携しながら、虐待や不登校の防止、子どもの発達支援など、子ども、家庭、若者に関する課題に地域ぐるみで取り組んでいきます。</p>
--

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
16 子どもから若者までの切れ目のない支援の充実	1,663千円

計画事業	13	地域における子育て支援サービスの充実
------	----	--------------------

子ども家庭部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準)の 達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

<b>内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見</b>	<b>内部評価と外部評価を踏まえた区の対応</b>
<b>《適切な目標設定》</b> 子ども家庭支援センターの開設や、専用室型及びひろば型一時保育の充実、乳幼児への絵本配付や読み聞かせ等、適切な目標設定だと評価できる。 児童虐待防止事業を行う子ども家庭支援センターは、開設数だけでなく、その存在や機能を区民に周知するという質の部分についても目標設定を検討されたい。	第二次実行計画で設定した目標である子ども家庭支援センターの5所設置は達成できました。 第三次実行計画においては、更なる子ども家庭支援センターの周知に努めていきます。そのため、具体的な目標として、親と子のひろばの利用人数や利用者支援事業の相談件数等の質の部分についての目標を設定しました。
<b>《総合評価》</b> 地域における子育て支援の拠点である子ども総合センター・子ども家庭支援センターで子育てに関する相談や	子ども総合センター・子ども家庭支援センターの役割と機能については、子育て世代の区民への周知を引き続き行っていきます。

<p>虐待防止に係る事業が、確実に実施されていることは、計画どおりと評価できる。子ども総合センターと子ども家庭支援センターは区内にバランス良く配置され、地域の子育て支援の拠点として定着しつつあるが、役割と機能について区民に対し、更なる周知がされる必要がある。</p> <p>また、子どもを取り巻く課題が多様化している中、このような課題を地域課題として対応するため、町会・自治会や地区協議会との連携も必要ではないか。</p>	<p>一方、子育て当事者でなく、支援側の区民に対する周知については課題があると考えています。民生委員・児童委員協議会等のご意見を伺いながら、どのような連携ができるか検討していきます。</p>
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>幼少期における支援のみならず、義務教育修了後から18歳までの世代にも対応できるよう、専門性のある職員の配置を望む。</p>	<p>義務教育修了後から18歳までの世代の相談への対応も含め、心理職の職員等の増員を検討するとともに専門性向上のための研修も充実させていきます。</p>
<p><b>◎協働の視点</b></p> <p>支援サービスの充実だけでなく、子育て当事者の互助の活動にもスポットを当て、子育て当事者が活動しやすい環境を提供し、活動を支援することも重要である。子育てメッセでは参加団体も年々増え、区内に子育て関係の団体が増えてきていることを実感できる。子育て真っ最中の世代の活動が盛んになっていくことが子育て支援の底力になると感じる。</p>	<p>子ども家庭支援センター・児童館等においては、子育て当事者が自主サークルや子育てサロンを運営し、活動しています。また、子育てメッセは、子育て関係団体だけでなく、子育て当事者も運営に参加できる仕組みになっています。</p> <p>今後は、子育て当事者も子育て支援ができるような講座を実施するとともに、活動の場についても積極的に紹介していきます。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>多様なニーズに対応した子育て支援ができるよう、一時保育の更なる充実に期待する。</p>	<p>現在も、区立・私立子ども園や私立認可保育所等で行っている専用室型一時保育や子ども家庭支援センターのひろば型一時保育、子ども総合センターの障害幼児一時保育等様々な一時保育を実施しています。</p> <p>障害幼児一時保育については、平成28年度から土曜日までの利用日の拡大や利用回数増を図ります。また、一時保育事業について、利用方法も含め、ホームページや「新宿はっぴー子育てガイド」等様々な手段で周知活動を強化していきます。</p>

## 【区の総合判断】

<p>5所の子ども家庭支援センターの認知度を更に高め、より気軽に相談しやすい子ども家庭相談と子育て支援の拠点としての役割を確立する必要があります。そのために、専門的な相談に応じ、適切なサービスを組み合わせることで効果的な支援ができる人材を育成するため職員研修の充実を図ります。専用室型一時保育室については、増加している需要を満たすため、引き続き、認可保育所又は子ども園の開設や改修に併せ、可能な限り整備します。ひろば型一時保育については、目標を達成したため経常事業化します。絵本でふれあう子育て支援事業については、平成28年度以降に第四次新宿区子ども読書活動推進計画を策定し、継続して実施していきます。</p>
---

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
15① 子ども家庭支援センターの充実	337,298千円
19② 絵本でふれあう子育て支援事業	6,560千円

※第二次実行計画事業 13②「一時保育の充実」及び 13③「ひろば型一時保育の充実」は経常事業化

基本目標	Ⅱ	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	まちづくり編
個別目標	3	未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち	

計画事業	14	学校の教育力の向上
------	----	-----------

教育委員会事務局

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当でない	適当である	適当でない	適当でない	適当である

内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《適切な目標設定》</b></p> <p>現在設定されている目標を達成することで、どのように子どもの生きる力を伸ばし、教育力の向上につながるのかが分からない。三つの手段はいずれも第三者に委ねられたものであり、まずは、学校・教育委員会としての「教育観」が内部評価に示されるべきではないか。区の教育上の課題が提示され、例えば、教師は指導力、児童生徒は意欲、地域は連携などの項目によって課題解決のための目標が設定されると分かりやすいと考える。区民が評価できるような数値化した新たな指標に期待する。</p>	<p>「学校支援体制の充実」は教育委員会が主体となり、「学校評価の充実」「特色ある教育活動の推進」は学校が主体となり行う取組です。また、教育委員会が示す事業は、教育目標を具体化した教育ビジョンに基づくもので、区の教育課題を解決するために設定されたものであり、このことについて内部評価の中で記載していきます。平成28年度からは、目標設定を見直し、児童・生徒・保護者アンケートの結果等を指標としていきます。</p>
<p><b>《目的(目標水準)の達成度》</b></p> <p>「学校の教育力の向上」のための区の教育課題を領域別に解明して、課題解決の方策を明示することはできないか。</p>	<p>「学校の教育力の向上」に示した手段は、教育ビジョンに示された課題である「学校の経営力の強化」や「地域との連携による教育の推進」等の領域別に、課題解決の方法を明示したものです。</p>
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>学校の主体性や地域の実態をいかした創意工夫ある教育活動を、充実させるための支援体制が整備されつつあること、学校評価の改善が、教育課程の改善に活用されていること等は計画どおりに事業が実施されていると判断できる。</p> <p>しかし、「区の教育課題の解決のため、研究校を計画どおりに指定し、区内全職員がワークショップ型の研究発表会に参加し、改善意欲の向上を図ることができた」とあるが、どのような教育課題があったのか分からない。区民の視点は「学力の向上」、「生きる力の育成」など知育・徳育・体育の育成、向上を期待しているのではないか。</p>	<p>教育委員会では、教育実践の中から提起される指導上の課題や、学校教育への多様な要請に対応した新しいカリキュラムや指導方法等を教育課題研究校で研究・発表することで、区全体の学校の教育力向上を図っています。研究主題についてはこれまで「言語活動」「体力向上」「教育のユニバーサルデザイン」「道徳教育」等を取り上げていますが、学校や教育委員会の取組や区の教育課題が区民にとってより分かりやすいものとなるよう、教育ビジョンとの関係性から機会を捉えて明らかにしていきます。</p>

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>第一次実行計画、第二次実行計画、学校評価の結果を</p>	<p>学校評価は、各学校がその教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善と発展を目指すための取組です。</p>

<p>踏まえ、学校がどのように変わり、教育力が向上し、児童・生徒にどのような効果があったのか、明らかではない。区内の小・中学校の「教育力」がどう向上したか評価し、公表してほしい。評価に当たっては、生徒、教職員、保護者、地域等、様々な視点から行うことが重要である。学校の教育力の向上が、区民にとって分かりやすくなることを期待する。</p>	<p>実施に当たっては、教職員による自己評価に加え、児童・生徒や保護者、地域の方へのアンケート調査の結果に基づき、各学校の取組の重点について評価しています。また、評価結果については、アンケートの結果だけでなく、更に分析を加え、学校便りや学校説明会等を通じて広くお知らせしています。</p> <p>本事業による効果を数値として指標化することは困難ですが、今後はアンケートや評価結果の公表の仕方について、区民にとってより分かりやすいものとなるよう努めています。</p>
<p><b>◎協働の視点</b> 授業の支援を行うボランティアの活動についても、協働の視点から内部評価に入れてほしい。</p>	<p>授業支援を行うボランティアについても、協働の視点から、今後、内部評価の中で記載していきます。</p>

## 【区の総合判断】

<p>学校の教育力の向上の個別の事業による教育の効果は、可能な限り、教育サービスの受益者である児童・生徒や保護者等へのアンケート等を一つの指標にして示しています。今後は、保護者等へのアンケートを実施するに当たり、具体的な質問の項目について保護者や地域の方からご意見をいただきながら、区民にとって分かりやすい評価項目や公表の仕方等について検討していきます。このように、児童・生徒、教職員、保護者等の様々な視点から学校評価を行うことができるよう、学校評価の実施方法についても改善し、その結果を次年度の教育課程にいかし、その実践を学校評価で再度見直すマネジメントサイクルを一層定着させていきます。</p>
---

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
20① 学校支援体制の充実	194,126千円
20② 学校評価の充実	10,066千円
20③ 特色ある教育活動の推進	38,241千円

計画事業	15	特別な支援を必要とする児童・生徒への支援
------	----	----------------------

教育委員会事務局

## 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準)の 達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《総合評価》</b> 発達障害、外国籍及び不登校の児童・生徒に対し、適切な支援が計画どおりに行われており、特に不登校出現率が大きく下がっていることは評価できる。 それぞれ特別な支援を必要とする児童・生徒に沿った支</p>	<p>引き続き、発達障害や外国籍児童・生徒への適切な支援と不登校の未然防止に取り組んでいきます。 また、専門家の支援により教員の理解の促進と指導力の向上を図り、特別な支援を要する児童・生徒一人ひとりが適切な指導と必要な支援を受けることのできる教育環境</p>

援が計画どおりに実施されていることを評価する。専門家の支援を受けることで、子どもの自信につながる教育環境が更に整っていくことを希望する。	を整えていきます。
<b>《事業の方向性》</b> 平成28年から全小学校で実施される特別支援教室によって、一人ひとりに対応した、きめ細かな指導・支援が行われることを期待する。 また、全国的に小・中学生の不登校が増加の傾向にあり、区でも未然防止のための不登校対策は必要である。不登校の未然防止に努めるとともに、長期化することのないよう、スクールソーシャルワーカーの活用も含め、早期対応の徹底を望む。	発達障害の児童が在籍校で一人ひとりの状況に応じた指導が受けられるよう、平成28年度から全小学校に特別支援教室を設置します。 また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、不登校の未然防止に向けた取組を充実させ、小・中学校での不登校出現率の減少に取り組んでいきます。

### 【区の総合判断】

<p>平成28年度から全小学校に特別支援教室を設置し、発達障害の児童への支援体制を強化します。</p> <p>また、外国籍の児童・生徒への日本語サポート指導については、子どもの日本語習得状況に応じ、弾力的に指導時間を延長するほか、日本語の習得の程度に応じた指導に取り組むなど、引き続き日本語サポート指導の充実に努めていきます。</p> <p>不登校対策については、不登校の未然防止に向けた取組を充実させ、小学校、中学校での出現率の減少を目指します。</p>
--

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
21① 巡回指導・相談体制の充実	105,413 千円
21② 日本語サポート指導	61,784 千円
21③ 児童・生徒の不登校対策	7,056 千円

※第二次実行計画事業 15②「情緒障害等通級指導学級の設置」は終了、第二次実行計画事業 15⑤「日本語学級の運営」は経常事業化

<b>計画事業</b>	<b>16</b>	<b>学校図書館の充実</b>
-------------	-----------	-----------------

教育委員会事務局

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準)の 達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<b>《総合評価》</b> 区の児童・生徒に係る学校図書館の運営を専門業者へ委託し、計画的・安定的に学校図書館機能充実が図られたことは適当である。 不読者率の低下からも専門業者はもちろん、教職員や	業務委託により学校図書館司書等の配置と巡回を行い、学校の支援を行うとともに、学習・情報センターとしての機能の更なる強化を図るため、小・中学校の担当の校長及び教員で構成する学校図書館教育推進委員会を定期的に開催し、学校図書館における課題への対応等につ

<p>ボランティアなどの努力を感じ、高く評価できる。</p> <p>しかし、本来、読書活動の推進は教職員の本務である。教職員が読書活動の推進を進めた結果、目標の達成度などにどのように表れたかの評価がされていない。「学習・情報センター」としての活用が更に図られるよう学校・教員への働き掛けに期待する。</p>	<p>いて検討を行っています。</p> <p>また、機会を捉えて、学校図書館を読書センターとしてだけでなく、より意図的・計画的に学習・情報センターとして活用するよう、教員等への働き掛けを行っていきます。こうした、教員と学校図書館司書等との連携についても、内部評価の中で記載していきます。</p>
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>子どもの視点での指標の設定に、期待する。</p>	<p>今後は、学校図書館が読書センターとしてだけでなく、学習・情報センターとしても活用されているかを評価するため、児童・生徒が学校図書館の本を用いて調べものや学習をした割合や、児童・生徒が教員や学校図書館司書等に薦められたり、紹介された本を読んだ割合等も事業評価指標としていきます。</p>

### 【区の総合判断】

第二次実行計画における成果を踏まえ、引き続き、全区立小・中学校に学校図書館司書等を配置し、学校図書館の計画的な更新を行います。また、学校図書館をより意図的かつ計画的に学習・情報センターとして活用できるよう、学校図書館教育推進委員会等の機会を捉えて積極的に教員への働き掛けを行うとともに、放課後等に自由に図書検索やインターネット等による調べ学習等ができる仕組みづくりに向けた検討を行います。今後は、児童・生徒における、学校図書館の学習・情報センターとしての活用度も、事業評価の指標としていきます。

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
22 学校図書館の充実	91,785千円

計画事業	17	時代の変化に応じた教育環境づくりの推進
------	----	---------------------

教育委員会事務局

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>公教育として知育、徳育、体育を育む実践活動で、小、中学校の適正配置や学級の規模は大切であり、この中で相互補完や競い合い、交流が行われるため、小、中学校の適正規模の整備を期待する。</p> <p>今後も変化しつつある地域や時代の流れを把握しながら、幼稚園の3年保育の拡大など区民のニーズに沿った事業の展開を望む。</p>	<p>特に小学校の児童数については、近年、増加傾向が認められるため、入学者数のシミュレーション等を行い、必要な教室数を確保することにより、適正な規模の実現を図ります。</p> <p>区立幼稚園については、平成28年度から3歳児の定員を17人から20人に拡大するとともに、現在、3年保育を実施していない津久戸、早稲田及びび余丁町の3園に、3歳児学級を新設します。また、市谷、鶴巻、花園及び西戸山の4園で預かり保育を実施します。</p>

## 【区の総合判断】

平成28年度から、「区立幼稚園のあり方の見直し方針」に基づき、3歳児学級の定員増及び新設、預かり保育の新規実施等、区民ニーズを踏まえた区立幼稚園の運営を着実に進めていきます。

区立小・中学校における適正配置、適正規模等の推進については、国の動向や区立小・中学校への入学予定者数の把握等に努めるとともに、教育環境の変化を注視し、引き続き検討していきます。

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
23 時代の変化に応じた学校づくりの推進	1,027千円
24 公私立幼稚園における幼児教育等の推進	441,336千円

計画事業	18	学校施設の改善
------	----	---------

教育委員会事務局

## 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

## 【区の総合判断】

平成29年度末までに40校の学校給食調理施設のドライ化又は空調整備を行っていくことにより、引き続き学校施設の良い環境の確保を図っていきます。

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
25 学校施設の改善	98,385千円

計画事業	19	エコスクールの整備推進
------	----	-------------

教育委員会事務局

## 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《適切な目標設定》</p> <p>文部科学省の示す4項目を目標として設定したことは適切であるが、例えば、地域連携活動、地域共同学習、小、中連携作業など、各学校の特色をいかした目標設定はできないものか。</p>	<p>エコスクールの整備推進について、今後は、環境負荷の低減や自然との共生をテーマとして、地域との連携や協働をより深めることができる機会となるよう、学校や地域等への一層の働き掛けを図るとともに、こうした各学校の特色をいかした目標の設定について検討します。</p>

<p><b>《効果的・効率的な視点》</b></p> <p>地球温暖化対策の推進・啓発の先導的役割を担うために、エコスクールの取組が省エネやCO<sub>2</sub>削減に寄与していることを、数値で具体的な効果を示しながら地域に発信していく必要があると感じる。</p>	<p>また、地域における環境対策や環境教育等の先導的役割を担うため、今後、数値等により具体的な効果を示しながら地域に発信していくことを検討していきます。</p>
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>環境負荷の低減はもちろん、子どもたちが環境問題を身近に感じ、環境学習の推進に役立てたことは評価できる。</p> <p>また、エコスクールの整備推進は事前準備、指導過程、事後管理など教職員の負担が大きい。そのことが教育活動の支障とならないような配慮が求められる。</p>	<p>エコスクールの整備推進に係る作業負担が教職員の負担となり、教育活動に支障を来すことがないよう、事前準備、指導過程、事後管理の各段階に応じた、地域の教育力の活用を検討していきます。また、緑化箇所やビオトープ等について、児童・生徒や保護者、地域住民等の連携・協力、協働等により維持管理していくことのできる仕組みの構築を検討していきます。</p>
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>屋上や校庭の天然芝生による緑化やビオトープ等の維持管理が、適切に行えるよう望む。</p>	

## 【区の総合判断】

<p>既存校舎の耐力度や日照等の自然条件を考慮し、整備する学校を選定していくとともに、これまでに整備した学校の維持管理も行っていきます。また、整備されたエコスクールを中心に、環境問題に対する地域の意識を高めるとともに、それを契機とした連携や協働がより充実していくよう、学校や地域への働き掛けを図っていきます。</p>
--

<p>関連する第三次実行計画の事業</p>	<p>28年度当初予算額</p>
<p>27 エコスクールの整備推進</p>	<p>87,578千円</p>

<p>計画事業</p>	<p>20</p>	<p>地域協働学校(コミュニティ・スクール)の推進</p>
-------------	-----------	-------------------------------

教育委員会事務局

## 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
<p>内部評価</p>	<p>適切</p>	<p>適切</p>	<p>効果的・効率的</p>	<p>高い</p>	<p>計画どおり</p>	<p>継続</p>
<p>外部評価</p>	<p>適当である</p>	<p>適当でない</p>	<p>適当である</p>	<p>適当である</p>	<p>適当である</p>	<p>適当である</p>

<p>内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由</p>	<p>内部評価と外部評価を踏まえた区の対応</p>
<p><b>《適切な目標設定》</b></p> <p>平成25年度の外部評価で、「目的の達成度を測るためには、地域協働学校の指定のほかに、地域協働学校運営協議会の意見を踏まえ、子どもがどのように変わることを期待し、実際にどのように変わったのかという、子どもの目線に立った視点が必要である。」と指摘しているが、今回の指標も地域協働学校の指定のみであるため、適当でないと評価した。</p>	<p>地域協働学校では、学校の運営に地域住民・保護者等が参画することで、地域に信頼され、地域に支えられる開かれた学校づくりを進めています。その成果や課題を把握するため、教職員、保護者による「学校評価」のほか、ご指摘の子ども視点の踏まえた評価として児童・生徒による「学校評価」を実施しています。また、その結果を踏まえて地域住民や保護者代表等が行う「学校関係者評価」における地域との連携についての項目を今後の評価の指標に追加し、事業の検証等に役立てていきます。</p>

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜総合評価＞</b></p> <p>第二次実行計画どおりに、指定校・準備校が申請・受理され、それぞれの学校で活動されていることから、計画どおりの評価は適当である。</p> <p>学校評価の評価項目づくりの検討に協議会が関わり相互理解を深め、教育環境を整える取組が進められたことは評価できるが、取組と、その成果等の記載が見られない。今後は、地域協働学校の設置により、教育環境がどのように整えられ、どういった教育的効果があったのかを客観的に評価・検証すべきである。</p>	<p>地域協働学校の指定については、地域の事情に配慮しながら、計画に基づき進めていきます。</p> <p>地域協働学校の設置による教育環境の整備や教育的効果についての評価・検証については、どのような手法による分析がより効果的かつ効率的に地域協働学校の推進に資するかを、引き続き検討していきます。</p>
<p><b>＜事業の方向性＞</b></p> <p>地域協働学校設置推進に際しては、各校の状況や地域特性に十分配慮するとともに、学校の主体性を尊重してほしい。地域協働学校が「特色ある学校づくり」を推進する組織体として機能し、豊かな教育環境が整えられることを期待する。</p> <p>また、先行実施校の具体的な成果の評価が明確でないため、今後はこれまでの成果や課題を明らかにした上で地域協働学校の取組を進めるべきである。</p>	<p>地域協働学校の取組は、子どもを中心として地域の絆を深め、豊かな学びの場とすることにつながっていくものです。先行実施校の成果や課題については、各校の運営協議会への職員の出席等により情報を把握し、他校の運営協議会にて情報を提供するとともに、地域協働学校運営協議会の研修会においても情報交換を行っています。また、準備校や準備予定校における説明の際にも具体的に提示しています。さらに、地域協働学校の取組の成果等については、教育広報紙「しんじゅくの教育」等を通じて区民に周知しています。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>地域協働学校以前の体制との大きな違いが感じられず、学校や地域の負担感の大きさだけが伝わってくる。この取組を進める上で、教育活動への支障を来さないような配慮を望む。</p>	<p>事業の推進に当たっては、今後とも、学校と家庭・地域が目標を共有し、ともに課題解決に取り組むことで、学校本来の目的である教育活動の充実や、円滑な学校運営につながるよう、地域の実情に十分に配慮しながら行っていきます。</p>

### 【区の総合判断】

今後も、各校の状況や地域の実情に十分配慮しながら、地域協働学校の指定校を増やしていきます。これにより、学校・家庭・地域が連携・協力しながら子どもたちを豊かに育ていく仕組みづくりを進めます。また、研修会の開催やリーフレットの配布等により地域協働学校についての周知を促進します。事業評価やその結果の分析についても、より効果的なものとなるよう、引き続き検討していきます。

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
28 地域協働学校(コミュニティ・スクール)の推進	23,435千円

基本目標	Ⅱ	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	まちづくり編
個別目標	4	生涯にわたって学び、自らを高められるまち	

計画事業	21	スポーツ環境の整備
------	----	-----------

地域文化部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>多くの区民がそれぞれにスポーツ・文化活動を楽しむことを支援することは、区の大切な役割として期待される。</p> <p>2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が迫っているが、これを好機ととらえ、スポーツ・文化活動を通じた区民生活の質の向上に役立ててほしい。</p>	<p>2020年に向けた気運醸成の一環として、スポーツ環境整備方針の基本施策でも掲げている「ライフステージ等に 応じたスポーツを楽しめる機会の創出」として、ライフス テージ別にあつたスポーツを楽しめる場や機会を提供する 事業を実施することで、スポーツの普及を推進し、区民の スポーツ実施率を高め、区民生活の質の向上につなげて いきます。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>総合運動場の整備には時間が掛かることと思うが、暫定活用の間でも、運動場の使い勝手が良いように、利用者目線でしっかりと管理してほしい。</p> <p>また、スポーツ活動だけでなく文化活動についても本事業の対象となっているので、文化活動の場の整備という視点は、忘れずに持ち続けてほしい。</p>	<p>現在の戸山多目的運動広場の利用実態を基に、より快適に、多種目・多目的に使用できる利用者ニーズに基づく運動場として整備検討を進めていきます。</p> <p>また、文化活動についても、2020年に向けての気運醸成の一環として、盛り上げていきたいと考えています。</p>

【区の総合判断】

第二次実行計画では、スポーツ環境会議での情報交換や意見交換に重点を置いていましたが、今後は、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、区内のスポーツ人口を増やし、スポーツの力を高めていくことが大切と考えます。このために、スポーツを楽しむ場や機会を提供し、スポーツコミュニティの推進を図ります。また、総合運動場の整備については、今日的なニーズを踏まえ、施設整備の早期実現に向け、より一層、都と連携・協議を進めていきます。

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
92② 総合運動場の整備	—
92① スポーツコミュニティの推進	7,579千円

※第二次実行計画事業 21①「スポーツ環境整備方針の策定・実施」は第三次実行計画事業 92①「スポーツコミュニティの推進」へ統合

計画事業	22	新中央図書館等の建設
------	----	------------

教育委員会

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>新中央図書館等基本計画を踏まえた具体的な図書館サービスのあり方について検討を継続し、新中央図書館の建設が可能となる時期に備えているため、計画どおりに事業が実施されていると評価できる。</p> <p>結果として新中央図書館の開館までに多くの年数を要しても具体化しない場合は、基本計画の全面的な見直しを望む。新中央図書館の建設が早期に実現することを期待している。</p>	<p>新中央図書館の建設を待たずに取り組めるサービスについては、平成27年度末に改定予定の「新宿区立図書館基本方針」に位置付け、実施していきます。</p> <p>また、新中央図書館の建設を早期に実現するために、関係部署等との検討を継続して行うとともに、平成28年度に策定する新宿区公共施設等総合管理計画も踏まえ検討していきます。</p>

**【区の総合判断】**

新中央図書館等基本計画に基づく新中央図書館等の建設は、新宿区緊急震災対策を受けて「新中央図書館のスケジュールについては改めて判断することとする」となったため、継続する必要があります。取組が可能なものについては、計画的に実施していく必要があるため、平成20年1月に策定した「新宿区立図書館基本方針」の改定や、今後取り組む予定の「図書館サービス計画」に実施を位置付けていきます。新中央図書館の建設については、早稲田大学、関係部署、民間機関等との検討を継続して行うとともに、民間資金、ノウハウを活用した公立図書館建設の先進事例等を研究していきます。また、平成28年度に策定する新宿区公共施設等総合管理計画も踏まえ検討していきます。

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
90 新中央図書館等の建設(旧戸山中学校の活用)	—

計画事業	23	地域図書館の整備(落合地域)
------	----	----------------

教育委員会

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「 <b>適当である</b> 」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《<b>事業の方向性</b>》</p> <p>地域特性をいかした図書館サービスを行えるように、平成28年度の開設に向けて、準備を進められることを希望する。</p>	<p>平成28年度末の開設に向けて、(仮称)下落合図書館の建設工事、資料購入等の準備を進めていきます。</p> <p>また、当図書館は地域図書館であるため、指定管理者による管理を予定しています。地域特性をいかした図書館サービスを行うことのできる指定管理者を選定していきます。</p>

### 【区の総合判断】

<p>平成28年度の開設まで計画を継続する必要があります。そのために、地域の特性・利点をいかした図書館資料の選定を行うとともに、平成28年度の開設に向けた開設準備を行います。また、地域の特性・利点をいかした図書館サービスを行う指定管理者を選定します。</p>
---

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
91 地域図書館の整備(落合地域)	593,377千円

計画事業	24	図書館サービスの充実(区民に役立つ情報センター)
------	----	--------------------------

教育委員会

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	改善が必要	効果的・効率的	低い	計画どおり	手段改善
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「 <b>適当である</b> 」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《<b>目的(目標水準)の達成度</b>》</p> <p>レファレンス件数の達成度が低い結果となったが、中央図書館の移転も一因と考えられる。レファレンス件数の目標水準は利用者の動向などを検証し設定する必要があるのではないか。</p>	<p>指標として、レファレンス件数以外にも、来館者数、図書館資料貸出点数、ホームページアクセス件数を加えます。また、これらの指標について、利用者の動向等も踏まえた目標水準の設定に努めます。</p>
<p>《<b>総合評価</b>》</p> <p>図書館が「区民に役立つ情報センター」を目指し、事業情報の支援相談、ビジネス支援研修、データベース提供などの課題解決支援の取組を推進したことは、区民の視点によるサービス提供が実施されていると評価できる。</p> <p>情報の細分化、デジタル化が進む中で図書館の存在の意味合いはますます大きくなっていく。今後も図書館が社会情勢に即した地域の知の拠点になっていく事を期待する。</p>	<p>図書館が社会情勢に即した地域の知の拠点となり、区民の知識や情報に対するニーズに的確に答えていくことができるよう、改定後の新宿区立図書館基本方針に基づき、様々なサービスの提供に取り組んでいきます。</p>

<p><b>《事業の方向性》</b> 「区民に役立つ情報センター」となるよう、各館とも図書資料の充実と、課題解決に結びつくサービスの改善について、検討されることを希望する。</p>	<p>改訂後の新宿区立図書館基本方針に基づき、各図書館において、資料の更なる充実とサービスの改善を図っていきます。</p>
<p><b>◎協働の視点</b> 図書館サポーター、読み聞かせグループ等と協働して推進していることは評価できる。さらに、協働の視点を持ち、レファレンスなどの分かりにくい表現を誰にでも理解できる表現にしたほうがいいのではないかな。</p>	<p>レファレンスという表現は全国的に使用されているものですが、利用者への更なる浸透を図るため、区公式ホームページにて「調べもののご相談」や「調べ方案内(レファレンス)」といった表現の工夫を行っています。今後も、館内表示等において、こうした趣旨が伝わりやすいよう、一層工夫して周知していきます。</p>
<p><b>◎その他</b> 他の自治体の先進的な取組をしている図書館などを参考にして、新しい時代に向けた特色ある図書館サービスのあり方を検討してほしい。</p>	<p>今後も、他の自治体の取組内容や動向等について情報収集を進め、より良い図書館サービスのあり方について検討していきます。</p>

**【区の総合判断】**

図書館基本方針の改定及び各図書館のサービス計画を踏まえ、より区民に役立つ図書館となるよう施策を推進していくため、図書館資料の充実及び課題解決の支援となるサービスの検討等、手段の改善に取り組みます。

<p>関連する第三次実行計画の事業</p>	<p>28年度当初予算額</p>
<p>88 図書館サービスの充実(区民にやさしい知の拠点)</p>	<p>6,887千円</p>

**計画事業 25 子ども読書活動の推進**

教育委員会

**【評価】**

<p>視点 区分</p>	<p>サービスの 負担と担い手</p>	<p>適切な 目標設定</p>	<p>効果的・効率的な 視点</p>	<p>目的(目標水準)の 達成度</p>	<p>総合評価</p>	<p>事業の 方向性</p>
<p>内部評価</p>	<p>適切</p>	<p>適切</p>	<p>効果的・効率的</p>	<p>高い</p>	<p>計画どおり</p>	<p>継続</p>
<p>外部評価</p>	<p>適当である</p>	<p>適当である</p>	<p>適当である</p>	<p>適当である</p>	<p>適当である</p>	<p>適当である</p>

<p><b>内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見</b></p>	<p><b>内部評価と外部評価を踏まえた区の対応</b></p>
<p><b>《総合評価》</b> 第三次新宿区子ども読書推進計画に基づき、全59事業が計画どおりに実施され、小・中学生の不読者率が大幅に改善されたことは、非常に効果的に事業が推進されたと評価できる。今後も、子どもの状況を的確に把握し、子どもの居場所に応じた読書環境の充実を願う。</p>	<p>今後も、第三次新宿区子ども読書活動推進計画に基づき、地域ボランティアと区の関係所管課で連携して各事業を更に推進することにより、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動が行える環境整備を進めていきます。</p>
<p><b>《事業の方向性》</b> 子どもにとって読書活動は、徳育や知育、情操の育成上欠くことのできない大切な事業である。読書に親しみ、楽しむ子どもが増えるように、第四次新宿区子ども読書活動推進計画に期待する。</p>	<p>子どもの居場所に着目し、児童館や学童クラブ、放課後子どもひろば等の施設の読書環境整備に努め、子どもたちが本に触れ、親しむことができるようにしていきます。また、映画会等の各種イベント及び図書資料の充実により、魅力ある図書館づくりを目指します。このことにより、子どもの図書館への来館の増進を図ります。</p>

## 【区の総合判断】

第三次新宿区子ども読書活動推進計画は、平成24～27年度を計画期間としています。平成27年度中に第四次新宿区子ども読書活動推進計画を策定する予定であり、第三次実行計画において継続していきます。

なお、課題である「子どもの居場所に応じた読書環境の整備」、「生まれたときからインターネットのある親世代への読書習慣の普及」、「学校図書館司書の配置及び蔵書の計画的な更新」及び「学校図書館を意図的に『学習・情報センター』として活用していくよう学校(教員)への働き掛け」の具体的な取組については、第四次新宿区子ども読書活動推進計画策定委員会で計画(案)を作成し、新宿区子ども読書活動推進会議にて協議・検討の上、決定する予定です。

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
89 子ども読書活動の推進	10,697千円

基本目標	II	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	まちづくり編
個別目標	5	心身ともに健やかにくらせるまち	

計画事業	26	歯から始める子育て支援
------	----	-------------

健康部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>＜事業の方向性＞</p> <p>歯と口の健康チェックとフッ化物塗布事業のアンケート調査の分析を踏まえ、今後もフッ化物塗布を継続し、さらに乳幼児から学齢期まで、より良い保健行動が継続してできるよう、教育委員会との連携に期待する。大規模なアンケート調査の分析は事業を支える大きな裏付けとなる。データを有効に活用し、さらに子どもの歯科保健を支えるための環境整備を進めてほしい。</p>	<p>歯と口の健康チェックとフッ化物塗布事業のアンケート調査の分析を踏まえ、教育委員会に情報提供を行いました。今後も継続して連携に努めます。また、フッ化物塗布事業を推進するために、フッ化物塗布の効果の普及や受診率向上に努め、子どもの歯科保健を支えるための環境整備を進めていきます。</p>
<p>◎その他</p> <p>より多くの歯科医師に、デンタルサポーター講習を受けもらえるように、歯科医師会以外の東京都保険医協会等にも働き掛けをして、時間・経済的に、余裕の無い家庭にも、意識付けがされていくように希望する。</p>	<p>より多くの歯科医師にデンタルサポーターとして登録してもらえよう、研修会の日程・周知方法を工夫していきます。また、保育園・子ども園・幼稚園の保護者や保育士への健康教育を通じて様々な家庭にも意識付けがされていくよう、継続して支援を行っていきます。</p>

【区の総合判断】

<p>「歯と口の健康チェックとフッ化物塗布」事業のアンケート調査分析の結果より、区の歯科保健制度を利用した群は使用していない群に比べ、むし歯が28%少ない結果となりました。この分析結果により事業の効果が確認できたため、今後もフッ化物塗布を継続し、乳幼児のむし歯予防を更に推進するために受診率の向上を目指します。また、乳幼児期の保健センターや保育園等での健康教育により培った、より良い保健行動が学齢期にも継続できるよう、教育委員会に情報提供をしていきます。</p> <p>地域活動歯科衛生士の活動方法については、地域の歯科保健を担う保健センターの歯科衛生士との連携を核として、保健センターを起点としたより一層きめ細かい活動に発展していくよう検討していきます。</p>
--

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
5 歯から始める子育て支援	25,135千円

計画事業	27	食育の推進
------	----	-------

健康部・教育委員会事務局

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	事業拡大
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>生涯にわたる健康のための食生活の実践、食文化の継承などが拡充されており、計画どおり事業が実施されていると評価できる。</p> <p>食育の推進は健康で豊かな生活を送るために重要な事業である。特に、格差の広がり等から、家庭内で貧しい食生活を送っている子どもにとって、公的機関の働き掛けから食への関心が高まることは大きな意味がある。</p> <p>また、一人暮らしの高齢者の増加から、子どもだけでなく高齢者まで対象者を拡大して事業として展開されていることは重要で、今後の発展を期待する。</p>	<p>今後も「食」を通じた健康づくりネットワークを充実させるとともに、メニューコンクールの実施、食育ボランティアの育成・活動支援を進めていくことで、食に関する正しい知識と理解を深め、生涯を通じて健康でいきいきとした生活を送れるよう、幅広い世代へ食育を推進できる環境を整えていきます。</p>

**【区の総合判断】**

<p>食育推進ネットワークを「食を通じた健康づくりネットワーク」として、区での食育に関わる個人・団体・企業・飲食店などから広く登録団体を募集し、団体間での講座の開催や相互協力の実施、印刷物等による野菜の摂取量を増やす普及啓発活動などの取組を進めていきます。</p> <p>また、「新宿区立学校・園における学校食育計画(平成26年度改訂版)」を基に、各学校(園)が重点的に取り組む内容を決めて実践を行い、成果と課題を全体で共有することで、より一層食育を推進していきます。</p>
--

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
4 食育の推進	2,155千円

計画事業	28	女性の健康支援
------	----	---------

健康部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	低い	計画以下	継続
外部評価	適当である	適当でない	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「 <b>適当でない</b> 」と外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《適切な目標設定》</b></p> <p>区は女性の生涯にわたる健康支援のために様々な施策を実施していることから、乳がん、子宮がん等の受診率や接種率以外にも、例えば、女性の健康支援センターの周知度・来所数や健康セミナー・出前講座の回数・参加者数、女性の健康づくりサポーターの人数等を目標としてはどうか。</p> <p>女性の健康支援を幅広く捉えて、実態に即した目標設定を期待する。</p>	<p>第二次実行計画では、乳がん、子宮がん検診の受診率を数値目標とし、様々な取組を実施してきました。一方で、受診率向上のためには、受診しやすい検診体制の検討も必要であるため、関係各所と連携し取り組みます。第三次実行計画では、女性の健康支援センターの認知度や、利用者数、女性の健康づくりサポーター(区民)の登録者数を目標として設定し、更に女性の健康づくりを支援する体制を作ります。</p>

内部評価を「 <b>適当である</b> 」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《目的(目標水準)の達成度》</b></p> <p>様々な施策が実施されているにもかかわらず、乳がん・子宮がん検診の受診率が、目標を大きく下回っていることから、達成度が低いとする評価は、適当であると思う。「女性の健康支援センター」を健康づくりの拠点として、両者の受診率の向上を大いに期待する。</p>	<p>女性の健康支援センターでは、乳がん・子宮がんへの正しい理解や早期発見の必要性などについて、セミナーの開催や啓発物の作成など様々な取組をしています。今後も、受診率の向上を図るために積極的に普及啓発に取り組みます。</p>
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>区は女性の乳がん、子宮がんの死亡率が高い。一方で検診受診率が低いことは、健康づくりの推進の大きな課題である。女性の健康支援センターを拠点に、女性の生涯にわたる健康支援のために、様々な施策が実施されているにもかかわらず、がん検診の受診率が、目標を大きく下回っていることから、総合評価を計画以下と内部評価することは、適当である。</p> <p>乳がん・子宮がんは進行度が高くなるにつれ、完治が困難になることから、早期発見・早期治療が重要であることを、様々な手法を使ってアピールし区民の意識向上を図っていく事を期待する。できるだけ早く抜本的な対策が実施されることを望む。</p>	<p>乳がん・子宮がんの検診受診率が低い状況は、区の課題であり、女性の健康づくりの拠点である女性の健康支援センターの役割は大きいと認識しており、常に創意工夫し事業を展開しています。</p> <p>平成27年度からは、区内の診療所に区民が来院した際、検診受診を積極的に勧奨するよう医師会を通じて医師に依頼しました。また、女性の健康づくりサポーター(区民)に、地域への啓発物を活用した周知の協力依頼をしました。今後も、様々な手法を検討し、健康に関する意識向上を図り、検診受診を含め、一人でも多くの女性が健康づくりに取り組めるよう支援していきます。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>女性の健康支援センターだけではなく、身近な地域の保健センターにおいても、乳幼児健診に訪れた母親等が、気軽に健康がチェックできる機器と、健康相談ができる機能を備えることに期待する。</p>	<p>女性の健康づくりの拠点として設置している女性の健康支援センターは、区内全域を対象に講座や健康相談等の事業を展開しています。各保健センターにおいても、健康相談を行っており、女性特有の健康課題についての相談にも保健師が応じています。健康測定機器については、各地域で開催される地域センターまつりで保健センターが出展するブースに、血管年齢測定等の機器を設置しています。今後、区民が健康づくりのために気軽に健康チェックが可能な機器を各保健センターに設置することに向けた検討をしていきます。</p>

## 【区の総合判断】

今後も、引き続き、区民が女性の健康について正しい知識を得て健康づくりに取り組めるよう、女性の健康支援センターの周知を積極的に行うとともに、女性ホルモンが大きく変化し、健康課題が多くなる30～50歳代をターゲットとした取組を充実します。さらに、自主的活動グループに対し、定期的に学習や活動について検討する機会を設け、地域で活躍できる支援を行い、女性の健康づくりが効果的に推進できる体制をつくります。

また、乳がん、子宮がんの検診の受診率向上については、引き続き、普及啓発を所管部署等と連携し積極的に行っていきます。

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
3 女性の健康支援	21,581千円

計画事業	29	新型インフルエンザ対策の推進
------	----	----------------

健康部

## 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>新型インフルエンザ発生時の健康被害を最小限に抑え、適切な医療を提供するために、的確な手段により、体制を整備したことは、計画どおりに事業が実施されていると評価できる。</p> <p>新型インフルエンザをはじめ新種の感染症からも、区民を守るべく、常に備えて対応ができる状況であることを願う。</p>	<p>今後とも医師会、医療機関等と連携し、発生時の訓練を重ねていくことで体制の更なる強化を図っていきます。</p> <p>新型インフルエンザや新たな感染症に対しては、新型インフルエンザ等対策特別措置法や感染症法等に基づき、国や都、関係機関と連携を取りながら、医療の継続、感染拡大の防止等について適切に取り組んでいきます。</p>

## 【区の総合判断】

平成28年度以降は、新型インフルエンザ対策連絡会の開催や感染防護服の配付、区民に対する普及啓発等の対策を引き続き行っていくとともに、発生時の多様な状況を想定した訓練(病院間や病院と診療所との連携等)を実施することにより、これまで策定した計画の実効性を向上させていきます。

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
54 新型インフルエンザ等対策の推進	5,826千円

基本目標	Ⅲ	安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	まちづくり編
個別目標	1	だれもが互いに支え合い、安心してらせるまち	

計画事業	30	高齢者を地域で支えるしくみづくり
------	----	------------------

福祉部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	その他
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《適切な目標設定》</b></p> <p>区ではいち早く「高齢者総合相談センター」の名称により、機能強化を図りながら、認知症や一人暮らし高齢者の支援体制を確立し、目標を設定して、事業の達成度を把握していることは評価できる。今後は、更なる地域包括ケアが遂行されるために、多角的な目標設定を検討することも必要ではないか。</p>	<p>区では、高齢者総合相談センターが地域の中心的な相談機関となって、多様なサービスや社会資源を活用しながら、包括的な支援を行っています。</p> <p>今後は、医療と介護の連携推進や、地域における認知症への対応力の向上を図るとともに、住民やNPO等の多様な主体の参加を得て、地域全体で高齢者の生活を支える体制を整備するなど、多角的な目標設定により地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を進めていきます。</p>
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように、高齢者を地域で支えるための仕組みづくりが構築されることを目指し、高齢者総合相談センターの機能強化、認知症サポーターへの支援、地域安心カフェの設置等を計画どおり実施したことは評価できる。</p> <p>地域包括ケアは今後ますます大きな課題となってくるため、地域で支える仕組みづくりが、多角的に構築されることを期待する。</p>	
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>認知症高齢者の増加傾向に伴い、国や都においても一層の充実策が求められている。認知症対策は、家族や地域の理解を広めていく必要があり、今後、更に認知症サポーターの活動拠点が有効に機能していくことを望む。また、介護者支援の充実や医療、介護、福祉の連携強化など全庁的かつ長期的な視点での計画、取組を期待する。</p>	
<p><b>◎協働の視点</b></p> <p>区の高齢者の特徴は、一人暮らしの方が多くことと元気な方が多いことから、区独自の特徴や課題を反映した施策展開が必要であるという視点で、高齢者が高齢者を支える仕組みづくりを工夫し、地域の住民同士のコミュニティの醸成や地域での支え合いの仕組みづくりに期待する。</p>	<p>今後、認知症サポーターの活動拠点を計画的に増やすことにより、地域の担い手への活動支援を更に進めていきます。また、平成28年度から9所の高齢者総合相談センターに認知症初期集中支援チームを設置し、医療・介護・福祉の複数の専門職が、認知症が疑われる高齢者とその家族への支援を行うことにより、早期発見・早期診断体制を推進していきます。</p> <p>平成28年度から、地域における生活支援の担い手の発掘及び育成等を行う「生活支援コーディネーター」や、住民等による地域活動の充実に向けた検討等を行う「協議体」の取組を新宿区社会福祉協議会に委託し実施することで、地域における支え合いのしくみづくりを推進します。</p>

<p><b>◎その他</b></p> <p>高齢化率の高い都営住宅等に、地域安心カフェを設置するに当たり、区民ボランティア主体の運営は、担い手の高齢化や運営にかかる経費の負担等課題も多くあるため、ボランティアへの支援や補充等区の支援を期待する。</p>	<p>地域安心カフェの担い手となる運営ボランティアを募集・育成するための養成研修に加え、ボランティアフォローアップ研修を行い、必要な知識の習得や、各カフェの活動内容の情報交換等の機会を設けることにより、区民主体の運営が安定的に継続できるよう支援します。また、地域安心カフェにおけるボランティア活動に対し、介護支援ボランティア・ポイント事業のポイント付与を開始することにより、活動への動機付けを行い、地域における支え合いの輪を広げていきます。</p>
--	--

**【区の総合判断】**

高齢者人口の増加に対応し、高齢者総合相談センターが地域の中心的な相談機関として機能し続けられるよう、相談体制の整備を行っていきます。また、地域包括ケアシステムを実現する上で解決すべき課題を整理し、多職種のネットワークを構築すること等を目的として、地域ケア会議の充実を図ります。

なお、認知症高齢者支援については、早期発見・早期診断体制の推進、相談体制の充実、認知症についての正しい知識の普及等の取組により、認知症高齢者を地域で支え合うしくみづくりを行い、新たな計画事業として実施していきます。

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
6① 高齢者総合相談センターの機能の充実	505,281千円
8② 認知症高齢者支援の推進	36,272千円
6③ 「地域の活力」を生かした高齢者を支えるしくみづくり	114,641千円

※第二次実行計画事業 30③「地域安心カフェの展開」は第三次実行計画事業 6③「『地域の活力』を生かした高齢者を支えるしくみづくり」へ統合、第二次実行計画事業 30④「支援付き高齢者住宅の整備」は経常事業化

<b>計画事業</b>	<b>31</b>	<b>介護保険サービスの基盤整備</b>
-------------	-----------	----------------------

福祉部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>高齢化の進む中、介護保険サービスの基盤整備は非常に重要な課題である。新宿という都市部での介護保険サービス整備は課題も多い中、順調に特別養護老人ホームの工事を進捗させ、定期巡回・随時対応型訪問介護看護を開設し、計3か所を達成したことは、事業が計画的に実施されていると評価できる。今後、介護サービスを行う</p>	<p>区では、要介護状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域包括ケアの更なる推進に向けて、地域密着型サービスやショートステイの整備を進めるとともに、在宅生活が困難になった高齢者の生活を支えるために特別養護老人ホームの整備を進めてきました。今後も継続して介護保険サービスの基盤整備に努めていきます。</p>

<p>人材不足などの課題も含め、介護サービスの質的な向上も希望する。</p>	<p>あわせて、介護人材の不足等の課題については、事業者支援を引き続き実施するなど、介護サービスの質的向上にも取り組んでいきます。</p>
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>民有地を活用した認知症高齢者グループホームの公募は地価が高い新宿においては、厳しいことかもしれないが、引き続き事業者へ周知を重ね、応募につながることに期待する。また、新たな公有地の活用を検討して、ますます増大する需要に対応してほしい。</p>	<p>民有地における公募については、設置・運営するユニット数を2から3に増加し、施設規模を大きくすることによって更に事業者へメリットが生まれるようにするなど、応募者を増加させる取組を進めるとともに、引き続き周知を重ねていきます。また、公有地(旧大久保特別出張所跡地)における認知症高齢者グループホームの整備決定を踏まえ、利用者の需要に応えられるよう施設建設を進めていきます。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>高齢者の多くは、住み慣れた地域での生活を望んでいる。しかし在宅生活が困難になった場合の受け入れ先となる特別養護老人ホームの待機者が多いことに不安感を募らせている。新しく特別養護老人ホームが整備されたが、今後とも、継続して特別養護老人ホームの整備を進めてほしい。</p>	<p>今後も継続して、公有地を活用した特別養護老人ホームの整備検討を進めていきます。</p>

## 【区の総合判断】

第二次実行計画中に着工した公有地を活用した地域密着型サービス・ショートステイの整備を引き続き進めます。地域密着型サービスについては、新たに決定した公有地における整備を進めるとともに、グループホームのユニット数を増加し、施設規模を大きくすることによって更に事業者へメリットが生まれるようにするなど、応募者拡大に向けた取組を強化していきます。また、特別養護老人ホームについては、公有地における整備検討を進めていきます。なお、定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、平成27年3月に目標値(3か所)の整備を達成したため、計画事業としては終了することとします。

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
7① 地域密着型サービスの整備	390,481 千円
7② 特別養護老人ホームの整備	589 千円
7③ ショートステイの整備	66,495 千円

計画事業	32	障害者の福祉サービス基盤整備
------	----	----------------

福祉部

## 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準)の 達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	その他
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>知的障害者入所施設、精神障害者支援施設が、工事説明会、小・中学校の保護者向け説明会、地域説明会を通し、地域の理解を得ながら計画どおり整備され、運営されていることは高く評価できる。今後も、全ての障害者が、希望する福祉サービスを受けられるように、基盤整備がされ、障害者だけでなく、地域住民も安心して生活ができる環境が継続されることを願う。</p>	<p>平成27年3月に主に知的障害者を対象とした入所支援施設シャロームみなみ風、平成27年7月に精神障害者を対象とした区立障害者生活支援センターを開設しました。開設後も地域と良い関係を保ちながら支え合える関係を築くよう、地域イベントへの参加や祭りなどを通じ、障害者理解を深めるとともに、地域に開かれた施設運営を目指していきます。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>シャロームみなみ風と精神障害者のための生活支援センターの設置は、障害者の大きな励みとなっている。今後は、障害を持った子どもの親の高齢化の問題や、入所施設からの地域移行等により増大すると思われるグループホームの整備等障害者のニーズを、的確に把握して対応されることを期待する。</p>	<p>障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、課題に応じてどのような機能をどれだけ整備していくかについて、障害者のニーズを把握ながら、障害者施策推進協議会及び障害者自立支援協議会において検討していきます。</p> <p>また、障害者の地域での生活の場であるグループホームの設置促進にも引き続き取り組んでいきます。</p>

### 【区の総合判断】

<p>障害者入所支援施設の設置促進及び精神障害者支援施設の設置促進については、計画事業としては終了し、今後は経常事業として適切に実施していきます。</p>
<p>グループホームの設置促進については、引き続き計画事業として実施していきます。</p>

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
9 障害者グループホームの設置促進	—

※第二次実行計画事業32②「精神障害者支援施設の設置促進」は終了

計画事業	33	ホームレスの自立支援の推進
------	----	---------------

福祉部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《目的(目標水準)の達成度》</b></p> <p>自立支援ホームに入所して自立した世帯の割合の目標達成度125%は評価できる。しかし自立の定義が経済的な自立なのか社会的な自立なのか、自立の定義を明確にしてほしい。</p>	<p>自立支援ホームでは、路上生活が短く、勤労意欲の高いホームレスに対し、計画的、集中的に就労支援、生活支援を行っています。</p> <p>ご意見を踏まえ、第三次実行計画では自立の定義が「就労自立」であることを明確にしました。</p>

<p><b>＜事業の方向性＞</b></p> <p>地方から多くの人が集まる区の特有の課題であるホームレス問題に、今後とも国や都、NPO、地域住民と連携して取り組み、元ホームレスが再び路上に戻らず、地域で安定した生活ができるよう継続的な就労支援、生活支援が行われることを望む。</p>	<p>ホームレス対策については、経常事業として行っている「宿泊所の確保等」「宿泊所等入所者相談援助事業」と一体的に実施し、アウトリーチ(巡回相談)から就労自立に至るまでの一貫した支援と、元ホームレスの再路上化を防止する取組を行っています。</p> <p>今後も、国や都、地域住民、NPO等との連携を深め、個々の状況に合わせたきめ細かな就労支援、生活支援を行っていきます。</p>
--	---

**【区の総合判断】**

新宿区内のホームレス数は減少傾向にありますが、大規模なターミナル駅があるなどホームレスが集まりやすい地域性があるため、大都市問題として広域的な取組が必要です。また、ホームレスの高齢化・固定化が進むなど、支援の困難さが増しています。「新宿区第三期ホームレスの自立支援等に関する推進計画」に基づき、引き続き国や都、地域住民、NPO等と連携を深め、ホームレスを粘り強く支援に結び付けるとともに、個々の状況に合わせたきめ細かな就労支援、生活支援を行い、元ホームレスの再路上化を防止していきます。

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
30① 拠点相談事業	24,622千円
30② 自立支援ホーム	12,364千円
30③ 地域生活の安定促進(訪問サポート)	22,063千円

<b>計画事業</b>	<b>34</b>	<b>生活保護受給者の自立支援の推進</b>
-------------	-----------	------------------------

福祉部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準)の 達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜総合評価＞</b></p> <p>ハローワークと連携しての就労支援や、受給者の5割を占める高齢者が自分らしく生活するための支援、また、子どもの学校や家庭での健全な生活のために、きめ細やかな支援が切れ目なく行われ、計画どおりに推進されていると評価できる。保護率を下げていくことは容易ではないが、本事業が着実に実行されていくことを期待する。</p> <p><b>＜事業の方向性＞</b></p> <p>今後も生活保護受給者の状況把握を適切に行い、個々に対応したきめ細かな自立支援策の実施を望む。</p>	<p>今後も、生活保護受給者の自立支援を目的として、保護開始直後から集中的かつ切れ目のない就労支援を実施していきます。また、生活保護受給者の生活状況に応じた各種講座や個別支援を実施し、「日常生活における自立した生活」や「地域社会の一員として充実した生活」、「子どもの学校や家庭での健全な生活」を過ごすことができるよう、きめ細かな支援を引き続き行っていきます。</p>

**◎協働の視点**

就労支援の充実及び貧困の連鎖を断ち切るための子どもへの支援は、ハローワークやNPOとの連携が不可欠と思われるので、更なる協働の視点による連携が継続して取り組まれることを望む。

生活保護受給者の自立支援については、専門的な知識を持つハローワークや民間との連携を深めることで、支援者の個々の状況に応じたきめ細かな支援を継続していきます。

**【区の総合判断】**

生活保護受給者の自立支援については、「経済的自立」を目指し、保護開始直後から集中的かつ切れ目ない就労支援を行うとともに、高齢者等を対象とした「日常生活における自立した生活」や「地域社会の一員として充実した生活」を目指した支援が必要です。今後も、自立の意味を広く捉え、個々の生活保護受給者の状況把握を適切に行い、その人にとって必要な支援を必要な時に実施することができるよう、きめ細かな自立支援を関係機関と連携して行っていきます。

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
31① 就労支援の充実	26,137 千円
31② 自立した地域生活を過ごすための支援の推進	37,949 千円

基本目標	Ⅲ	安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	まちづくり編
個別目標	2	だれもがいきいきと暮らし、活躍できるまち	

計画事業	35	高齢者の社会参加といきがづくりの拠点整備
------	----	----------------------

福祉部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当でない	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜適切な目標設定＞</b></p> <p>シニア活動館、地域交流館の整備が進んでいることのみをもって、高齢者の社会参加といきがづくりという事業目的が達成しているとは思えない。</p> <p>社会貢献活動の拠点としてのシニア活動館のあり方を明らかにした上で、機能を充実させる目標設定が必要ではないか。</p>	<p>シニア活動館・地域交流館としての拠点整備はおおむね完了しました。</p> <p>今後はシニア活動館において、多様な主体との協働・連携、地域人材の育成・活用の視点から、社会貢献活動の拠点としての新たな指標を検討します。</p>

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜総合評価＞</b></p> <p>元気な高齢者の身近な地域での活動拠点としてのシニア活動館・地域交流館の整備が進み、利用者が拡大し、満足度も向上したということは事業が計画どおり実施されたと評価できる。</p> <p>しかし、シニア活動館が、ボランティア活動等の社会貢献活動の拠点としての機能を十分に果たしているとは思えない。今後も指定管理者への適切な指導を行い、シニア活動館がボランティア活動等の社会貢献活動の拠点になっていくことを期待する。</p> <p>また、老朽化した施設に関しては長期の計画を立てて適切に維持管理をしてほしい。</p>	<p>今後は、地域における多様な主体との協働・連携の下、高齢者が社会貢献活動の担い手となり、地域貢献や地域の活性化を図ることにつなげられるよう取り組むことで、シニア活動館の本来目的である社会貢献活動の拠点となることを目指します。</p> <p>また、施設の維持管理については、施設白書や公共施設等総合管理計画を踏まえて検討していきます。</p>
<p><b>◎協働の視点</b></p> <p>社会福祉協議会等の多様な主体との協働・連携ができるように、より積極的な協働の実現に向けて取り組んでほしい。</p>	<p>シニア活動館や地域交流館が、地域の身近な施設として、より地域から信頼されるよう、指定管理者とともに関係づくりに努めることで、地域における多様な主体との協働・連携を推進していきます。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>幼老共生、幼老複合施設等を検討し、高齢者の社会参加といきがづくりに役立つ施設整備方法や運営方法を検討してほしい。高齢者が支援される側ではなく、新たな</p>	<p>高齢者にとって多世代交流が重要な取組であることは認識しており、現在も地域交流館では、児童館併設施設だけでなく単独館においても、多世代交流等の促進を進めているところです。</p>

社会的価値を生み出し、社会的活動への参加を支援する事業であるため、事業が推進されることを期待する。	今後は、地域需要等を踏まえ、新たな施設整備方法や運営方法を検討していきます。
---	--

### 【区の総合判断】

シニア活動館・地域交流館としての拠点整備はおおむね完了しました。  
 今後は、シニア活動館・地域交流館の本来目的の充実・達成に向けた施設のあり方を検討していきます。  
 また、老朽化した施設のあり方については、施設白書や公共施設等総合管理計画を踏まえて検討していきます。

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
98 区有施設のあり方の検討	14,527千円

※第二次実行計画事業 35「高齢者の社会参加といきがいづくりの拠点整備」は、第三次実行計画事業 98「区有施設のあり方の検討」へ統合

計画事業	37	障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援
------	----	-----------------------------

地域文化部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	改善が必要	効果的・効率的	低い	計画以下	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>＜適切な目標設定＞</p> <p>現在の指標は、着眼点としては適切であると思われるが、たしかに、経済状況に大きく左右されるものであるため、目標値を算出することが難しく、結果として指標設定そのものに疑問が生じることも当然だろう。そういったところに、本事業の、事業としての難しさがあるのではないかと考える。</p> <p>例えば、障害者や高齢者、若年者それぞれに対する支援について協力を得られた事業所の数等、民間側の啓発の度合いを指標とすることなども考えられないだろうか。</p> <p>いずれにしろ、本事業の性質を踏まえれば、事業の継続的な成長の経過を追う姿勢が重要であり、目標を変更する際には、現場目線に立った慎重な議論をお願いしたい。</p>	<p>就労支援は社会情勢に左右されることが避けがたく、当該指標も雇用環境に大きな影響を受ける難しさを持っていますが、就労支援事業を着実に推進するためには、就職者数を指標とすることが適切であると考えます。</p> <p>今後は、社会情勢に対応した目標値を設定するとともに、その達成に向けて着実な取組を進めていきます。</p>
<p>＜総合評価＞</p> <p>非常に重要な事業分野において、障害者や高齢者、若年者をまとめて総合的に支援していることは高く評価するものである。</p> <p>また、達成度は低いものの、細かい分析によって目標達成に向けて努力している姿が伺われる。率直に「計画以</p>	<p>今後も、障害者、高齢者、若年非就業者等就労意欲を持ちつつも、一般就労に結びつきにくい方に対し、景気動向に伴う雇用環境の変化を注視し、勤労者・仕事支援センターで実施する様々な支援の取組が、これまで以上に就労に結びつくよう効果的・効率的に実施していきます。</p> <p>勤労者・仕事支援センターの展開する各取組の課題や</p>

<p>下」と内部評価された真摯な姿勢は今後につながるものである。</p> <p>ただ、事業の進捗状況を測る指標の問題だけでなく、本事業における各取組別の課題や対応方針等について簡潔に示すことにより、本事業が区民や関係部署等に対して広く理解や協力を得られる契機になると思われる。</p>	<p>対応等については、就労支援の各取組の進捗管理を行う中で分析・検討し、次期計画を策定していきます。</p>
--	---

## 【区の総合判断】

区民を取り巻く雇用情勢は、大きく変化しています。障害者、高齢者、若年非就業者等、一般就労に結びつきにくい方を着実に就労に結びつけていくため、それぞれのニーズに柔軟に対応した就労支援を実施していきます。障害者就労支援については、就職に資する実習の提供や効果的な定着支援の実施に取り組んでいきます。高齢者については、高齢化する求職者のニーズに対応するため、企業開拓に更なる力を入れるなど、職業紹介の充実を図っていきます。また、若年非就業者については、就労・就学につながる事業に主力を置き、就労により自立した社会生活を営めるよう支援していきます。

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
36 障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援	272,688千円

<b>計画事業</b>	<b>39</b>	<b>高齢者等入居支援</b>
-------------	-----------	-----------------

都市計画部

## 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	改善が必要	低い	計画以下	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《効果的・効率的な視点》</b></p> <p>事業の効果を考えると、現在の事業内容が対象者のニーズに合っているかを徹底して分析し、それを踏まえて改善すべきである。</p>	<p>債務保証料助成の実績件数が少ない原因の一つは、不動産店での理解と協力を得にくいことがあります。平成27年度は、協力を求める働き掛けを強化したことにより実績が上がってきたため、更なる働き掛けを進めていきます。</p>
<p><b>《目的(目標水準)の達成度》</b></p> <p>平成26年度の達成度が5%、実績件数も各1件のみとなっており、平成24～25年度も達成度が低い。その原因を詳細に分析した上で、事業内容や目標設定の見直しをしたほうがよい。</p>	<p>緊急通報装置等利用料助成については、実績件数が少ない原因を分析するとともに、対象者のニーズを踏まえた効果的・効率的な事業となるように見直し、改善を図っていきます。</p>
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>民間賃貸住宅へ的高齢者のあっせんが難しい社会的背景のある中で、現在の事業内容や目標設定に問題があるようである。これから高齢者が急増していく中で、高齢者福祉課で実施している「高齢者緊急通報システム助成事業」との一層の連携を図りながら、高齢者に対する住宅施策</p>	<p>高齢単身者の入居が拒まれる最大の理由は、万が一、孤独死が発生した場合の家主側のリスクが大きいことです。急増する高齢者の居住の安定を図るため、分かりやすいパンフレットの作成・配布により更なる周知を図るとともに、利用者の一時的な経済的負担を軽減できる「委任払い」制度を導入することで利便性の向上を図り、目的の</p>

<p>の抜本的な見直しが必要ではないか。</p>	<p>達成に向け取り組んでいきます。</p> <p>今後は、「高齢者緊急通報システム助成事業」を実施している高齢者福祉課などの関連部署や民間事業者との一層の連携を図り、家主側のリスクを低減できる行政サービスについて検討します。</p>
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>家賃等債務保証料助成の対象となる保証会社の追加、不動産会社の店舗におけるチラシ配布などの改善を行っているようであるが、助成実績が非常に少なく、事業の効果が上がっていない。住宅・建築・福祉の各関係団体・機関により平成27年度から設置される、「新宿区高齢者の住まい安定確保連絡会」における議論・意見を十分にいかし、効果的・効率的な視点から大幅な手段改善をする必要がある。</p>	<p>債務保証料助成制度については、住宅課で実施している「住み替え相談」の利用者にも連帯保証人に代えて保証委託契約する必要がある方が多くいるため、助成対象とする協定保証会社を増やし、助成手続を簡素化することなどにより利便性の向上を図り、利用実績の増につなげていきます。</p> <p>また、「新宿区高齢者の住まい安定確保連絡会」における議論・意見を十分にいかし、適切な助成額と助成方法について検討し、改善を図っていきます。</p>

## 【区の総合判断】

<p>超高齢社会において、一人暮らしの高齢者の住まい確保は緊急性が高い課題です。課題解決に当たり高齢者等入居支援事業を再構築し、改善を図っていきます。</p> <p>さらに、平成27年4月に設置した「新宿区高齢者の住まい安定確保連絡会」における住宅・建築・福祉の各関係団体・機関との連携を育み、高齢者の住まい確保についてきめ細かく取り組む基盤を確立することにより、実効性を高めていきます。</p>
--

<p>関連する第三次実行計画の事業</p>	<p>28年度当初予算額</p>
<p>6④ 高齢者等入居支援</p>	<p>1,467千円</p>

<p>計画事業</p>	<p>40</p>	<p>分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援</p>
-------------	-----------	--------------------------------

都市計画部

## 【評価】

<p>視点 区分</p>	<p>サービスの 負担と担い手</p>	<p>適切な 目標設定</p>	<p>効果的・効率的な 視点</p>	<p>目的(目標水準) の達成度</p>	<p>総合評価</p>	<p>事業の 方向性</p>
<p>内部評価</p>	<p>適切</p>	<p>適切</p>	<p>効果的・効率的</p>	<p>低い</p>	<p>計画以下</p>	<p>継続</p>
<p>外部評価</p>	<p>適当である</p>	<p>適当である</p>	<p>適当である</p>	<p>適当である</p>	<p>適当である</p>	<p>適当である</p>

<p>内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見</p>	<p>内部評価と外部評価を踏まえた区の対応</p>
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>老朽化して管理が行き届いていないマンションや、管理組合が形骸化したマンションに対する指導は重要である。</p> <p>空き家の問題も考えると、アンケート調査結果に基づき管理実態についての的確に把握するとともに、建築調整課で作成した既存建築物台帳を活用し、受け身の体制ではなく、福祉部や民生委員等と連携して情報を共有し、電話や訪問などによる積極的な働き掛けをしてほしい。</p>	<p>老朽化して管理が行き届いていないマンションや、管理組合が形骸化したマンションに対する指導・支援は重要であると考えており、適正な維持・管理を行えるよう「マンション管理相談員派遣制度」を活用し、区から積極的に相談員の派遣を行い、助言・指導を行っています。</p> <p>平成20年度分譲マンション実態調査のアンケート調査結果や建築調整課で作成した既存建築物台帳を活用し、平成28年度には分譲マンション実態調査を行い、その管</p>

<p>賃貸マンションではオーナーが適切に管理しているところも多いが、分譲マンションでは、所有者が第三者に賃貸したり、投資目的のものもあり、雑多な住民間での合意形成が難しく、管理組合がうまく機能しなくなりやすいので、そのような分譲マンションに対しては、より一層の指導に力を入れてほしい。</p>	<p>理実態についての的確な把握に努め、他部署と連携し情報の共有化を図っていきます。</p> <p>管理組合が機能していないなどの分譲マンションについても、管理状況の実態把握に努め、ニーズの把握や対応策を検討していきます。</p>
--	---

### 【区の総合判断】

管理組合がない、管理組合が機能していないなどの分譲マンションへ、マンション管理組合の必要性等の啓発を平成27年度より行い、再生への支援をしています。また、平成28年度にはマンション実態調査を行い、その管理実態の的確な把握に努め、他部署と連携し情報の共有化を図っていきます。

分譲マンションの適正な維持・管理を促進していくために、今後とも事業を継続していきます。

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
58 分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援	1,146千円

計画事業	41	区営住宅の再編整備((仮称)弁天町コーポラス)
------	----	-------------------------

都市計画部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準)の 達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	終了
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

### 【区の総合判断】

早稲田南町地区の区営住宅の再編整備は終了しました。

都から移管を受けて建物をそのまま維持管理している所有型住宅は、建物や設備の老朽化が進んでおり、居住性を向上していく必要がありますが、今後区が策定する施設白書及び公共施設等総合管理計画の方針に基づき、改めて、区営住宅の再編整備を実行計画に位置付けていきます。

基本目標	Ⅲ	安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	まちづくり編
個別目標	3	災害に備えるまち	

計画事業	42	建築物等の耐震性強化
------	----	------------

都市計画部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	事業拡大
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当でない	適当である	適当である

内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜目的(目標水準)の達成度＞</b></p> <p>指標3「擁壁及びびがけ改修等支援件数(改修工事費助成)」の平成26年度実績は0であり、他の全ての指標についても目標値に達していないので、本事業の達成度を高いとするのは適当でないと考えます。</p> <p>特に擁壁及びびがけ改修等については、安全化指導の結果、コンサルタント派遣につながっているようであるが、目標値はあくまで擁壁等の改修工事費助成件数であるため、目標水準の達成度が高いとはいえない。</p>	<p>指標3「擁壁及びびがけ改修等支援件数(改修工事費助成)」については、平成28年度より改修工事助成の対象要件を広げることにより一層の敷地の耐震化を図り、補修、改修等を促進させていきます。</p>

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜適切な目標設定＞</b></p> <p>指標3「擁壁及びびがけ改修等支援件数(改修工事費助成)」について、擁壁及びびがけ改修の必要性は高いが、平成26年度実績は0であり、平成24～25年度実績も非常に低い。より実現可能性が高い指標の設定を検討してはどうか。</p>	<p>指標3「擁壁及びびがけ改修等支援件数(改修工事費助成)」の目標設定については、事業の進捗をよりの確に把握し評価していくため、平成28年度より助成要件を見直し、新たな目標値を設定していきます。</p>
<p><b>＜総合評価＞</b></p> <p>建築物等耐震化支援事業について、重点地区や緊急輸送道路沿道地区における実績も示したほうが、事業の効果が明確になるのではないかと。</p> <p>建築基準法第42条2項道路に接する建物について、敷地境界線を後退させなくても一定の条件の下に助成対象としていることは、安全・安心なまちづくりを進める観点から評価できる。</p> <p>擁壁及びびがけ改修等支援事業については、約3,500件の擁壁等の所有者に対し、調査結果の通知を行っているということであるが、当該所有者に対する更なる安全啓発、安全化指導を行い、一層の積極的な取組をしてほしい。</p>	<p>建築物等耐震化支援事業については、耐震補強工事費を助成した件数に重点地区内の建築物や緊急輸送道路沿道建築物へ助成した件数の内訳を記載することにより、事業の効果を明確にします。</p> <p>擁壁及びびがけ改修等支援事業については、擁壁等の所有者に対し、安全化指導を毎年継続的に実施しており、その中でも「不健全」とされた箇所等を重点的に個別啓発しています。平成28年度は、過去の現地点検調査において「不健全」とされた擁壁等の劣化状況を把握するため、「経過調査」を実施することにより、より実態に即した安全化指導を行い擁壁等の改修を促進していきます。</p>

い。今後、首都直下地震などの大震災が想定されるので、擁壁及びがけ改修の取組は緊急性が高いため、より速やかに実施してほしい。	
---	--

### 【区の総合判断】

建築物等耐震化支援事業は、災害に強いまちづくりを実現するためには耐震化をより一層促進する必要があることから、耐震改修へつなげるために木造住宅へのモデル地区事業の拡充や非木造住宅へのチラシの配布など啓発活動の拡充を検討します。擁壁及びがけ改修等支援事業は、擁壁等の改修の一層の促進を図るため、過去、現地点検調査において「不健全」とされたものなどを重点的に個別の安全化指導を実施するとともに事業拡大として擁壁等の助成対象を拡げることにより事業の拡充を検討します。

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
40① 建築物等耐震化支援事業	1,365,513千円
40② 擁壁・がけ改修等支援事業	29,780千円

計画事業	43	道路・公園の防災性の向上
------	----	--------------

みどり土木部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準)の 達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《適切な目標設定》</p> <p>治水対策が必要な道路・公園、災害用トイレ・多目的貯水槽の設置をすべき公園について、区全体でどれくらいあり、そのうちどのくらいが完了しているのか、指標で示していると分かりやすい。</p>	<p>治水対策、災害用トイレ・多目的貯水槽の設置は、現在、道路・公園の補修・改修等に合わせて実施しています。今後は、治水対策等について、より分かりやすい指標の設定を検討します。</p>
<p>《総合評価》</p> <p>地球温暖化に伴い、更に治水対策が必要になってくると思われるので、30年後を見据えた対策(1時間当たり75mm対応)を視野に入れた事業展開を期待する。</p>	<p>災害に強いまちづくりを進めるため、今後75mm対応などを視野に入れて、治水対策の実施内容を検討していきます。</p>
<p>◎その他</p> <p>公園は被災時の避難場所としても利用されるので、日頃の目視や点検、補修により、擁壁等の安全性を高め、安全で安心な公園の維持管理をしてほしい。</p>	<p>公園は、日頃から目視等による点検、維持補修等を行い、安全の確保に努めています。今後も引き続き、擁壁等を含む施設の点検、補修を行うことにより、公園の安全性を確保していきます。</p>

### 【区の総合判断】

道路・公園の防災機能を高めるため、引き続き治水対策や擁壁の安全対策を実施し、災害に強いまちづくりを進めていきます。

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
45① 道路の治水対策	32,627千円
45② 道路・公園擁壁の安全対策	15,415千円

※第二次実行計画事業 43③「公園における災害対応施設の整備」は終了

<b>計画事業</b>	<b>44</b>	<b>道路の無電柱化整備</b>
-------------	-----------	------------------

みどり土木部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜総合評価＞</b></p> <p>無電柱化を進める路線の選定について、選定の基準をより明確にし、区民へ分かりやすく示す必要がある。地域住民や地権者の理解が得られるように、丁寧にきめ細かく説明を行い、円滑に事業を進めてほしい。</p> <p>関連事業や各行政施策との関係性についての記述があると、事業の位置付けが明確になり、分かりやすい。</p>	<p>整備路線の選定について、より分かりやすく示すことができるよう工夫していきます。また、整備に当たっては、地域住民等に丁寧に説明しながら進めていきます。</p> <p>関連事業等の関係性については、位置付けや役割などを分かりやすく記述します。</p>
<p><b>＜事業の方向性＞</b></p> <p>地形や道路の混雑度、緊急車両の通行頻度、救急病院の存在、ベビーカーの利用などにより、整備の緊急性が高い道路については、迅速に事業を進めてほしい。</p>	<p>ご指摘の整備の緊急性が高い箇所にも配慮しながら事業を進めていきます。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>道路の交通量、歩道の幅員、歩行者・自転車の接触危険性、電柱の位置、緊急車両の通行頻度等を考慮すると、無電柱化より一方通行などの交通規制をしたほうが交通環境等の改善につながる場合もあるので、路線の選定に当たっては、総合的な見地で比較検討してほしい。</p> <p>無電柱化のパンフレットの作成に当たっては、目的や無電柱化によるメリット、道路の位置付け、現状の課題、選定理由などを、より一層明確に分かりやすく記載してほしい。</p>	<p>路線の選定に当たっては、防災や景観の観点、既存の交通規制等を踏まえ、その整備の必要性や効果を総合的に評価して選定を行っています。また、パンフレット等の作成の際には、地域住民等により分かりやすく示せるよう内容を工夫していきます。</p>

**【区の総合判断】**

<p>無電柱化の整備は、防災や景観の観点、都道とのネットワーク化など、整備の必要性や効果を総合的に評価して整備を進めるとともに、再開発等の機会を捉えて積極的に無電柱化を促進します。また、工期短縮や低コストを図るため、各企業者の既存管路を活用して整備することや、比較的狭い区道では地上機器の設置場所に沿道の公共用地や民有地を活用するなど、工夫しながら整備を進めていきます。</p>
---

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
44 道路の無電柱化整備	169,415千円

計画事業	45	木造住宅密集地区整備促進
------	----	--------------

都市計画部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>＜総合評価＞</p> <p>防災性の向上と住環境の改善のために、必要不可欠な事業である。事業は着実に進捗しているようだが、安全・安心なまちづくりの推進のため、今後も引き続き実施してほしい。</p> <p>若葉鉄砲坂西地区及び若葉2-11地区の各地区について、従前の戸数がどのくらいあり、共同建替えによりどのような建築物が何棟できたか簡潔に分かるような記載があると、事業の内容や成果をつかみやすい。</p>	<p>若葉・須賀町地区及び西新宿五丁目地区については、引き続き、防災性の向上と住環境の改善に向け、取り組んでいきます。</p> <p>また、若葉・須賀町地区の説明については、従前と共同化後の状況が分かるよう工夫していきます。</p>

【区の総合判断】

<p>若葉・須賀町地区については、引き続き、共同化等を促進するとともに、道路・公園等の公共施設を整備し、防災性の向上と住環境の改善を図ります。</p> <p>また、西新宿五丁目地区については、地元とともに作成したまちづくり方針等の下、それを実現するための具体的な手法を検討し、老朽木造住宅の除却及び不燃化建替えを促進し、地区の不燃化を図ります。</p>
--

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
41① 木造住宅密集地域の整備促進(若葉・須賀町地区)	440,887千円
41② 不燃化推進特定整備事業(西新宿五丁目地区)	3,839千円

計画事業	46	再開発による市街地の整備
------	----	--------------

都市計画部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>権利者の協力を得ながら、着実に進捗しているようである。</p> <p>今後とも、権利者に対し丁寧にきめ細かく対応し、説明責任を十分果たすとともに、各地区における事業完了後の適切な維持管理体制づくりを検討しながら、事業を進めてほしい。</p>	<p>説明会等を通して、市街地再開発事業等の計画の公益性、手続の透明性を図り、権利者、周辺住民の理解を得ながら、事業を促進します。</p> <p>また、事業完了後の維持管理についても、必要に応じて市街地再開発組合等に働き掛けていきます。</p>

### 【区の総合判断】

防災・安全・住環境等の課題を抱える地区について、安全で安心して住めるまち、地域の特性がいきるまち、みどりの多い快適なまちを実現するため、地元権利者及び周辺住民の理解を得ながら、権利者等の参加による市街地再開発事業等を支援していきます。

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
42① 市街地再開発事業助成(西新宿五丁目中央北地区)	1,380,428千円
42② 市街地再開発事業助成(四谷駅前地区)	511,084千円
42④ 防災街区整備事業助成(西新宿五丁目北地区)	460,628千円
42⑤ 市街地再開発の事業化支援	162千円

計画事業	47	災害情報システムの再構築
------	----	--------------

区長室

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準)の 達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	その他
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>事業は計画的に進められてきているが、今後のシステムの運用が課題である。本庁舎、防災センター、特別出張所、各避難所等でシステムを有効に活用できるよう、システムの操作に関わる訓練が必要である。</p> <p>災害時において、的確な情報の収集と迅速な伝達が重要であるため、防災区民組織、防災サポーター等の関係者の役割を更に明確にするとともに、夜間の発災や想定外の事態にも対応できるよう、きめ細かいマニュアルを整備の上、研修、訓練など充実させ、準備を万全にしてほしい。</p>	<p>本庁舎、防災センター、特別出張所の定期的なシステム訓練を継続することに加え、避難所についても、避難所防災訓練等の機会に操作訓練を実施していきます。</p> <p>災害時の防災区民組織、防災サポーター、区職員等も含めた関係者のシステム運用の役割が明確となるよう、避難所運営マニュアル等への反映に努めます。また、各避難所に的確な情報の収集と迅速な伝達ができるよう、避難所に特化した操作マニュアルを整備しており、研修、訓練等を実施し、災害に備えます。</p>

い。	
<b>《事業の方向性》</b> 昼間人口が多い区の特性を踏まえ、災害時における多数の帰宅困難者の発生を想定して災害対応の準備を進めるとともに、システム運用や訓練などで寄せられた区民の意見や要望をいかしながら、関係機関とも十分に連携の上、事業を展開してほしい。	災害時における多数の帰宅困難者対策として、新宿御苑等への誘導を想定し、システム訓練を実施します。また、システムの運用や訓練等での意見や要望は、関係機関と連携の上、適宜システムへ反映するよう努めます。

### 【区の総合判断】

平成27年度以降は、経常事業として災害情報システム及び被災者生活再建支援システムの維持管理を行うとともに、システムを運用するための具体的な体制作りや、それに基づいた定期的な訓練を行うなど、発災時の対応をより実効性の高いものとするための事前対応を継続して行います。

計画事業	48	災害用避難施設及び備蓄物資の充実等
------	----	-------------------

区長室

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準)の 達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	その他
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<b>《総合評価》</b> 備蓄物資は計画どおり配置されているが、夜間の発災や想定外の事態にも対応できるよう、備蓄物資を円滑に配布するための情報共有や連絡方法の確立、人的体制づくりが必要である。 町会・自治会への未加入や、情報連絡が円滑に行われていないことなどにより、災害時の対応についての情報が行き届かず、理解が十分でない区民も多いと思われるため、より一層の周知・啓発を進めてほしい。	どのような状況で発災した場合にも、円滑に備蓄物資を配布するため、各特別出張所及び避難所との連携や、物資輸送体制の検証等により、情報連絡体制及び人的体制の確立を目指します。 また、区民の災害時の対応についての情報は、災害訓練、広報しんじゅく及び区ホームページに加え、各防災イベントを通じて周知・啓発を図り、区民の理解が深まるよう努めていきます。
<b>《事業の方向性》</b> 昼間人口が多い区の特性を踏まえ、災害時における多数の帰宅困難者の発生を想定して物資の備蓄や搬送の準備を進めるとともに、災害訓練などで寄せられた区民の意見や要望をいかしながら、関係機関とも十分に連携の上、事業を展開してほしい。	帰宅困難者一時滞在施設には食糧、水等を備蓄しています。 今後も、関係機関と連携を深め、災害訓練などで寄せられた区民からの意見・要望をいかした事業展開に努めていきます。
<b>◎協働の視点</b> 町会・自治会との協働は重要であるが、役員や会員の高齢化が問題となっており、地域によっては加入率が低く、情報共有がうまくできていないなど、課題があるところも多い。このため、町会・自治会を主体とした災害対応体制	町会・自治会の一部が抱える高齢化や加入率が低いなどの課題が、地域防災上の課題ともなっている現状に鑑み、今後、社会福祉協議会や区内で活動する各種ボランティア活動団体等との連携により、従来の町会・自治会が主体の災害対応体制を補完する新たな体制の構築を検

<p>のままでなく、それを補完するものとして、新たな体制づくりも視野に入れた事業展開を検討してもよいのではないか。</p>	<p>討していきます。</p>
---	-----------------

**【区の総合判断】**

円滑な避難所運営のため、避難所運営資機材などの拡充を進めていきます。特に、女性の視点による避難所運営の検討を踏まえて、女性や子ども、高齢者や障害者など、避難所で配慮を要する方のニーズに対応した物資や資器材の拡充・配備を進めます。

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
50 災害用備蓄物資の充実	96,058 千円

※第二次実行計画事業 48「災害用避難施設及び備蓄物資の充実等」は第三次実行計画事業 50「災害用備蓄物資の充実」へ統合

基本目標	Ⅲ	安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	まちづくり編
個別目標	4	日常生活の安全・安心を高めるまち	

計画事業	49	安全推進地域活動重点地区の活動強化
------	----	-------------------

区長室

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜総合評価＞</b></p> <p>計画どおりに事業が進捗している。地域の自主的な防犯活動を、区及び警察が連携して支援しており、防犯パトロールに必要な資器材の貸与等も含め、適切に行われている。</p> <p>防犯ボランティアグループの高齢化が課題となっているので、それを補うためにも、防犯カメラの設置を増やしたほうがよいのではないか。また、若いボランティアの減少に対しては、福祉部やみどり土木部、教育委員会等と連携して別のルートも活用しながら、ボランティアの募集・育成の取組を広げたほうがよいのではないか。</p>	<p>今後も、重点地区の指定数を増やしていくことを継続しつつ、重点地区同士の連携に力を入れ、より質の高い自主防犯活動が実施できるように支援していきます。</p> <p>防犯カメラの設置については、補助金制度を積極的に広報し設置台数の増加を進めていきます。若年層への防犯ボランティア募集・育成の働き掛けは他部署だけでなく他機関とも連携して取り組んでいきます。</p>
<p><b>◎協働の視点</b></p> <p>自主的な生徒の見守り活動を行っている各学校のPTAや、自主的な防犯活動を行っている町会・自治会など一層の協働を行い、事業を展開してほしい。</p>	<p>防犯活動を行っている団体に対して、犯罪情勢等の情報提供や情報交換を目的とした「防犯活動推進連絡会」や、実践的な講習などを通して防犯に役立つ知識やノウハウを習得するための「防犯リーダー実践塾」を実施し、より強い連帯感を醸成していきます。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>重点地区以外においても地域の防犯活動の支援を積極的に行うとともに、公園における子どもの安全の確保、不審者対策、犯罪の抑止の観点から、公園の防犯カメラの設置を増やしたほうがよいのではないか。</p>	<p>重点地区以外の防犯ボランティアグループに対しても、資器材の提供やパトロールへの参加等、支援を実施していきます。公園における防犯カメラの設置に関しては、みどり土木部と連絡を密にし対処していきます。</p>

【区の総合判断】

<p>刑法犯の認知件数は、平成21年以降、5年連続で減少しているものの、平成26年はひったくりや振り込め詐欺が増加し、繁華街における客引き行為や、危険ドラッグが問題になるなど、防犯に対する取組の強化が必要です。地域と協働し、客引き行為等防止指導員、危険薬物撲滅活動協力員を指定し、特に新宿駅周辺でのパトロールを強化することにより犯罪を抑止し、今後も重点地区の拡充を進め、防犯意識の向上と活動の強化を推進していきます。</p>
--

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
52 安全推進地域活動重点地区の活動強化	5,951千円

基本目標	IV	持続可能な都市と環境を創造するまち	まちづくり編
個別目標	1	環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち	

計画事業	50	ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進	
------	----	----------------------------	--

環境清掃部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜適切な目標設定＞</b></p> <p>「ごみ発生抑制の推進」の指標について、「3R推進協議会の運営支援」は成果の期待できる活動と評価できるので、「3R推進協議会への参加団体数」などの指標の設定を検討してはどうか。</p>	<p>ごみ発生抑制の推進のため、区は引き続き新宿区3R推進協議会の活動を支援していきます。適切な指標の設定については、検討していきます。</p>
<p><b>＜総合評価＞</b></p> <p>住宅街ではごみの出し方・分け方のルールが守られてきているように感じるが、繁華街についてはルールが守られてないところがある。不法投棄については、より強い警告をすべきである。</p> <p>資源回収方法の変更が行われたモデル地区に居住しているが、以前より簡便になったと感じている。</p> <p>ごみ発生抑制やごみの減量、3R活動についての周知はまだまだ必要である。学校(小学校・中学校・高等学校等)や若者への啓発を、より一層進めてほしい。</p>	<p>繁華街における資源・ごみ集積所の排出指導については、事業者への個別指導や昼夜間パトロールなどを、資源・ごみの出し方の指導や、集積所の相談等を担当しているふれあい指導班が実施しています。また不法投棄の絶えない集積所については、警察等との連携を図りつつ不法投棄対策用カメラを設置するなど、対策を強化していきます。</p> <p>資源回収方法の変更については、平成27年度から区全域で実施しており、おおむね定着してきたものと考えています。今後も変更点などを含めた普及啓発に努めていきます。</p> <p>学校への周知啓発については、清掃関連施設の見学会や小学生、園児を対象としたごみ分別の体験学習、中学生のごみ収集体験などを実施しています。また、若者へは「はたちのつどい」等のイベントで周知を図っています。今後も引き続き教育機関等と連携し一層の周知啓発に努めていきます。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>電動自転車の普及に伴い、廃棄されるバッテリーの処理が心配である。生産者責任としてメーカーに回収義務があると思うので、適切な回収方法により、回収を実施するように指導してほしい。また、重いバッテリーを区民が回収店等まで運ぶのは負担が大きいため、放置されないように、区としても回収方法の改善について検討したほうがよいのではないか。</p>	<p>電動自転車のバッテリーなどの小型充電式電池については、「資源有効利用促進法」に基づきメーカー等に回収が義務付けられており、購入店や販売店等の回収協力店で回収されています。バッテリーなどが不法投棄されないよう、今後もパンフレットやチラシ、区ホームページ等において回収方法の周知を行っていくとともに、国やメーカー等に対し、更なる回収方法の検討を要望していきます。</p>

## 【区の総合判断】

資源回収の推進及びプラスチックの資源回収の推進については、引き続き区民、事業者、行政が協働して一層のごみの減量とリサイクルの推進を図っていきます。3R推進協議会においては、活発な情報交換と効果的な情報発信ができるよう支援していきます。また、事業系ごみの減量については、建築物の店舗や地域性を考慮した、きめ細かな助言や指導を行い、ごみ減量を推進していきます。

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
77① 資源回収の推進	897,605千円
77② 容器包装プラスチックの資源回収の推進	321,260千円
77③ ごみの発生抑制の推進	4,364千円
77④ 事業系ごみの減量推進	3,517千円

計画事業	51	地球温暖化対策の推進
------	----	------------

環境清掃部

## 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜目的(目標水準)の達成度＞</b></p> <p>中小事業者向け省エネルギー診断については、平成25年度より件数が増えたが、まだまだ目標に達していない。その原因をより詳細に分析し、示した上で、目的(目標水準)の達成度について、根拠を明確にしてほしい。</p> <p>新宿エコ隊の登録者数の増加が、どのくらいCO<sub>2</sub>の削減に寄与しているのか示してほしい。</p>	<p>中小事業者向け省エネルギー診断については、申請の煩雑さや周知不足、診断後の支援体制が整っていないことなどが目標に達しなかった原因と考えています。</p> <p>平成26年度については、東京商工会議所新宿支部及び新宿区商店会連合会等を通じて、取組事例や診断の効果を紹介するなどの工夫をしたことにより、前年度より診断件数が増加したことから達成度は高いと判断しました。</p> <p>新宿エコ隊登録者の日常生活でのCO<sub>2</sub>削減行動による削減量は定期的に集計しており、その結果は内部評価結果等でも示していきます。</p>
<p><b>＜総合評価＞</b></p> <p>省エネルギー診断実施件数の達成度の低さが気になる。中小事業者向け省エネルギー診断の普及が課題となっているようであるが、都の施策との整合を図りながら、中小事業者のニーズをよく見定めて、効果的な支援方法を検討してほしい。</p>	<p>中小事業者の省エネ活動への支援制度については、事業者アンケート、業種別ヒアリングを行い、ニーズの把握に努めています。</p> <p>平成28年度から、省エネルギー診断の申請手続を簡略化するとともに、国や都の補助制度の紹介など診断後の省エネアドバイスの充実、事業者向けLED助成制度の新設などを含んだ中小事業者省エネルギー対策支援を拡充して実施します。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>みどりのカーテンの普及について、ゴーヤ以外の植物</p>	<p>平成27年度から、ゴーヤに加え、アサガオの種を特別出張所等の窓口で配布しています。また、みどりのカーテン</p>

<p>の配布等の新しい取組を始めるなど、より参加者が増えるように内容の改善を検討してほしい。</p>	<p>が地球温暖化対策につながることを地域の方々に周知する「みどりのカーテンプレート」を作成・配布し、みどりのカーテンの普及に努めています。</p> <p>今後も多くの方々に参加してもらえよう工夫をしながら啓発を続けていきます。</p>
--	--

### 【区の総合判断】

地球温暖化対策を推進するためには、区が率先して取り組むとともに、区民や事業者がCO<sub>2</sub>削減に継続的に取り組めるような支援が必要です。区民向け省エネルギー機器等の導入助成については補助対象・補助件数の見直しを行います。事業者活動への支援については、利用しやすい事業者向け省エネルギー対策支援を実施します。

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
75① 区民省エネルギー意識の啓発	60,093千円
75② 事業者省エネ行動の促進	9,567千円
75③ 区が取り組む地球温暖化対策	31,567千円

計画事業	52	道路の温暖化対策
------	----	----------

みどり土木部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《適切な目標設定》</b></p> <p>街路灯のLED化に伴う消費電力量、電気代の減など、本事業の実施による節電効果や経費削減効果についても、指標を設定して分かるようにしたほうがよいのではないかと。</p>	<p>目標設定に、節電効果や経費削減効果についての指標の設定を検討します。</p> <p>また、本事業の節電効果について、区ホームページ等でより一層PRしていきます。</p>
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>本事業の実施による経費削減効果や節電効果について、数値で示されると分かりやすい。</p> <p>温暖化対策の実施の観点から、節電効果をより一層PRすべきである。</p>	

### 【区の総合判断】

「環境に配慮した道づくり」事業は、ヒートアイランド現象の抑制や間伐材の有効活用を図るため、引き続き、遮熱性舗装の実施や木製防護柵の設置をしていきます。

「道路の節電対策」事業は、電力消費量、CO<sub>2</sub>排出量の削減とともに、維持管理経費の削減に効果がある小型街路灯のLED化を、継続して実施していきます。また、最新機器等の動向を把握しながら、大型街路灯のLED化についても検討します。

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
68① 環境に配慮した道づくり	62,922千円
68② 道路の節電対策	145,100千円

<b>計画事業</b>	<b>53</b>	<b>清潔できれいなトイレづくり</b>
-------------	-----------	----------------------

みどり土木部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜適切な目標設定＞</b></p> <p>区内にバリアフリーに対応するように改修すべき公園トイレ・公衆トイレがどのくらいあり、いつまでに何%改修を完了するのかが分かる指標がほしい。</p>	<p>トイレの改修の進捗状況が分かるような指標の設定を検討していきます。</p>
<p><b>＜総合評価＞</b></p> <p>「清潔できれいなトイレづくりのための指針」では、トイレの配置方針として、「まちづくり」、「健康づくり、介護予防」、「子育て支援」、「災害時対応」の四つの視点が定められている。本事業で整備されたトイレが、これら四つのどの視点が配慮されているのか、計画全体の中で評価できるような記述があれば分かりやすい。</p>	<p>「清潔できれいなトイレづくりのための指針」で定めた、配置方針との関連性について、記述します。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>建築基準法の制約(建ぺい率など)があるようだが、バリアフリーに対応可能な公園トイレ・公衆トイレは、東京オリンピック・パラリンピックまでに100%の改修を目指してもよいのではないかと。</p> <p>一部のホームレスによる不適切なトイレ利用(長時間の占有など)について、引き続き対策を講じてほしい。</p> <p>以前は、公園トイレ・公衆トイレは汚いところが多かったが、現在はきれいなトイレも増えてきた。子どもたちも安心して利用できるトイレの整備、維持管理をしてほしい。</p>	<p>今後も実行計画事業としてトイレの整備を進めていく中で、東京オリンピック・パラリンピックを見据えた対象箇所の拡充を検討していきます。</p> <p>また、誰もが安心して利用できるトイレとなるよう、引き続き点検等を行うとともに、きれいなトイレを目指した維持管理に取り組んでいきます。</p>

### 【区の総合判断】

<p>清潔で誰もが利用しやすいトイレの整備促進は今後とも重要であることから、引き続き計画事業として事業を進めていきます。</p>
--

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
74 清潔できれいなトイレづくり	3,888千円

計画事業	54	路上喫煙対策の推進
------	----	-----------

環境清掃部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜適切な目標設定＞</b></p> <p>駅周辺での路上喫煙率は低くなっており、目標水準の達成度は非常に高いことから、人件費等の経費がかかる路上喫煙率調査の回数は、減少させてもよいのではないかと。</p>	<p>路上喫煙率調査は、同一の条件で年4回継続的に調査を行うことで、直近の路上喫煙率のデータを路上喫煙禁止パトロールの効果的な巡回コースの設定等に反映させています。効果的な対策のためには現行の調査回数は必要と考えており、引き続き年4回の調査を実施していきます。</p>
<p><b>＜総合評価＞</b></p> <p>駅周辺などでは路上喫煙は減っており、分煙も徹底してきたように見える。今後とも、路上喫煙禁止についての啓発を継続してほしい。</p> <p>禁煙となっているにもかかわらず、喫煙され、多くの吸い殻が捨てられている公園もあるので、屋外喫煙禁止という観点では、公園での喫煙禁止パトロールも必要であろう。</p>	<p>路上喫煙禁止について、今後も継続して周知・啓発を行っていきます。</p> <p>公園での路上喫煙禁止パトロールの実施については、所管部署と協議の上、実施を検討します。</p>
<p><b>＜事業の方向性＞</b></p> <p>路上喫煙は減っており、ほぼ目的は達成されているため、今後は、調査方法の見直しや、喫煙禁止パトロールのエリア拡大(公園など)を検討してほしい。灰皿があり、喫煙できる公園については、分煙対策を徹底してほしい。</p> <p>また、町会や商店会等の地元の団体と協働し、みどり公園課等との連携を図りながら、事業を進めてほしい。</p>	<p>路上喫煙禁止パトロールの公園への拡大や公園への分煙対策については、所管部署と協議していきます。</p> <p>また、区が路上喫煙禁止の啓発活動を委嘱している路上喫煙対策協力員などと協働して、地元の活力をいかにしながら事業を推進していきます。</p>

**【区の総合判断】**

<p>たばこを吸う方も吸わない方も心地よく過ごせる環境を作るため、路上喫煙パトロールの効果的・効率的な実施や受動喫煙に配慮した喫煙所への改修などに努めていきます。</p> <p>また、ポスターやステッカー等によって路上喫煙禁止の周知をするとともに、地元との協働によるキャンペーン活動も併せて展開することで、地域に根付く活動を進めていきます。</p>
--

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
55 路上喫煙対策の推進	109,590千円

計画事業	55	アスベスト対策
------	----	---------

都市計画部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	低い	計画以下	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《目的(目標水準)の達成度》</b> 達成度が低い原因を分析して示すとともに、目標の変更や事業手段の改善をしたほうがよい。</p>	<p>達成度が低い原因として、アスベストが天井裏や耐火被覆等で使用されていることが多く、生活環境に直接影響しないことから、アスベストの危険性に対する建物所有者の理解が十分でないことが考えられます。 建物所有者に対し、アスベスト対策への理解が深められるよう、周知・啓発方法を工夫するなど、改善を検討します。</p>
<p><b>《総合評価》</b> 耐震対策が必要なリフォームや、老朽化に伴う建替工事をする段階でないと、アスベスト除去までなかなか行き着かないのが現状と思われる。 アスベスト除去については、建物更新との関係が大きいので、建築確認業務(用途変更・増改築等)との連携も必要である。 平成26年度に作成した既存建築物台帳を十分活用し、改善を行うことにより、成果を期待する。 啓発活動は重要であるので、引き続き力を入れて実施してほしい。</p>	<p>建築確認業務や解体の届出業務などの建築に関わる業務との連携の強化を図るとともに、建築や不動産に関わる業界団体との連携を図ることで、リフォームや解体等あらゆる機会を捉えた周知啓発を行っていきます。 また、平成26年度に作成した既存建築物台帳を活用し、吹付けアスベストが存在する可能性がある約3,500件の建物所有者へのアンケート調査を含め啓発を行います。</p>
<p><b>《事業の方向性》</b> 目標設定や事業内容について、実績を詳細に分析した上で課題を洗い出し、実態に即した見直しを検討してほしい。</p>	<p>吹付けアスベスト除去等に助成を行う本事業は有効と考えていますが、より実態に即した事業となるよう過去の実績や課題の抽出等を行った上で改善を検討します。</p>

【区の総合判断】

吹付けアスベストは劣化や損傷、建築物の解体工事等により飛散し健康被害を及ぼすものであり、建築物の安全性を高めるためにはアスベスト対策は重要な施策です。建築確認業務や解体の届出業務などの建築に関わる業務との連携の強化を図ります。また、既存建物台帳を活用した実態調査に基づいてアスベスト使用状況の把握を行い、対策が必要な建物所有者に対してピンポイントに啓発を行うなど、効果的・効率的な安全化指導、周知・啓発の方法を工夫し、継続していきます。

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
56 アスベスト対策	17,896千円

計画事業	56	環境学習・環境教育の推進
------	----	--------------

環境清掃部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	要改善	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>≪総合評価≫ 着実に実績を上げているようである。更に普及させるために、新たな方策も検討してほしい。</p>	<p>環境学習・環境教育については、着実に実績を上げていますが、現在の指標の一つである「環境学習発表会の参加人数」は、会場の規模等により増減することもあるため、平成28年度から、指標を「環境教育等への理解・関心が深まった人の割合」に変更し、事業成果の把握に努めていきます。</p> <p>また、「環境学習出前講座」は、小中学校の利用が中心となっていることから、「出前講座」の内容を分かりやすく記載したチラシを作成し、各地域センターでも周知するなど、地域や事業者へ利用範囲の拡大を進めていきます。</p>

【区の総合判断】

環境学習・環境教育の裾野を広げるため、引き続き区民・事業者・NPO等との連携の下、環境学習事業を展開していきます。また、環境学習発表会を通じて、学校における環境教育の着実な推進を図っていきます。

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
76 環境学習・環境教育の推進	6,506千円

基本目標	IV	持続可能な都市と環境を創造するまち	まちづくり編
個別目標	2	都市を支える豊かな水とみどりを創造するまち	

計画事業	57	区民ふれあいの森の整備
------	----	-------------

みどり土木部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	終了
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>住宅地の中にある公園として、地域住民や公園サポーター等の意見をいかしながら、適切に整備されたものであり、高く評価する。</p> <p>近隣の町会や中学校の生徒も招いた全面開園記念イベントを開催するなど、地域や教育機関との連携も重視している。</p> <p>公園名の歴史的由来や整備の経緯等をPRするとともに、池の生物や水の管理を適切に行い、おとめ山公園の特徴や魅力をいかした管理運営をしてほしい。</p>	<p>おとめ山公園の歴史等を紹介する看板は、整備工事の中で公園の要所に設置しました。今後も、より多くの来園者に公園を知っていただくことができるよう、ホームページやパンフレット等で周知をしていきます。</p> <p>管理運営に当たっては、公園の持つ歴史・湧水・生き物といった、おとめ山公園ならではの魅力をいかしていくよう努めていきます。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>非常に良くできた魅力ある公園なので、パンフレット等の紙媒体に加えて、区ホームページにおける動画配信などPR方法に工夫を凝らし、来園者が増加するように一層の周知を図ってほしい。</p>	<p>おとめ山公園の歴史や魅力を、より多くの方に知っていただくため、パンフレットやホームページの内容に工夫を凝らし、より一層の周知を図っていきます。</p>

【区の総合判断】

「区民ふれあいの森の整備」事業は、平成26年10月におとめ山公園の拡張整備工事が完了し、計画事業としては終了します。今後は、おとめ山公園の特長や魅力をいかした管理運営に取り組み、多くの来園者が楽しめる公園の実現を目指していきます。
---

計画事業	58	新宿りっぱな街路樹運動
------	----	-------------

みどり土木部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当でない	適当である	適当である	適当である	適当でない	適当である

内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区への対応
<p><b>《サービスの負担と担い手》</b></p> <p>樹木の日常管理は道のサポーター制度を活用しているとあるが、道のサポーターがどのくらい参加して、それによりどのような効果があるのか明確でない。また、道路整備の機会を捉えた街路樹の整備を区が行うということであるが、整備の目的は何なのか、誰のためのサービスとして整備するのか、何のために区が本事業の担い手になっているのかが不明確である。</p>	<p>道のサポーター制度は、道路の清掃や除草、植栽の手入れ等を区民参加で行うもので、区民の道路美化意識の向上につながっています。</p> <p>街路樹は、沿道景観に季節感や潤いをもたらすとともに、安全かつ円滑な道路交通の確保のため重要な役割を担っているため、区道を管理している区が街路樹を整備することは適切と評価します。</p> <p>ご指摘の内容を踏まえて、今後、サービスの負担と担い手を分かりやすく示していきます。</p>
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>区全体の道路の中で、どのように本事業の対象路線を決めているのかが明確でない。三栄通りについては、再開発に合わせての事業とも推察でき、他の道路より優先度が高いとはいえないのではないかと。</p> <p>また、本事業をスタートした意図や趣旨を分かりやすく示してほしい。</p> <p>事業名は「新宿りっぱな街路樹運動」であるが、事業内容は、道路の無電柱化や都市計画道路の工事等に合わせた街路樹を整備するものであり、「りっぱな街路樹」を主体的・積極的に整備し事業展開していくものではないので、事業名と事業内容に乖離があるように感じる。</p> <p>「りっぱな街路樹」とあるが、どのような樹木・樹種が「りっぱな街路樹」となり、植えてからどのくらいの期間で「りっぱな街路樹」となるのかが明確でないため、街路樹の選定の基準等を分かりやすく示すべきである。</p>	<p>区では、街路樹を都市の緑の骨格として位置付け、新宿のシンボルとなる「りっぱな街路樹」のある道路空間を目指し、本事業を進めてきました。</p> <p>現状においては、街路樹を植栽するには、一定の歩道幅員を確保する必要があるため、歩道の拡幅工事等に合わせた整備をしています。</p> <p>また、街路樹の選定については、歩道幅員、沿道の状況、地域の意見等を踏まえて決めています。</p> <p>今後、本事業の対象路線や街路樹の選定や、事業の意図や趣旨について、分かりやすく示せるよう工夫していきます。</p>

### 【区の総合判断】

<p>補助第72号線と新宿通りについて、道路整備に併せ新宿のシンボルとなる「りっぱな街路樹」を植栽するため、引き続き樹種や配置等の検討を行います。</p>
<p>また、再開発事業等の中で街路樹の整備を促進します。</p>

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
71③ 新宿りっぱな街路樹運動	288千円

計画事業	59	新宿らしいみどりづくり
------	----	-------------

みどり土木部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準)の 達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	手段改善
外部評価	適当である	適当でない	適当でない	適当でない	適当でない	適当である

内部評価を「 <b>適当でない</b> 」と外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《適切な目標設定》</b></p> <p>「空中緑花都市づくり」について、屋上等緑化助成件数、ハンギングバスケット等の設置基数は、実績が上がっていない(ハンギングバスケットは実績0)。</p> <p>屋上緑化における太陽光発電との競合やハンギングバスケットの維持管理の困難性など、どちらも課題が多く、目標の達成が困難となっているため、目標、指標を見直し、実現可能な目標を設定すべきである。</p>	<p>本事業は、「みんなでみどり公共施設緑化プラン」、「空中緑花都市づくり」及び「樹木、樹林等の保存支援」の三つの枝事業で構成している計画事業です。</p> <p>内部評価では、「空中緑花都市づくり」のほかに「みんなでみどり公共施設緑化プラン」と「樹木、樹林の保存支援」における達成度も勘案し評価しました。</p> <p>一方で、「空中緑花都市づくり」ではご指摘のとおり課題があり、平成26年度の実績は上がりませんでした。このため、屋上緑化助成については、更なる制度の周知を図り実績を上げたいと考えています。また、ハンギングバスケットについては、維持管理が困難であることから、これに代る新たな緑化施策を検討し効率的に事業を進められよう目標設定を見直していきます。</p>
<p><b>《効果的・効率的な視点》</b></p> <p>屋上緑化や壁面緑化、ハンギングバスケットについて、都市化が進展し地上部の緑化が制限されるという区の現状を踏まえ、立体的な緑化を図るという考え方はよい。しかしながら、実績が上がっていないので、これらに助成する事業は効果的とはいえない。このため、効率的に事業を進められるような新たな緑化施策を検討すべきである。</p>	<p>総合評価においても、「みんなでみどり公共施設緑化プラン」と「樹木、樹林の保存支援」における達成度も勘案し計画どおりと評価しましたが、「空中緑花都市づくり」では、屋上緑化とハンギングバスケットについてご指摘の課題を含めて事業の手段改善を検討していきます。</p>
<p><b>《目的(目標水準)の達成度》</b></p> <p>屋上等緑化助成件数、ハンギングバスケット等の設置基数については、目標値に達していない。特に、ハンギングバスケット等の設置基数の実績は0である。これらを踏まえると、達成度が高いとはいえないと考える。</p>	
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>屋上緑化については、平成26年度の「外部評価委員会の意見」でも示したところであるが、みどりの保全としての屋上緑化の施策と、地球温暖化対策としての太陽光発電機器の屋上設置に係る施策について、優先順位の整理・検討などの課題がある。</p> <p>ハンギングバスケットについては、高い位置に設置するため水やりがしにくい、蒸発しやすいので水やりの頻度を多くする必要があるなど、維持管理が難しいようである。</p> <p>このような課題を抱え、実績が上がっていない現状では、計画どおりと評価することは適当でないと考える。</p> <p>新たなみどりの創出を図るため、実効性の高い緑化施策の策定に期待する。</p>	

内部評価を「 <b>適当である</b> 」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>新たなみどりの創出を図るための実効性の高い緑化施策については、「新宿区みどりの推進審議会」における意見などを踏まえ、これまでの課題を詳細に分析し、効果的・効率的な視点からも十分に検討した上で策定してほしい。</p>	<p>本事業の手段改善を図るため、これまで実施してきた事業の効果を分析し、実効性の高い緑化施策の検討を行います。</p>

## 【区の総合判断】

新宿らしい新たなみどりの創出と保全を図るため、新たな緑化施策を検討するとともに、既存事業を活用しやすいよう手段改善を図り、本事業が効果的・効率的に進められるよう実効性の高い緑化施策を実施していきます。

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
71① 新宿らしい都市緑化の推進	16,829 千円
71② 樹木、樹林等の保存支援	14,548 千円

基本目標	IV	持続可能な都市と環境を創造するまち	まちづくり編
個別目標	3	人々の活動を支える都市空間を形成するまち	

計画事業	60	ユニバーサルデザイン・ガイドラインの推進
------	----	----------------------

都市計画部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当でない	適当である	適当でない	適当である	適当である

内部評価を「適当でない」と 外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《適切な目標設定》</b></p> <p>事業指標「ユニバーサルデザインの普及・推進」について、区民意識調査におけるユニバーサルデザインの認識度でその効果を測っており、平成26年度実績は33.9%の認識度となっている。これは、見方によっては、区民の33.9%が理解しているように受け取られるが、当該調査は回答者約1,300人、回答率約5割であり、区民の認識度を測る指標としては適当でないとする。</p> <p>むしろ、ワークショップの参加人数や参加者へのアンケート結果を経年比較することなどにより、本事業によるユニバーサルデザインの普及・推進の効果を測ったほうがよいのではないかと考える。</p>	<p>「誰もが利用しやすく、移動しやすく、わかりやすいまち」を目指し、ユニバーサルデザインの推進を図っていますが、「ユニバーサルデザイン」は、「バリアフリー」と比べ理念等に関する区民の認識度が低いことから、まず、その認識度向上に向けて、周知・啓発に重点を置き、本事業を推進しています。</p> <p>区民意識調査の回答数約1,300人については、統計学的に見ても十分な標本数であることから、平成26年度調査における結果を一定の成果と評価しましたが、ご指摘のような考え方もあることから、第三次実行計画より、本事業の実績が分かる新たな指標を検討し、引き続きユニバーサルデザインの認識度向上のため、普及啓発を行ってまいります。</p>
<p><b>《目的(目標水準)の達成度》</b></p> <p>平成26年度において、「防災・避難」をテーマとするワークショップは4回開催され、74名の参加があり、「商店街・おもてなし」をテーマとするワークショップは3回開催され、50名の参加があったようである。また、区民意識調査における回答者数も約1,300人ということである。</p> <p>当該参加者数や回答者数は、区民全体から比べるとごく僅かであるため、これらを区民のユニバーサルデザインの認識と結び付けて、本事業の達成度を高いとするのは適当でないとする。</p>	

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>今後とも、区民のユニバーサルデザインについての認識が高まるように、地域防災協議会や新宿区商店会連合会、障害者団体などの各種団体との協働をより一層進め、啓発活動を実施してほしい。</p>	<p>ワークショップはテーマごとに開催しており、そのテーマに関連している各種団体等との連携により、協働をより一層進め、ユニバーサルデザインの普及・啓発を推進してまいります。</p>

<p><b>〈事業の方向性〉</b></p> <p>現状のワークショップでは、ユニバーサルデザインの認識を深めることができるのは、参加している少数の区民に限られる。より広く認識度が高まるような方法を検討する必要があると考える。</p>	<p>区民が参加するワークショップで作成するガイドブックについては、身近なテーマを取り上げ、より多くの区民にユニバーサルデザインを理解してもらうよう、できるだけ分かりやすく作成しています。</p> <p>様々な人が集まるイベントなどの機会に、このガイドブックを活用してユニバーサルデザインを普及啓発し、認識度を高めていきます。</p>
---	---

**【区の総合判断】**

今後も、区民が実感できる身近なテーマを取り上げ、ワークショップにより啓発用ガイドブックを作成していきます。このガイドブックは、シリーズ化を考えており、これを活用して、より多くの区民がユニバーサルデザインを理解することで、誰もが社会参加しやすいユニバーサルデザインのまちづくりを推進していきます。

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
64① ユニバーサルデザインまちづくりの推進	21,034千円

<b>計画事業</b>	<b>61</b>	<b>道路のバリアフリー化</b>
-------------	-----------	-------------------

みどり土木部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

<p><b>内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見</b></p>	<p><b>内部評価と外部評価を踏まえた区の対応</b></p>
<p><b>〈総合評価〉</b></p> <p>計画どおり事業が進捗し、対象路線の整備が完了している。</p> <p>本事業は、ユニバーサルデザインまちづくりの実現に向けての一環の事業として考えられているのか。区全体としてみた場合、バリアフリー化はどこまで進んでいるのか、その全体像を示してほしい。</p> <p>道路のバリアフリー化は、必要不可欠な事業であるので、対象路線を拡充し、今後も継続してほしい。バリアフリー化に当たっては、障害者、高齢者、子ども、ベビーカーの利用者に対してきめ細かい配慮をしてほしい。</p>	<p>本事業は、ユニバーサルデザインまちづくりの実現に向け、新宿区交通バリアフリー基本構想に基づき、重点整備地区の新宿駅及び高田馬場駅周辺の2地区で道路のバリアフリー化整備を実施しています。平成25年度までに重点整備地区内の予定していた箇所の整備は完了しました。その他の地区においても道路の維持補修事業等に合わせて整備を行っています。</p> <p>今後、東京オリンピック・パラリンピックを見据えて、整備路線の拡充を検討するとともに、整備に当たっては、障害者等に配慮していきます。</p>

**【区の総合判断】**

平成25年度までに、重点整備地区内の予定していた箇所の整備は完了しました。今後は、東京オリンピック・パラリンピックを見据えて、整備路線を拡充するとともに、道路の維持補修事業等に合わせた整備も実施していきます。

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
67③ バリアフリーの道づくり	9,000千円

<b>計画事業</b>	<b>62</b>	<b>新宿駅周辺地区の整備推進</b>
-------------	-----------	---------------------

都市計画部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜総合評価＞</b></p> <p>東西自由通路は新宿駅西口と東口をつなぎ、駅周辺の発展に寄与する。</p> <p>靖国通り地下通路の延伸は地元との協議が重要であり、多額の費用が必要であるが、副都心線との連絡等により利便性が向上して発展につながる。</p> <p>東西自由通路、駅前広場、新宿通りモール化、靖国通り地下通路延伸、新宿駅南口地区基盤整備事業など、個々のプロジェクトについて、それぞれの地元や事業者等と連携して事業を進めていることは理解できるが、新宿駅周辺エリアの全体的な開発の目指すテーマ、方向性、包括的な整備方針が分かりにくいので、構想や具体的指針などを区民に公表してもよいのではないかと。</p>	<p>新宿駅周辺地域においては、東西自由通路や南口地区基盤整備事業等のプロジェクトをはじめ、東口、歌舞伎町、西口超高層地区など、各地区それぞれでまちづくりの方針等が策定されています。</p> <p>区では、東京オリンピック・パラリンピック後を見据えつつ、都市間競争を勝ち抜いていくためには、各地区での多様な魅力をいかしながら、新宿駅周辺地域全体の回遊性・利便性向上による各地区のつながりや連携を強めることで、更なる賑わいの向上を図るとともに、多様な機能が調和した一体感のあるまちづくりを進める必要があると考えています。</p> <p>このため現在、新宿駅周辺地域全体のまちの目指すべき将来像を示す「新宿駅周辺地域まちづくりガイドライン」を、地元代表者の参画の下に策定中であり、平成27年度中に公表していきます。</p>

**【区の総合判断】**

東西自由通路については、引き続き平成33年度まで工事を継続します。駅前広場の再整備については、方針策定後、必要となる都市計画手続を行いながら事業化へと進めていきます。靖国通り地下通路の延伸及び新宿通りのモール化については、引き続き沿道のまちづくり事業等と連携しながら事業化を検討します。
---

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
59① 新宿駅周辺地区の整備計画策定及び整備	49,890千円
59③ 東西自由通路の整備	732,000千円

計画事業	63	中井駅周辺の整備推進
------	----	------------

都市計画部・みどり土木部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜総合評価＞</b></p> <p>順調に事業が進捗しているようである。</p> <p>駐輪場が整備されるものの、自転車での南北自由通路の通り抜けができないことはやや残念であるが、利便性の向上と環境改善が図られ、評価できる。</p>	<p>中井駅南北自由通路は歩行者専用ですが、駅の南北に駐輪場を整備し、駐輪場から駅までのスムーズな動線を確保することで利用者の利便性を確保します。</p>

**【区の総合判断】**

<p>南北自由通路については、平成28年度末の完成に向けて工事を進捗させるとともに、一日も早い開通を目指し協議を続けていきます。</p> <p>南北広場、防災コミュニティ施設及び歩行者専用橋については、平成29年度の事業完了を目指して、地元や関係機関と調整し、適切に工程管理を行いながら整備を進めていきます。</p>
--

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
60① 南北自由通路の整備	435,299千円
60② 駅前広場の整備	295,927千円

計画事業	64	自転車等の適正利用の推進
------	----	--------------

みどり土木部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜目的(目標水準)の達成度＞</b></p> <p>指標2「放置自転車の解消」において、平成25年度の放置自転車台数の増加の要因(東日本大震災後の自転車利用者の増加など)も示したほうがよいのではないかと。また、放置自転車台数の前年比160台(5%)の減少を目標とした根拠の記述も必要ではないかと。</p>	<p>東日本大震災以降、自転車利用が増加したことにより、放置自転車台数が増加したことは考えられますが、この間も駐輪施設の整備を進めており、放置自転車台数増加の要因は特定できない状況です。</p> <p>また、放置自転車台数減少目標は、第一次実行計画期間中の年平均5%削減した実績を踏まえ、設定しました。今後も、適切な目標設定を行います。</p>

<p><b>《総合評価》</b></p> <p>自転車駐輪場の整備等を積極的に進める中で、自転車等の適正利用が図られると評価できる。駅前の乱雑な放置自転車や、駅前に通じる道路に置かれた放置自転車は減少しているように感じられる。</p> <p>新宿駅西口の自動二輪車駐車場は少ないので、更に整備を進めてほしい。</p>	<p>新宿駅西口の自動二輪車駐車場については、引き続き、周辺の駐車場事業者へ受入れを要請していきます。</p>
--	---

**【区の総合判断】**

<p>中井駅及び駐輪場のない西早稲田駅については、駐輪場を整備する予定です。また、既存の保管場所については、収容台数を増やしていきます。</p> <p>自動二輪車駐車場については、民間駐車場事業者に受入要請を行っていくとともに、新たに整備する中井駅の自転車駐輪場内に設ける予定です。</p>	
---	--

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
70② 駐輪場等の整備	76,642千円
70③ 放置自転車の撤去及び自転車適正利用の啓発	137,224千円
70④ 自動二輪車の駐車対策	108千円

<b>計画事業</b>	<b>65</b>	<b>都市計画道路等の整備</b>
-------------	-----------	-------------------

みどり土木部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準)の 達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>「補助第72号線の整備」、「百人町三・四丁目地区の道路整備」の二つの事業は、目的や対象、性質が異なるため、「サービスの負担と担い手」などの評価の視点について、それぞれ分けて記述したほうが分かりやすい。</p> <p>景観と地区計画課等との連携により位置付けられた事業であることの説明もあったほうがよい。</p>	<p>評価の対象事業に「補助第72号線の整備」、「百人町三・四丁目地区の道路整備」の二つの事業があるため、それぞれ分けて記述していきます。また、他部署などとの連携についても分かりやすく示していきます。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>都市計画道路の整備については、なぜこの道路を整備しなければならないのかという目的や趣旨、広域的交通ネットワークにおける位置付けなどをより一層明確にし、道路完成によるメリットを示した上で、地権者の理解・協力を得ながら、事業を進めてほしい。</p>	<p>整備に当たっては、目的やメリットなど地権者により丁寧に説明しながら、早期完成を目指して今後も取り組んでいきます。</p>

## 【区の総合判断】

補助第72号線については、周辺道路の混雑緩和など交通の利便性や歩行者の安全性を向上させるため、引き続き全線開通に向けて、用地の取得や道路整備を実施していきます。

百人町三・四丁目地区については、良好な住環境の保全及び改善のため、区画街路の整備に向けて沿道地権者の意向を把握しながら事業を進めていきます。

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
66① 補助第72号線の整備	18,308千円
66② 百人町三・四丁目地区の道路整備	50千円

計画事業	66	人にやさしい道路の整備
------	----	-------------

みどり土木部

## 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>＜総合評価＞</p> <p>【人とくらしの道づくり】(西新宿一丁目地区の区道の整備)と【道路の改良】(早大通りの整備)の二つの事業は、交通量や道路環境、歩行者数、地域特性が異なるため、「サービスの負担と担い手」、「適切な目標設定」などの評価の視点について、それぞれ分けて記述したほうが分かりやすい。</p> <p>早大通りについては、特に人通りが多いわけでもなく、歩道も広いので、整備の優先度の高い理由がはっきりしない。早大通りを選定した理由について、分かりやすく記述したほうがよいのではないかと。</p>	<p>評価の対象事業に「人とくらしの道づくり」、「道路の改良」の二つの事業があるため、それぞれ分けて記述していきます。また、選定理由についても、分かりやすく示していきます。</p>

## 【区の総合判断】

引き続き、これまでの整備の経験をいかし、沿道住民と調整を図りながら、歩行者が安心して安全に通行できる快適な道路空間の整備を目指し、ユニバーサルデザインに配慮した整備を実施していきます。

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
67① 道路の改良	557千円
67② 人とくらしの道づくり	4,500千円

計画事業	67	細街路の拡幅整備
------	----	----------

都市計画部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	低い	計画以下	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《適切な目標設定》</b></p> <p>「事前協議による拡幅整備」と「声かけによる拡幅整備」は手法が異なるので、それぞれの細街路拡幅延長を指標としてもよいのではないかと。</p>	<p>「事前協議による拡幅整備」と「声かけによる拡幅整備」について、第三次実行計画より、それぞれの内容を分けて目標設定を行います。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>区には守っていききたい風情のある細街路もあるので、これを踏まえて建築行政を進めてほしい。</p>	<p>守っていききたい風情のある細街路については、まちづくりとの連携や防災性の向上にも配慮し、拡幅後の道路幅員が2.7m以上4m未満で指定をすることができる建築基準法第42条第3項に規定する道路の指定も視野に入れて検討していきます。</p>

**【区の総合判断】**

細街路拡幅整備事業は、災害に強いまちづくりを実現するための重要な施策です。建物の建替えに伴う「事前協議による拡幅整備」、既存建物の存する拡幅未整備敷地に対する「声かけによる拡幅整備」をより効果的・効率的に進めるため、まちづくりなど他の事業と一層の連携を図るなどの工夫をしながら、継続していきます。

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
43 細街路の拡幅整備	249,916千円

計画事業	68	まちをつなぐ橋の整備
------	----	------------

みどり土木部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>JR線の跨線橋である朝日橋の工事については、東日本旅客鉄道(株)との連携はもとより、周辺住民への周知の上、理解と協力を得ながら、引き続き協働の視点で取り組</p>	<p>東日本旅客鉄道(株)と工程管理や安全管理について調整するとともに、周辺住民への工事のPRに努めていきます。</p> <p>また、橋りょうの長寿命化計画の内容について、分かり</p>

<p>み、安全対策を進めてほしい。</p> <p>橋りょうのデータベースや、コストを抑えてどのように橋りょうの寿命を延ばしているかの手法の説明があれば分かりやすい。</p>	<p>やすく示していきます。</p>
--	--------------------

**【区の総合判断】**

平成28年度に点検を実施し、これに基づき橋りょう長寿命化修繕計画を必要に応じて見直しを行うとともに、緊急性のある橋りょうについて工事を実施していきます。

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
46 まちをつなぐ橋の整備	167,484千円

基本目標	V	まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち	まちづくり編
個別目標	1	歴史と自然を継承した美しいまち	

計画事業	69	景観に配慮したまちづくりの推進	
------	----	-----------------	--

都市計画部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜総合評価＞</b></p> <p>計画どおりに事業が進捗しているが、区と権利者、地域住民等との間で、景観についての考え方が合致していない地区もあるようなので、区分地区の指定に当たっては、地域住民に丁寧に説明し、理解と協力を得ながら事業を進めてほしい。</p> <p>平成26年度に策定した「屋外広告物に関する景観形成ガイドライン」に基づき、適切に協議や指導を行い、地域特性を踏まえた屋外広告物の景観形成を図ってほしい。</p> <p>千代田区・港区・新宿区にまたがる外濠に隣接する四谷駅周辺地区などにおいては、貴重な歴史文化資源である外濠の広域的な景観形成を効果的に図るため、外濠との連続性を踏まえた景観誘導施策を推進してほしい。</p>	<p>区分地区の指定に当たっては、地域説明会やまちづくりニュース等を通じて地域住民に丁寧に説明し、理解と協力を得ながら事業を進めていきます。</p> <p>屋外広告物については、「屋外広告物に関する景観形成ガイドライン」に基づいた景観事前協議を通じて、周辺環境や景観への配慮、建築物との一体性など、それぞれの地域特性に合った良好な景観形成に向けて取り組んでいきます。</p> <p>貴重な歴史文化資源であり、豊かな水辺空間とみどりを有する外濠の広域的な景観形成を効果的に図るため、四谷駅周辺地区を「地域の景観特性に基づく区分地区」に追加指定するほか、千代田区・港区・新宿区の3区からなる外濠地区景観連絡会議での意見交換を通じて、外濠との連続性を踏まえた景観誘導施策を推進していきます。</p>

【区の総合判断】

<p>①景観まちづくり計画の目標や理念、制度について、更なる周知をしていきます。②区分地区の拡大や拡充、追加指定については、まちづくりの進捗に合わせて、今後も区民等との意見交換を行いながら推進していきます。③景観形成ガイドラインに基づいた、よりきめ細やかで新宿にふさわしい景観誘導を推進していきます。④地域特性をいかした広告のルールづくり策定等の意向がある地域については、区民等との意見交換を行いながら内容を検討していきます。</p>
---

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
63 景観に配慮したまちづくりの推進	5,837千円

基本目標	V	まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち	まちづくり編
個別目標	2	地域の個性を活かした愛着をもてるまち	

計画事業	70	地区計画等のまちづくりルールの策定
------	----	-------------------

都市計画部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準)の 達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当でない	適当である	適当でない	適当である	適当である

内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区への対応
<p><b>＜適切な目標設定＞</b></p> <p>地区計画の策定は、地域住民に丁寧に説明した上で、理解・合意を得ることが必要である。にもかかわらず、合意がいつとれるか未確定な段階で、区が、将来にわたる地区計画の策定面積を目標設定し、指標とするのは適当でないと考えます。</p>	<p>地区計画は、地域住民が主体となって、地区の課題を改善することや、まちの魅力を向上させていくことを目的に、地区の実情に応じたきめ細かいルールを定めるものです。</p> <p>指標1「地区計画等策定面積」は、策定面積を算定することで区民主体によるまちづくりの進捗度を検証するために設定しています。</p> <p>新宿区総合計画では、平成29年度までの地区計画等策定面積を区の面積の約5割の区域である911haとしています。既に地区計画等を策定した面積等を考慮し、第二次実行計画における単年度目標面積を平成24～26年度は60ha、平成27年度は65haとしています。</p> <p>地区計画は、主に住民主体型で協議会を立ち上げ、まちづくりを推進していきます。まちづくりを検討していく段階において、地域課題の解決やまちの将来像を実現するために手法を検討していくもので、その段階からは地区計画の種類や内容が確定していないため「緩和型」と「規制型」に区分することは困難です。</p> <p>平成24年度の「内部評価と外部評価を踏まえた区への総合判断」では、「地区計画の再開発や開発整備を実施すべき区域として定める『再開発等促進区』を区別し、地区名に併記していきます。」としました。内部評価に当たっては、地区計画等のまちづくりルール策定の実績値の説明として、「再開発等促進区」を明記した上で評価しています。今後も、開発と保全のバランスある、地域の個性豊かなまちづくりを推進していきます。</p>
<p><b>＜目的(目標水準)の達成度＞</b></p> <p>指標1「地区計画等策定面積」について、実績が5割に満たなくなっている。そもそも、目標値の面積である60haの根拠が不明なこともあり、達成度が高いとの評価は適当でないと考えます。</p> <p>地区計画は、策定プロセスにより「区主導型(新たな防火規制など)」と「住民主導型」に分けることができる。また、まちの将来像の実現に向けてプロジェクトを進める「緩和型」と、住環境等を保全する「規制型」がある。それぞれ性質が異なることから、これらを区分して評価したほうが、事業の目的の達成度が明確になると考える。</p>	

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜総合評価＞</b></p> <p>区主導のまちづくりと住民主導のまちづくりについては、策定プロセスや性質が異なるので、それらを分けて評価したほうがよいと考える。特に、住民主導のまちづくりについては、防災性の向上などに対する地域住民の意識喚起を進めるとともに、住民の理解を十分に得ながら事業を実施してほしい。</p>	<p>区主導のまちづくりは、火災危険度が高い地域などに区が声掛けを行ったり、地域課題の解決を提案していきます。しかし、住民主導のまちづくりと同様に、地域住民の意向を反映し、まちづくりを推進していきますので、策定プロセスや性質に大きな違いはないと考えています。</p> <p>そのため、それらを分けて評価をしていませんが、今後も、住民の理解を得ながらまちづくりを推進していきます。</p>

### 【区の総合判断】

<p>首都直下地震や南海トラフ地震が想定される現在、災害に強い安全なまちづくりが喫緊の課題となっています。特に火災危険度が高い地区について、地区計画のほか、都の新たな防火規制を活用したまちづくりを早急に進めていきます。</p>
<p>また、新宿駅周辺では、国際競争力を備えた都市活力の維持・発展に向けた新たな取組を進め、高田馬場及び信濃町駅周辺では、地域の特性をいかしたまちづくりを推進します。</p>

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
62 地区計画等のまちづくりルールの策定	49,130 千円

基本目標	V	まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち	まちづくり編
個別目標	3	ぶらりと道草したくなるまち	

計画事業	71	文化の薫る道づくり
------	----	-----------

みどり土木部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>＜総合評価＞</p> <p>計画どおり事業が進捗している。分かりやすい案内標示の整備等により、周辺環境や施設との関係性を持たせることで、波及効果も期待する。</p>	<p>広域的にまちの散策が楽しめるよう、分かりやすい案内標示の整備等を検討していきます。</p>

【区の総合判断】

引き続き、地域の拠点となる文化施設を整備する機会に合わせて、景観に配慮した道づくりや誘導する案内標示を検討するとともに、地域文化部と連携して地域の文化財を掘りおこし、まちの散策をしながら楽しんで各拠点をつなげられるよう整備の検討を行っていきます。
---

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
87 文化の薫る道づくり	21,050千円

計画事業	72	みんなで考える身近な公園の整備
------	----	-----------------

みどり土木部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>＜総合評価＞</p> <p>地域のニーズや要望を反映し、周辺環境を踏まえて、公園を整備している。公園整備後も地域住民と協働し、しっかりと管理運営体制づくりをしてほしい。</p>	<p>公園の改修計画策定時に管理運営についても検討するなど、整備後も地域住民との協働を継続し、よりよい維持管理につながるよう、今後も努めていきます。</p> <p>また、公園は様々な人が利用する場所であることから、</p>

<p>子どもたちの遊び場となるので、樹木の剪定や遊具の管理等を適切に行い、視認性や安全性を高め、安心して遊ぶことができるようにしてほしい。</p>	<p>樹木の剪定や遊具などの施設の管理を行う際には、引き続き視認性や安全性などの面にも気を配っていきます。</p>
<p><b>《事業の方向性》</b> 区内には185か所の公園があるということなので、2年に1か所の整備ではなく、地域のニーズを踏まえ、できる範囲でペースを上げて、より多くの公園を整備できるように検討してほしい。</p>	<p>実行計画では、2年に1か所で公園整備を進めていますが、本事業以外でも、日常管理の中で地域のニーズを踏まえた部分改修や補修等を行うなどの工夫をしています。</p>

**【区の総合判断】**

今後とも、地域住民との協働による公園づくりを進めることで、利用ニーズを反映した魅力ある公園の実現を図るため、引き続き計画事業として実施していきます。また、公園整備後も住民との協働による公園づくりを継続していくため、ワークショップ等において、公園の管理運営に関しても十分に検討していきます。

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
73 みんなで考える身近な公園の整備	68,128千円

基本目標	VI	多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち	まちづくり編
個別目標	1	成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまち	

計画事業	73	文化・歴史資源の整備・活用
------	----	---------------

地域文化部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜適切な目標設定＞</b></p> <p>全国から2億円の寄附を集めるということだが、目標金額の達成よりも、全国の多くの方々に、この取組に関わってもらおうということを重視しているとのことである。基金については、金額ではなく寄附を行った人数を指標とすることも考えられるが、第三次実行計画においてどのような指標設定がなされるか期待している。</p>	<p>基金の募集については、区主催の漱石にちなんだ芸能等を取り入れたイベントや、平成27年度に全国から3,000点を超える応募があったコンクールの開催と合わせて周知します。また、漱石ゆかりの地等の各自治体との交流を深めて連携・協力を強化し、より効果的な情報発信を行うなど、引き続き全国のより多くの方の参画を得て、目標に近づけられるよう、幅広く呼び掛けをします。基金は、参画いただいた寄附者のご支援ご協力の賜物であり、事業評価にはなじまないため、今後も指標設定を行わないまま、寄附を募っていきます。</p>
<p><b>＜総合評価＞</b></p> <p>区は国等からの補助金を受けない単独事業として本事業に取り組んでいて、その積極性は高く評価したい。また、実施に当たっては、区民や関係者等からの参加や協力が得られており、区らしい協働のモデルであると感じる。</p> <p>しかし、基金の集まりが目標額に比べると芳しくなく、また、記念館の建設予定地から建物基礎が発見されるなど、大変困難な状況に直面している。多くの方々の参画等により、少しでも目標に近づけるようにしてほしい。</p>	<p>発見された建物基礎の調査等に伴い工期を延伸し、発掘された漱石没後に鏡子夫人が建て直した家の建物基礎(石材)は、記念館運営等で活用を図ることとしました。平成29年9月の記念館開館を第三次実行計画における指標とし、整備計画の進捗管理を徹底して、建設及び展示制作等の開館準備作業を進めます。</p>

【区の総合判断】

<p>平成29年9月の記念館開館に向け、準備作業を効率的に進めます。</p> <p>記念館整備について情報発信し、開館後の事業展開につなげるため、漱石にちなんだイベントや、小学生対象の絵画コンクール及び中高生対象の読書感想文コンクールを継続します。また、平成29年9月の記念館開館に合わせてオープニングイベントを開催します。</p> <p>整備基金目標額2億円を目指し、より多くの参画を全国の幅広い層に呼び掛け、受領した寄附金を記念館の建設と資料収集に活用します。</p> <p>開館後の諸事業を円滑に推進する管理運営形態を検討、運営体制を構築します。運営に当たっては、外部機関や区民等の参画を積極的に促し、持続可能な連携体制を構築することを重視します。</p>
---

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
84(仮称)「漱石山房」記念館の整備	391,119千円

※第二次実行計画事業 73②「落合の文化・歴史資源の整備・活用」は終了

計画事業	74	文化体験プログラムの展開
------	----	--------------

地域文化部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜サービスの負担と担い手＞</b></p> <p>区民に対し、気軽に様々な文化・芸術に触れてもらうべく、受益者負担は導入せず、初めての参加者に対して門戸を広げていくということだが、参加者の中にはリピーターも多いと聞く。大人向けの講座など、内容によっては実費相当分を徴収するなど、受益者負担の導入を検討してはどうか。</p>	<p>この事業は、区民が文化芸術活動を開始するきっかけ作りを目的としており、本格的な文化芸術体験を気軽に体験できる機会の提供を事業内容としています。計画事業化し、参加の拡大の観点から参加料を低廉にしていますが、他自治体の同種の事業や、計画事業である本事業の政策目的等を踏まえて、受益者負担の導入について検討していきます。</p>
<p><b>＜適切な目標設定＞</b></p> <p>専門家が指導する体験プログラムに無料で参加できるので、満足度が高いのは、ある意味当然である。</p> <p>プログラム受講後に、自主的に文化・芸術活動を始めた、文化・芸術イベントに参加した等、プログラム参加者に良い変化が起こった割合を指標とするなど、地域文化の活性化に資する事業であることが区民に分かるような目標を設定してはどうか。</p>	<p>参加者アンケートにおいてプログラム受講後の文化芸術活動の変化に関する質問を設けており、文化体験プログラムをきっかけにコンサートやイベントに参加したり、習い事を始めたりする方がいることが分かります。</p> <p>今後はアンケートについて更に工夫を凝らし、地域文化の活性化に資する事業としての指標設定に取り組みます。</p>
<p><b>＜目的(目標水準)の達成度＞</b></p> <p>本事業の実施によって最終的にどのような状態にしたのかということ具体的を想起し、現状と比較して、その達成の度合いを確認することが必要である。参加者の高い満足度をどのように地域文化の活性化につなげていくか、大人向けのプログラムにおいて若年層の参加が少ない状況をどのように乗り越えるかといった点について検討し、達成の度合いを高めていってほしい。</p>	<p>参加者の高い満足度を地域文化の活性化につなげていくため、現在でもプログラムの実施時に、協力団体・講師が提供する継続的な同種の講座の紹介を行うなど、プログラム受講後の区民の自発的な文化芸術活動を促進するような取組を行っています。</p> <p>大人向けプログラムにおける若年層の参加については、仕事帰りの方が参加可能な時間帯にプログラムを設定する等工夫していますが、あわせて、ツイッター、フェイスブック、民間のイベント紹介ホームページの活用、夏休みの子ども向けのプログラム実施の際に、秋以降の成人向けのプログラムを合わせて予告周知する等、参加者の増に向けた取組を進めていきます。</p> <p>今後も継続して関連団体との連携を強めるとともに、プログラム内容の充実を進めていくことにより、区民の文化芸</p>

	術活動を活発化させ、自主的な文化芸術活動振興の促進につながるような事業の展開を図っていきます。
<p><b>◎その他</b></p> <p>様々な年の子どもたちが参加するプログラムの充実を期待する。周知に当たっては、学校を通じてプログラムの配布を行うなど、関係機関の協力を引き出してはどうか。</p>	<p>プログラムごとの内容に沿って、対象学年の制限はございますが、未就学児から中学生まで幅広く参加可能なプログラムを実施しています。</p> <p>また、周知に当たっては、各小中学校から生徒一人ひとりへのプログラム配布のご協力をいただいています。その他、広報紙・区ホームページに加え、民間のイベント紹介サイトへの登録等、情報提供手段を多岐にわたらせ周知を図っていきます。</p>

### 【区の総合判断】

<p>オリンピック憲章では、オリンピック開催期間中の「文化プログラム」の実施を定めており、国や都は、区市町村、民間と連携して、多彩な「文化プログラム」や、関連事業を計画しています。東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、開会式・閉会式が開催される新国立競技場を持つ新宿のまちの文化芸術を外国人を含む来街者に広く発信できる重要な機会であり、早い段階から取組を進めていく必要があります。</p> <p>そのため、文化芸術活動のきっかけづくりとなる本事業への区民の参加を更に促進していく必要があります。</p> <p>講師と連携してプログラムの魅力を十分に把握した上で、チラシやホームページに加えツイッター、フェイスブック、民間のイベント紹介ホームページ等の周知方法の多様化を図り、プログラムの魅力の発信を強化していきます。また、プログラム提供数を更に増やすとともに、プログラム種別の多様化を図り、プログラムの魅力を向上していきます。</p> <p>受益者負担については、参加の拡大の観点から参加料を低廉にしていますが、他自治体の同種の事業や、計画事業である本事業の政策目的等を踏まえて、検討していきます。</p>
--

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
86① 文化体験プログラムの展開	11,477千円

基本目標	VI	多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち	まちづくり編
個別目標	2	新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまち	

計画事業	75	ものづくり産業の支援
------	----	------------

地域文化部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	改善が必要	改善が必要	低い	計画どおり	手段改善
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当でない	適当である

内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>目標設定については改善が必要であり、効果・効率の面からも改善が必要と内部評価している。さらに、目的(目標水準)の達成度についても低いとしているのにも関わらず、「計画どおり」とするのは疑問である。</p> <p>たしかに、計画したとおりに事業を実施し、結果として目標に掲げた数値を達成することができたのだろうが、内部評価からは、本事業の実施が区内のものづくり産業や地域産業の活性化という事業目的の達成にあまり貢献していないように受けとれる。</p> <p>よって、本事業を「計画どおり」とするのは適当でないとして評価する。</p> <p>ただし、各取組を通じて、地場産業を含めた区内産業の活性化を図るといふ非常に重い事業に果敢に取り組んでいることは、高く評価したい。</p>	<p>各事業における数値目標をおおむね達成していることで「計画どおり」と評価しましたが、ご指摘のとおり、地場産業を含めた区内のものづくり産業や地域産業の活性化を図るといふ事業目的の効果を測定できませんでした。</p> <p>このことを踏まえ、体験型教室・後継者育成支援事業は終了し、ものづくり産業の魅力のPRにより重点をおいて取り組んでいきます。新たな事業は、地場産業を含む区内のものづくり産業を広く発信できるものとして、ものづくり産業の支援効果を高めていきます。</p>

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《目的(目標水準)の達成度》</b></p> <p>区内のものづくり産業や地場産業の活性化を目的とする本事業は短期間で効果が表れるものではなく、平成24年度に事業を開始したということであれば、現時点では達成度が低くても仕方のないところはある。区民に期待外れだと安易に受けとめられないようにしなければならない。</p>	<p>各事業における数値目標はおおむね達成していますが、長期間を要する後継者育成支援については、新たにものづくり産業の魅力を発信する事業を実施していくことで、ものづくり産業を志す人材の創出ともものづくり産業の振興を図っていきます。</p>
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>第三次実行計画に向けて手段改善の方向性を取り、体験型教室・後継者育成支援事業を終了するということが、手段改善に当たっては、例えば、業種に応じて支援の仕方を変えたり、まちづくりや地域振興等他施策の観点を取り入れたり、場合によっては連携も視野に入れるなど、こ</p>	<p>平成28年度は、区内産業や国際観光都市としての新宿の魅力をPRする『(仮称)産業と観光展』を新たな事業として実施し、区内のものづくり産業について広く発信していきます。</p>

れまでの事業の枠組みにとらわれず、柔軟な発想で見直してほしい。	
---------------------------------	--

### 【区の総合判断】

マイスター認定制度を引き続き実施していくとともに、『(仮称)産業と観光展』を開催し、区内産業や国際観光都市としての新宿の魅力を国内外に発信する中で、効果的に区内ものづくり産業を発信していきます。これにより、ものづくり産業を志す人材の創出ともものづくり産業の振興を図っていきます。

なお、体験型教室・後継者育成支援事業は終了します。

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
78 観光と一体となった産業の創造・連携・発信	10,302千円

※第二次実行計画事業 75①「新宿ものづくりマイスター認定制度」は第三次実行計画事業 78「観光と一体となった産業の創造・連携・発信」へ統合、第二次実行計画事業 75②「ものづくり産業体験型教室」及び 75③「後継者育成支援」は終了

計画事業	76	高田馬場創業支援センターによる事業の推進
------	----	----------------------

地域文化部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《適切な目標設定》</p> <p>創業者数を事業の指標としているが、区内での創業を重視しているのであれば、区内創業者数を指標とするのがふさわしいと思われる。</p>	<p>ご指摘を踏まえて、事業の指標を「区内創業者数」に変更しました。</p>
<p>《目的(目標水準)の達成度》</p> <p>目標値を大きく超える実績があり、達成度が高いとする内部評価は適当である。</p> <p>ただ、事業の推進過程において直面する課題は様々であり、時間的な経過を追いながら進捗をきめ細かくフォローしていく必要がある。その点から、事業の進捗度合を把握できる仕組みをもって支援することが大事である。</p>	<p>利用者の創業支援の進捗に関して、区と指定管理者が月1回直接打ち合わせを行い、調整を行っていくほか、随時問題点等に関し意見交換を行い、指定管理者による支援が滞りなく行われるよう引き続き取り組んでいきます。</p>
<p>《総合評価》</p> <p>指定管理者の専門的知識が十分活用され、創業者数の実績が向上しているとのことである。しかしながら、やはり、区内創業の定着ということは大きな課題である。</p> <p>制度上、創業者を全て区内創業者とすることは難しいと思うが、これだけの事業を行うのだから、創業者数に占める区内創業者の割合をできるだけ高めていってほしい。そ</p>	<p>区内創業の定着に関しては、区としても大きな課題として考えています。2年間の利用終了後、区内で事業継続ができるよう、利用者に対し、平成27年度から開始した「新宿区商店街空き店舗情報検索サイト」の周知や周辺のシェアードオフィスの紹介等を行っていくほか、利用者で区内創業をした企業の紹介用VTRを作成すること等での区内創業の定着に向けた支援を行っていきます。</p>

<p>のためには、何らかのインセンティブを用意することも方法として考えられる。ただし、区内創業ということにこだわりすぎて過大なコストを発生させるのは、効果・効率性の観点から適当でない。低コストによる区内創業の定着策を検討してほしい。</p>	
<p><b>＜事業の方向性＞</b> 第三次実行計画に向けて、他部署や関係機関等との連携の下、十分な戦略をもって事業を推進してほしい。</p>	<p>第三次実行計画においても「高田馬場創業支援センターによる事業の推進」として事業を進めていくとともに、平成27年度に認定を受けた「新宿区創業支援事業計画」に「高田馬場創業支援センター」を「特定創業支援事業」として位置づけ、東京商工会議所新宿支部、日本政策金融公庫新宿支店、地元金融機関と連携して創業への支援を行っていきます。</p>

**【区の総合判断】**

指定管理者との連携を一層強化し、区内創業に関しては「新宿区商店街空き店舗検索サイト」の周知等の事業と連携活用を進めるとともに、起業家セミナー・交流会や業種・対象に特化した起業塾の実施などで新たな施設利用者を受け入れていく取組を進め、新宿の地域経済の活性化と雇用創出の促進を図る事業として第三次実行計画事業として位置づけ引き続き実施していきます。

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
79 高田馬場創業支援センターによる事業の推進	27,387千円

基本目標	VI	多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち	まちづくり編
個別目標	3	ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち	

計画事業	77	新宿の魅力の発信
------	----	----------

地域文化部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	事業拡大
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《適切な目標設定》</b></p> <p>新宿観光振興協会の設立に伴い、協会が本事業の実施内容の一部を手掛けることとなり、それらが経常事業に移行されたが、事業の指標は依然としてそのままであるので、やや混乱した。第三次実行計画においては、その辺をきちんと整理してほしい。</p>	<p>第三次実行計画では、新宿観光振興協会を中心とした「新宿の魅力の発信」は、経常事業として位置付け、観光情報の発信やイベントによる賑わい創出を推進します。</p> <p>また、第三次実行計画では、「新宿フィールドミュージアムの展開」事業の一環で、ひき続き、「歴史発見型フィールドミュージアム」の取組として、地区別観光マップの作成を行います。マップの作成は区が、民間施設等の各拠点への配布は新宿観光振興協会が実施します。</p> <p>マップは、区内を中心に約150か所ある駅・ホテル・文化施設等の拠点で、幅広く配布します。指標の一つに、観光マップやその他の紙媒体の配布数を、区内を回遊した来街者数として設定し、取組成果を把握します。</p> <p>平成28年度は、マップの版の改訂、更なる多言語化に取り組み、内容を充実させ、新宿駅周辺のみならず区内全域への回遊を促進します。</p> <p>また、「文化月間型フィールドミュージアム」の取組においても、ひき続き、期間中に区内で開催される多彩なイベントについて、WEBやガイドブック等による更なる発信力の強化に取り組み、「歴史発見型」の取組と併せて相乗的に、区内全域での回遊性向上を図ります。</p>
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>評価の全体的な傾向として、区と新宿観光振興協会の役割分担が分かりづらい。区の事業としての本事業の構造をはっきりとさせることが必要であり、このことは、区と協会との間の責任の所在を明確にすることにもつながる。</p> <p>また、「新宿の魅力の発信」という事業だが、新宿というと新宿駅周辺等特定の地域を連想しがちである。歴史発見型新宿フィールドミュージアムなどの取組により、区内全域がにぎわうようにしてほしい。</p>	<p>区と新宿観光振興協会の役割分担については、区は観光施策の企画・調整等を担い、協会は、民間・商業ベースの観光事業の企画・調整や、事業者と連携した観光事業の実施等を担うものと認識しています。</p> <p>地区別観光マップの作成については、地域の文化歴史資源を活用し、まちの魅力の「再」発見を促進する目的で実施しているため、区が直接実施しています。店舗等の民間情報を盛り込んだ観光情報誌等については、新宿観光振興協会が作成しており、適切に役割分担しています。同協会が、作成目的や内容の異なる上記の印刷物を、効果</p>
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>事業拡大という方向性をとるに当たっては、区と新宿観光振興協会との役割分担を明らかにするのはもちろんのこと、協会へ多くの事業が移行されてもおお区がいくつかの事業を直接手掛けることの意義、そして、観光に関する諸施策について方針を決定する主体は誰なのかということを明確に示してほしい。それでこそ、区が計画的・優先的に本事業を実施することの意義が区民に理解される。</p>	

	<p>的な組合せ・部数等に調整し、民間施設等の各拠点に配布しており、相乗効果が得られています。</p> <p>今後も引き続き、区、新宿観光振興協会ともに、役割分担を適切に図りながら観光施策を推進していきます。</p>
<p><b>◎協働の視点</b></p> <p>言うまでもなく協働の重要性が問われる事業である。新宿観光振興協会が設立されたことにより、多様な主体が参画し、観光に関する発信力も更に強化されていくと聞き、大いに期待するところである。民間活力を利用しながら、事業をどんどん進めてほしい。</p>	<p>新宿観光振興協会は、120を超える会員数を有し、百貨店・ホテル・交通・銀行・商店街等様々な事業者に参画いただいています。また、区内を中心に約150か所ある観光情報発信協力拠点到にマップ等の配架の協力を得ています。</p> <p>今後も、新宿観光振興協会の協力の下、新宿にある多くの魅力的な資源を発信していきます。</p>

## 【区の総合判断】

<p>文化芸術振興会議やフィールドミュージアム協議会での意見を十分に踏まえて、「来て・見て・楽しい新宿フィールドミュージアム」の実施期間の拡大、専用サイトの開設等、集客力の向上に取り組んでいきます。</p> <p>また、観光マップについては、平成28年度に、版を改訂するとともに、英語・中国語(簡体字)・ハングルに加え、新たに中国語(繁体字)・タイ語を追加するなど、更なる内容の充実を図ります。</p> <p>今後も新しい新宿の魅力を創出するとともに、「文化芸術創造のまち 新宿」の実現に向け、区内で実施されるイベントや歴史的な名所などの情報発信に努めていきます。</p>
--

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
86② 新宿フィールドミュージアムの展開	17,821千円

※第二次実行計画事業77②「新宿シティプロモーション推進協議会の運営」は終了

計画事業	78	歌舞伎町地区のまちづくり推進
------	----	----------------

区長室

## 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜総合評価＞</b></p> <p>ハード・ソフト両面にわたる事業の展開により、歌舞伎町のイメージが以前に比べ非常に良くなったと実感できる。今後とも、官民一体のタウンマネジメントの継続と成果を期待する。</p> <p>「ぼったくり」等の犯罪も起きており、マイナスのイメージも根強いので、歌舞伎町がより安全で安心で魅力あるまちになるよう、事業を継続して進めてほしい。</p>	<p>セントラルロードの整備や、新宿東宝ビル、アパホテル(新宿 歌舞伎町タワー)のオープン等により、歌舞伎町に新たな賑わいが創出されています。今後も、地元・事業者、歌舞伎町タウン・マネージメント、関係行政機関が一体となって、誰もが安心して楽しめるまちづくりを推進していきます。</p> <p>一方、依然として「ぼったくり」等の犯罪が発生していることも事実であり、今後も警察や地元と連携を図りながら、客引き防止パトロールや注意喚起のアナウンスなどの取組を継続して実施していきます。</p>

<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>「歌舞伎町ルネッサンスの推進」、「歌舞伎町活性化プロジェクトの展開」などの各事業手段ともに、全体として一定の実績・成果があり評価できる。今後は、この中で特に重点的に進めていく項目などを設定して、事業を展開してもよいのではないかと。</p>	<p>歌舞伎町ルネッサンスの取組である①クリーン作戦プロジェクト、②地域活性化プロジェクト、③まちづくりプロジェクトを総合的に推進するため、今後も区、地元・事業者、歌舞伎町タウン・マネージメント、関係行政機関、NPO、ボランティア等が官民一体となって事業に取り組みます。</p>
---	---

**【区の総合判断】**

平成28年4月にリニューアルオープン予定のシネシティ広場では、オープンカフェや各種イベントの実施、商店街路灯フラッグを活用したエリアマネジメント等を実施し、それによって得た収益を、広場の清掃や維持管理、住所不定者対策等の社会貢献活動に活用します。そのためには、歌舞伎町タウン・マネージメントが中心となって、区、地元・事業者、関係行政機関等と連携を図りながら事業を推進していく必要があることから、平成28年度以降も引き続き歌舞伎町タウン・マネージメントの運営を支援し、本事業を継続していきます。

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
61① 歌舞伎町ルネッサンスの推進(TMOの運営支援)	23,321千円
61② 歌舞伎町活性化プロジェクトの展開(公共空間・施設等の活用)	—
61③ 道路の適正利用(不法看板と放置自転車対策)	40,682千円
61④ 路上の清掃	29,248千円
61⑤ まちづくり誘導方針の推進	4,500千円
53 客引き行為防止等の防犯活動強化	59,825千円

※第二次実行計画事業 78③「繁華街の防犯・防災活動の推進」は第三次実行計画事業 53「客引き行為防止等の防犯活動強化」へ統合

<b>計画事業</b>	<b>79</b>	<b>にぎわいと魅力あふれる商店街支援</b>
-------------	-----------	-------------------------

地域文化部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準)の 達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《適切な目標設定》</b></p> <p>補助件数だけが指標では、効果の測定が難しいのではないかと。例えば、イベントの実施による来街者や売上の変化、顧客の満足度など、具体的な指標の設定はできないものか。こうした目標設定により、イベントの企画力の向上という事業改善にもつながるのではないかと。</p>	<p>イベントの実施による来街者や売上の変化、顧客の満足度など、具体的な指標の設定については、各商店会に相談した上で、現実的に設定可能な指標を模索していきます。</p>

<p><b>＜総合評価＞</b></p> <p>商店会の中には、イベント等の活性化事業を実施できるほどの体力がない商店会もあるということである。特に、申請書などの書類づくりで二の足を踏むこともあると聞く。そういったところに対して、商店会サポーターを通じた支援を行うなど、各商店会の悩みに応じたきめ細かい支援体制を用意し、活性化に努めてほしい。</p>	<p>商店会サポーターが商店会のイベント事業や街路灯整備などの実施に際して支援を行うことで、区補助金の効果的活用につなげていきます。</p>
<p><b>＜事業の方向性＞</b></p> <p>今後は、経常事業563「地域商業イメージアップ促進事業」との事業統合や、「商店街のにぎわい創出に向けた調査」による現況分析などにより、区としての支援策を整理されることだが、各商店会の特性や、その地域の消費者の傾向を踏まえ、その上で地域の実情に合った形での支援が実施されることを期待する。</p>	<p>商店街支援策としては、商店会サポーターが商店会のイベント事業や街路灯整備などの実施に際して支援を行い、区補助金の効果的活用につなげています。さらに、区商店会連合会への支援を通じて商店街活性化の充実を図っていきます。</p>
<p><b>◎協働の視点</b></p> <p>会員数の減少等の要因により組織力が低下していることを課題としてあげているが、イベントの運営ボランティアの募集など、人的支援も検討してはどうか。</p>	<p>これまでも新宿エイサーまつり、早稲田地球感謝祭、新宿トラッドジャズフェスティバル、神楽坂まつりなどのイベントにおいて、商店会と地域や学生、区外の方々、団体などと協働して実施しています。</p> <p>引き続き、商店会サポーターを活用し、協働の取組が実施できるよう、商店会に働き掛けていきます。</p>

## 【区の総合判断】

<p>商店会のイベント等に対する都と区の助成は必須です。商店会サポート事業を連携活用し、より効果があるイベントや活性化事業の実施を商店会に促し、補助事業を引き続き行っていきます。</p>
<p>また、平成27年度に「商店街のにぎわい創出に向けた調査」を実施し、区内商店街の現況を的確に把握し、商店街支援施策を検討していきます。</p>

<p>関連する第三次実行計画の事業</p>	<p>28年度当初予算額</p>
<p>80 にぎわいと魅力あふれる商店街支援</p>	<p>139,874千円</p>

<p>計画事業</p>	<p>80</p>	<p>環境に配慮した商店街づくりの推進</p>
-------------	-----------	-------------------------

地域文化部

## 【評価】

<p>視点 区分</p>	<p>サービスの 負担と担い手</p>	<p>適切な 目標設定</p>	<p>効果的・効率的な 視点</p>	<p>目的(目標水準)の 達成度</p>	<p>総合評価</p>	<p>事業の 方向性</p>
<p>内部評価</p>	<p>適切</p>	<p>適切</p>	<p>効果的・効率的</p>	<p>高い</p>	<p>計画どおり</p>	<p>継続</p>
<p>外部評価</p>	<p>適当である</p>	<p>適当である</p>	<p>適当である</p>	<p>適当である</p>	<p>適当である</p>	<p>適当である</p>

<p>内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見</p>	<p>内部評価と外部評価を踏まえた区の対応</p>
<p><b>＜総合評価＞</b></p> <p>事業内容として、ソーラー・ハイブリッド型街路灯の設置・切替えがあるものの、やはりLED街路灯への設置・切</p>	<p>本事業は、商店街街路灯をLED化することで、省エネを進めることを目的とした事業です。区内104商店会のうち、73商店会が街路灯を保有しており、うち43商店会がL</p>

<p>替えを主としているようである。しかし、「環境に配慮した商店街づくりの推進」という事業名から想定される取組は、LED化だけではない。簡易包装の普及や残飯等ごみの削減、路面美化等、様々な取組が考えられる。</p> <p>都からの補助金に上乗せする形で区からも補助金を交付して、LED街路灯等への設置・切替えを実施する事業であるが、それに限らず、商店会側の創意工夫をいかした多彩な事業展開ができるようにしてほしい。</p> <p>また、自発的にLED街路灯へ切り替える商店会が今後減ることが予想されるが、どのようにアプローチするのか気になるところである。そういったところに、行政としての底力が発揮されるものとして期待する。</p>	<p>ED化を実施しています。今後は、未実施の30商店会に対してLED化の効果を具体的に説明していくことで、LED化を促していきます。</p>
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>街路灯については、民有灯と合わせて、他部署においても電気料金の補助や改修支援等を実施しているとのことである。区内で十分に連携した上で、区としての総合調整機能を十分に発揮していくことが必要である。</p>	<p>この事業は、水銀灯からLEDへの改修工事を補助対象として、都の補助率に区が独自の補助率を上乗せして、商店会の経費負担分を減らすことによって、LED化の促進を図っているものです。なお、電気料金補助については、引き続き他部署において実施していきます。</p>
<p><b>◎協働の視点</b></p> <p>LED街路灯やソーラー・ハイブリッド型街路灯の設置・切替えに限らない、環境に配慮した商店街づくりを目指すのであれば、地域の様々な主体と協働していくことが必要である。</p>	<p>本事業は、商店街街路灯をLED化することで、省エネを進めることを目的とした事業であり、LED街路灯を設置する商店会に対し、区が事業費助成による支援を行うものです。このLED街路灯の設置・建替えをきっかけに、商店会の環境への意識を高めていきます。</p>

## 【区の総合判断】

平成27年度に実施する「商店街のにぎわい創出に向けた調査」により、商店会街路灯の現況調査を実施します。その結果を基に、LED街路灯への建替え等を商店会に指導し、本事業の利用促進を図っていきます。

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
82 環境に配慮した商店街づくりの推進	39,000千円

計画事業	81	商店街空き店舗活用支援融資
------	----	---------------

地域文化部

## 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準)の 達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	低い	計画以下	手段改善
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

<p>内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見</p>	<p>内部評価と外部評価を踏まえた区の対応</p>
<p><b>《効果的・効率的な視点》</b></p> <p>事業の枠組みの中だけで評価理由を説明しているが、実際にこの融資制度を利用して創業したことにより、賑わ</p>	<p>今後、商店街支援策との連携の中で効果の検証を行っていきます。</p>

<p>いあふれる商店街の創出にどのようにつながったのかという、事業目的に対する効果についての記載があればなお良かった。</p>	
<p><b>《総合評価》</b>          目的(目標水準)の達成度が低く、「計画以下」と評価しているが、なぜ達成度が低かったのか十分に分析し、事業課題を明らかにしてほしい。</p>	<p>制度を利用できる店舗等を探し出すことが困難なことが主な原因であると考えられます。このため、平成27年度から「新宿区商店街空き店舗情報検索サイト」による情報提供を並行して行っています。</p>
<p><b>《事業の方向性》</b>          第三次実行計画に向けた方向性として手段改善をとられている。空き店舗対策として、新しい段階に突入する必要性が生じたということだろう。          この融資制度の存在そのものは、地域経済の創生という観点から重要であると思うが、制度の構造に難しさがあるのではないか。例えば、店舗改装資金などは、創業者が店舗に入る際に内部インテリアデザインを持ち込むことが考えられるだろう。新たな事業手段の検討に期待する。          空き店舗が増えるということは、そこで仕事を営んでいた人が減ることを意味し、ひいては人口減少、そして地域の衰退につながることを意味している。区全体の大きな問題であるということを再確認し、事業を遂行してほしい。</p>	<p>制度が利用されにくかった理由の一つである利用できる空き店舗等を探し出すことが困難であった点については、平成27年度から「新宿区商店街空き店舗情報検索サイト」を開設しました。          また、創業者向け融資と貸主向け融資を統合することで利用しやすい融資制度とし、引き続き第三次実行計画事業として位置づけ、制度の利用増を図るとともに、商店街の活力の維持に資することができるよう取り組んでいきます。</p>

## 【区の総合判断】

<p>「新宿区商店街空き店舗情報サイト」の周知を進めて融資が利用しやすい環境を進めていくとともに、創業資金(商店街空き店舗借主特例)と店舗改装資金(商店街空き店舗貸主特例)の各融資は事業統合しより利用しやすい融資制度とすることで、創業支援・商店街支援等と連携して総合的な空き店舗対策に取り組んでいきます。</p>
--

<p>関連する第三次実行計画の事業</p>	<p>28年度当初予算額</p>
<p>83 商店街空き店舗活用支援</p>	<p>8,693千円</p>

<p>計画事業</p>	<p>82</p>	<p>平和啓発事業の推進</p>
-------------	-----------	------------------

総務部

## 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準)の 達成度	総合評価	事業の 方向性
<p>内部評価</p>	<p>適切</p>	<p>適切</p>	<p>効果的・効率的</p>	<p>高い</p>	<p>計画どおり</p>	<p>継続</p>
<p>外部評価</p>	<p>適当である</p>	<p>適当である</p>	<p>適当である</p>	<p>適当である</p>	<p>適当である</p>	<p>適当である</p>

<p>内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見</p>	<p>内部評価と外部評価を踏まえた区の対応</p>
<p><b>《総合評価》</b>          内部評価には、事業の取組状況や、各評価の視点における評価理由が明確に示されており、非常に分かりやすく、区の行政としての姿勢が伝わるものだった。</p>	<p>戦後70年が経過して、戦争体験者が少なくなっている中、戦争の記憶を風化させないよう、特に若い世代に対する平和啓発が重要になっています。より多くの区民の参加が得られるよう、今まで行っている事業に更に工夫をし</p>

<p>事業内容がほぼ定例化しつつあるようにも思えたが、各特別出張所でポスターの展示を行うなど、事業展開に対する工夫が見受けられ、大変すばらしい。</p> <p>平和を守るということは基本的なことであり、非常に大事である。今後も、より多くの区民とともに、啓発活動を行ってほしい。</p>	<p>て、次世代に戦争の悲惨さ、平和の大切さを伝える取組を継続的に実施していきます。</p>
<p><b>◎協働の視点</b></p> <p>区民との協働により事業を実施しているとのことである。今後は、区民等とともに企画する要素をもっと取り入れることが、更なる推進のきっかけになると思う。平和という概念を共有する手法は、幅広い文化・芸術活動にも通じるのではないか。区民の力を活用し、ともに考え、表現する場を広げてはどうか。</p>	<p>これまでも、区の平和派遣参加者で構成する「新宿区平和派遣の会」や平和祈念展示資料館等の施設と区が協働して、事業を企画・運営してきました。また、地域の少年少女合唱団にイベントへ参加してもらうなど、平和啓発事業の担い手を更に増やす取組も行っています。</p> <p>今後も、引き続き区民の方々や平和関連施設等との連携・協働により企画内容の工夫をして、広範で多彩な事業展開をしていきます。</p>

### 【区の総合判断】

<p>戦後70年を経過して、戦争の悲惨さと平和の大切さを多くの人々に、とりわけ次代を担う子どもたちに伝えていくことは、ますます重要となっています。そのために、区民の方々や平和関連施設との連携・協働により企画内容の工夫をして、より多くの参加者を得られるように、広範で多彩な事業展開をしていきます。また、平和のポスター展は、これまでも教育委員会と連携して取り組み、平和の大切さを考え、訴える多くの児童・生徒の参加を得てきたことから、平和教育推進の貴重な機会として継続実施していきます。</p>
--

<p>関連する第三次実行計画の事業</p>	<p>28年度当初予算額</p>
<p>94 平和啓発事業の推進</p>	<p>5,976千円</p>

<p>計画事業</p>	<p>83</p>	<p>地域と育む外国人参加の促進</p>
-------------	-----------	----------------------

地域文化部

### 【評価】

<p>視点 区分</p>	<p>サービスの 負担と担い手</p>	<p>適切な 目標設定</p>	<p>効果的・効率的な 視点</p>	<p>目的(目標水準) の達成度</p>	<p>総合評価</p>	<p>事業の 方向性</p>
<p>内部評価</p>	<p>適切</p>	<p>適切</p>	<p>効果的・効率的</p>	<p>高い</p>	<p>計画どおり</p>	<p>事業統合</p>
<p>外部評価</p>	<p>適当である</p>	<p>適当である</p>	<p>適当である</p>	<p>適当である</p>	<p>適当である</p>	<p>適当である</p>

<p>内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見</p>	<p>内部評価と外部評価を踏まえた区の対応</p>
<p><b>＜適切な目標設定＞</b></p> <p>「地域と育む外国人参加の促進」という事業名に対して、実際の事業内容は会議の運営やイベントの実施となっており、そこに違和感を覚える。このため、現在の目標設定についても、同様に感じてしまう。</p> <p>もちろん、各種会議の運営は重要であり、これらのことによって、外国人とそのコミュニティの自立的発展につなげるという政策の方向性は正しい。</p>	<p>区長からの諮問に応じて答申する「新宿区多文化共生まちづくり会議」では、平成24年9月から平成26年8月までの2年間で「災害時における外国人支援の仕組みづくり」「外国にルーツを持つ子どもの教育環境の向上」という二つの課題について審議しました。平成26年8月に示された答申の具体化を進める中で、地域における外国人参画の度合いを測る指標を検討していきます。</p> <p>また、「新宿区多文化共生連絡会」の運営に当たって</p>

<p>ただ、やはり現在設定されている各指標が、各地域における外国人参画の度合いを測る一助となっているかという点ではいささか疑問が残る。例えば、情報の伝達経路の拡大という意味で連絡会への参加団体数を指標として設定するなど、できるだけ事業目的の達成度が分かるような指標を考えてほしい。</p>	<p>は、平成28年度より参加団体数を指標として設定することで、ネットワーク機能の拡充・充実について評価していきます。</p>
<p><b>《総合評価》</b> 結果として、各地域のまちづくりにおける外国人の参画が具体的にどうであったかということについても、評価の上で言及してほしい。</p>	<p>本事業の取組による成果が各地域でどのように成果として表れているか、外国人参画の取組事例等を収集し、評価の観点に加えていきます。</p>
<p><b>《事業の方向性》</b> 外国籍住民の多く住む区において、多文化共生というテーマはとても大事である。平素はもちろんのこと、特に災害などの有事の際には共に助け合うことが必要となる。災害時における外国人支援の仕組みづくり等の喫緊の課題が解決され、そしてそれらの課題への取組過程を通じて、各地域におけるまちづくりへの参画が推進されることを期待する。</p>	<p>新宿区多文化共生まちづくり会議からの答申に基づき、町会や商店街などの地域団体、外国人支援団体、教育機関、外国人コミュニティ団体等によるネットワークを構築し、災害時における相互支援の仕組みを整備するための「新宿区多文化防災ネットワーク」を設置しました。これら個別課題の解決に向けた取組を進めていく中で、各地域における外国人参画の推進につなげていきます。</p>
<p><b>◎協働の視点</b> 本事業は地域の主体的な活動を期待するものである。事業統合後も、各地域が個性を有する新宿らしい協働の充実を期待する。</p>	<p>引き続き、地域における課題の解決や、多文化共生施策を効果的に実施していくため、新宿区多文化共生連絡会などのネットワークとの協働を充実させていきます。</p>

## 【区の総合判断】

<p>平成27年度に実施した新宿区多文化共生実態調査の調査結果から得られた新たな地域課題の解決に向けた検討を進めます。また、新宿区多文化共生連絡会等の運営を通じ、外国人コミュニティ団体等とのネットワークを拡充していきます。これらを通じて、地域における外国人参画を推進していきます。</p> <p>また、新宿区多文化共生まちづくり会議から答申を受けた「外国にルーツを持つ子どもの教育環境の向上」「災害時における外国人支援の仕組みづくり」の二つの課題については、引き続き横断的な体制で具体的施策を検討・実施していく必要があります。このため、計画事業11「外国にルーツを持つ子どものサポート」のうち「サポート施策」を本事業「地域と育む外国人参加の促進」に統合し、災害時における外国人支援の仕組みづくり等の諸課題とともに取り組んでいきます。</p>
--

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
93 多文化共生のまちづくりの推進	6,318千円

※第二次実行計画事業 83「地域と育む外国人参加の促進」は第二次実行計画事業 11「外国にルーツを持つ子どものサポート」とともに第三次実行計画事業 93「多文化共生のまちづくりの推進」へ統合

基本目標	I	好感度一番の区役所の実現	区政運営編
個別目標	1	窓口サービスの利便性の向上	

計画事業	84	区政情報提供サービスの充実
------	----	---------------

区長室

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	その他
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜目的(目標水準)の達成度＞</b></p> <p>バナー広告の運営を開始したことについては高く評価できるが、それらが広告であることを区民がはっきりと認識できるように更なる配慮が必要である。</p>	<p>バナー広告は広告と分かるよう見出しをつけて枠で区切って表示していますが、更に明確な区切りをつけるなどのデザインの変更についても検討していきます。</p>
<p><b>＜総合評価＞</b></p> <p>近年、若者だけでなく高齢者もインターネットを利用しており、ホームページのリニューアル等、インターネットを活用した情報提供サービスの充実を計画事業として設定したのは適切である。</p> <p>リニューアルによるものか、「ホームページのわかりやすさ」や「区公式ホームページ(全体)のアクセス数」も、実績が増えており、今後も更なる向上を期待する。</p> <p>しかし、一方で、「地域ポータル『しんじゅくノート』のアクセス数」は減少している。これは、しんじゅくノートの観光情報が新宿観光振興協会のページに移行したことの影響があるということである。現在、しんじゅくノートは民間業者の自立採算運営に移行しているとのことだが、引き続き行政として適切なサポートを行ってほしい。</p>	<p>区公式ホームページについては、今後も所管部署と連携しアクセシビリティの向上や情報カテゴリーの整理など、分かりやすく使いやすいホームページとなるよう努めています。</p> <p>しんじゅくノートは平成27年6月にリニューアルを行い、写真を多用した見やすいサイトに改修しました。しんじゅくノートのパンフレットを各窓口やイベントで配布するほか、引き続き運営事業者と定例的な情報交換を行い、利用者とのアクセス数の増を目指してサポートしていきます。</p>
<p><b>＜事業の方向性＞</b></p> <p>第三次実行計画においては、区ホームページの管理運営業務となるため経常事業として実施することだが、引き続き、安定的な運営に努めてほしい。特に、情報発信力を高めるということの一方で、サイバー攻撃などに対する備えも万全にしておくことが必要である。</p>	<p>区ホームページについて、情報発信の一つの大きなツールとして、安定的な運営に努めます。セキュリティ対策については、区ホームページの運用にかかる複数台のサーバーのうち、外部環境とつながっているサーバーはWebサーバー1台のみとし、セキュリティを強化しています。Webサーバーは新宿区情報セキュリティポリシーに基づく運営により、最新のセキュリティを保っています。</p>
<p><b>◎協働の視点</b></p> <p>高齢者・障害者の利用に配慮するアクセシビリティを維持・向上していくということだが、これはまさに協働によって取り組むべきものであると思う。</p>	<p>アクセシビリティの維持・向上については、視覚などに障害を持つ方を講師にして、職員向けのアクセシビリティ研修を毎年開催しています。また、平成28年度からアクセシビリティに配慮したサイトの品質維持のため、保守業務にアクセシビリティ検証を追加します。</p>

## 【区の総合判断】

リニューアルした新ホームページのアクセシビリティの維持・向上については、平成28年度に実施するアクセシビリティ検証のほか、日々のヘルプデスク対応や研修により、職員の意識啓発に努めます。また、トップページ・バナー広告の掲載数については、運営委託事業者と連携し、更なる掲載数の増に努めます。第三次実行計画期間である平成28・29年度は、区ホームページの管理運営業務となるため経常事業として実施します。

基本目標	I	好感度一番の区役所の実現	区政運営編
個別目標	2	区民参画の推進と効果的・効率的な事業の遂行	

計画事業	85	行政評価制度の推進
------	----	-----------

総合政策部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《サービスの負担と担い手》</b></p> <p>適切と評価した理由として外部評価委員会の設置をあげているが、行政評価制度は、内部評価が行政運営のサイクルに定着してこそのものである。行政が日常的に自己評価を行うという評価の文化が定着し、それが区民にも公開されるという点を評価してほしい。</p>	<p>行政評価制度は、内部評価・外部評価・区の総合判断の一連の流れで行うものであり、ご指摘のとおり、施策と事業の自己評価を行う内部評価をまずしっかりと行わなくてはなりません。</p> <p>平成11年度に行政評価制度を導入してから、日常的に自己評価を行うことが定着し、また、平成19年度の外部評価委員会の設置以降、評価の精度も向上しています。</p> <p>今後も引き続き、行政評価を誰の目にも分かりやすい評価制度とし、行政としての説明責任を果たし、区政の透明性を向上させるよう努めていきます。</p>
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>本事業の評価を通じて、外部評価は区民の区政への参画のルートの一つであるということを改めて意識させられた。行政評価において繰り返し強調されてきた「協働」と合わせて、こうした理念的な側面も内部評価に表れれば良い。</p>	<p>ご指摘のとおり、区は、施策の企画立案・実施・評価・改善の各段階への区民参画を進めており、外部評価は、評価の段階における区民参画の機会となっています。</p> <p>外部評価を導入することによって、区が行う内部評価を区民目線で評価することができ、行政評価の客観性及び透明性が高められています。</p> <p>今後においても、外部評価は区民参画の一つであるという認識に立ち、行政評価制度を推進していきます。</p>
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>他区と比べても区の行政評価は実践的である。外部評価ヒアリングにおける事業説明に物足りなさを感じることもあるが、内部評価の内容はだんだんと分かりやすくなってきたように思う。ここに至るまで、内部評価を実施する所管部や、各部への指示やとりまとめを行う事務局は、大変な苦勞をしたのだろう。我々外部評価委員も、4年の任期の間、同じく、相当な労力を費やして評価作業に取り組んできた。</p> <p>今後は、行政評価制度の運営において過度な負担が掛かっているか、制度の確認や見直しを適宜行い、健全な制度運営に努めてほしい。</p>	<p>第三次実行計画においては、行政評価制度が平成30年度からの次期総合計画におけるより適切な施策・事業の進行管理の仕組みとなるよう、行政評価の手法等について検証を行います。その検証結果を踏まえて、見直しを適宜行い、健全な制度運営を図っていきます。</p> <p>また、行政評価を踏まえた結果については、区の総合判断として、内部評価と外部評価実施結果を踏まえた区の対応を示しています。行政評価の結果を翌年の施策に全て反映することは困難ですが、すぐに反映できるものについては、計画の変更概要や予算額の比較等で表しているところですが、翌年度以降の反映については、より適切な形で表せるよう今後も検討を続けていきます。</p>

<p>また、行政評価を踏まえた結果、区の施策がどのように変化したのか、行政評価がどれほど区政運営の効果的・効率的運営に資するののかということがもっと明確になればよい。</p> <p>なお、事業別コスト計算書を作成したことは重要な成果であった。今後、活用の仕方を考えていってほしい。</p>	<p>なお、事業別行政コスト計算書は、経常事業評価の付属資料として作成したものです。今後は、新たに導入される新地方公会計システムが、行政評価にどのような形で活用できるか検証を行った上で、行政評価におけるコスト分析の方法を検討していきます。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>行政評価制度の開始から相応の年月が経過している。計画事業については毎年度必ず内部評価を行い、外部評価についても複数回実施している事業がある。過去の評価や、評価結果を踏まえた対応等を適宜確認することが必要である。</p>	<p>行政評価は、行政運営の意思決定サイクル(PDCAサイクル)の下に組み込まれており、評価・見直し・計画・実行を不断に繰り返すものです。評価は一時的なものではなく、このサイクルの中で後の段階へと引き継がれていくものですが、平成28年度は第二次実行計画の振り返り評価を行うため、過去の評価結果等の確認を行っていきます。</p>

**【区の総合判断】**

<p>行政評価については、区民への説明責任を果たすため、より分かりやすい評価内容とするべく、評価シート等の見直しを図るほか、記載内容についても区民に説明する立場で記載します。</p> <p>また、次の総合計画期間における行政評価手法等について外部評価委員会に諮問し、これまでの制度運用を振り返って検証するとともに、新しい総合計画等の進行管理の仕組みとして、区民の視点に立った分析及び検証がより機能するような視点で見直しを行います。</p> <p>これらのことにより、行政評価制度をより一層推進していきます。</p>
---

<p>関連する第三次実行計画の事業</p>	<p>28年度当初予算額</p>
<p>95 行政評価制度の推進</p>	<p>6,261千円</p>

<p>計画事業</p>	<p>86</p>	<p>全庁情報システムの統合推進</p>
<p style="text-align: right;">総合政策部</p>		

**【評価】**

<p>視点 区分</p>	<p>サービスの 負担と担い手</p>	<p>適切な 目標設定</p>	<p>効果的・効率的な 視点</p>	<p>目的(目標水準)の 達成度</p>	<p>総合評価</p>	<p>事業の 方向性</p>
<p>内部評価</p>	<p>適切</p>	<p>適切</p>	<p>効果的・効率的</p>	<p>高い</p>	<p>計画どおり</p>	<p>継続</p>
<p>外部評価</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>

**【区の総合判断】**

<p>システム統合基盤の整備及び標準仕様の整備を完了し、サーバー機器等の統廃合による情報システム運用環境の最適化と全庁ITコストの削減を推進するための仕組みを確立しましたが、この環境を維持していくためには、更に計画的な導入を支援していく必要があるため、第三次実行計画においても本事業を継続的に実施していきます。また、IT人材の確保については、システム統合のための標準仕様書や手順書等を活用したOJTと併せ、現在実施している外部研修の内容と受講対象者を適宜見直すことで、求められるITスキルとノウハウを情報政策部門内で維持・継承していきます。</p>
--

<p>関連する第三次実行計画の事業</p>	<p>28年度当初予算額</p>
<p>96 全庁情報システムの統合推進</p>	<p>87,226千円</p>

基本目標	I	好感度一番の区役所の実現	区政運営編
個別目標	3	分権を担える職員の育成と人事制度等の見直し	

計画事業	87	区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成
------	----	------------------------

総務部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	低い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当でない	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜適切な目標設定＞</b></p> <p>「職員の対応満足度」を指標として設定しているが、本事業における各種の取組との因果関係が遠く、また、部分的である。所管部署においても、そのように考えるからこそ、目的(目標水準)の達成度が低くとも計画どおりと評価しているのではないか。</p> <p>たしかに、窓口対応満足度の高さは、応対力、コミュニケーション力もさることながら、担当分野に対する深くて確かな知識・認識にも左右される。しかし、本事業を通じて向上した職員能力の全てが十分に窓口対応満足度で表されるかと言えば疑問を感じる。</p> <p>人材育成基本方針に基づき、区民が見ても納得できるような新たな指標を設定すべきと考える。</p> <p>ただし、好感度一番の区役所の実現という基本目標の達成度を測るために、職員の対応満足度については引き続き管理してほしい。</p>	<p>平成28年度からの第三次実行計画においては、新たな指標として、専門機関による接遇対応調査の判定結果を設定し、活用していきます。調査は各職場の窓口の接遇だけでなく、担当分野に対する知識や説明力及び対話力等について、専門機関が客観的に診断するものです。また、診断結果は改善点や評価できる点を各職場・各事業にとどまらず全庁で共有し、引き続き区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成を進めていきます。</p> <p>なお、区民対応については、行政サービスの基礎をなすものであることから、引き続き「職員の対応満足度」を指標に設定します。</p>

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜効果的・効率的な視点＞</b></p> <p>経験豊かな人材育成アドバイザーや専任講師により職員研修が効果的に実施されたとのことだが、そういった研修によって、受講者である職員にどのような効果・変化をもたらされたかということが重要であり、そのことについての記載がほしかった。</p>	<p>研修については、研修受講後に結果報告書の提出を受けています。自己肯定感を学ぶことによって、明確な目標を持ち職務に従事していこうという意欲の変化や、職員ハンドブック類を学ぶことで考え方の裾野が広がった等の意見を確認しています。</p> <p>今後、記載内容について、検討していきます。</p>
<p><b>＜総合評価＞</b></p> <p>自治基本条例にも、職員の責務として、「職員は、職務の遂行に必要な知識の取得及び技能の向上に努めるものとする。」と規定されているが、それを実現させるための諸施策の中でも、本事業は非常に重要な位置を占めている。</p>	<p>人材育成は、区民サービス向上の基礎固めであるとの認識に立ち、期待に応えられるよう、今後も「区民視点で考え、自治の実現を担う職員」の育成に向け、「新宿区人材育成基本方針」に基づき、人材育成を推進していきます。</p>

る。本事業によって、区民視点で考え、自治の実現を担う職員としての意識が涵養されることにより、職員がより深い知見を持って諸施策に当たることを期待する。	
<b>◎協働の視点</b> 好感度一番の区役所の実現を目指すのは大変心強いですが、区民との協働の場面では、場合によっては意見や主張を区民とぶつけ合うことが必要なきもある。人材育成基本方針には、多面的な職員像が描かれているはずである。窓口での対応が良いということだけが良い職員の要素ではないはずである。	「新宿区人材育成基本方針」において、目指す職員像の一つとして、「区民の立場で考え、区民と協働できる職員」を掲げています。この職員像の実現に向け、折衝や交渉、調整を含むコミュニケーション能力や政策形成能力といった区政を担う職員に必要となる能力についても、引き続き研修等において向上を図っていきます。

## 【区の総合判断】

区民の視点に立ち、自治の実現に努める職員の育成は必要不可欠です。そのために、職務を遂行する上で欠かせない知識や法令の習得、「新宿区人材育成基本方針」に基づく、基礎力をはじめとした公務員として必要とされる能力と職務に対する姿勢を備えるために、OJT支援、職場外研修や自己啓発支援を継続して計画的に実施していくとともに、地方公務員法の改正や時代の変化に応じて、職場外研修のカリキュラムを適宜見直し、実施していきます。

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
101 区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成	18,442千円

計画事業	88	新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上
------	----	--------------------------

総合政策部

## 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準)の 達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

<b>内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見</b>	<b>内部評価と外部評価を踏まえた区の対応</b>
<b>《効果的・効率的な視点》</b> 最近の傾向として、定量的な分析が主であるようだが、フィールドワークによって現場の生の姿を調査・探究することも有用ではないか。	調査研究においては、定量的な分析だけでなく、定性的な分析も重要であると考えます。平成26年度の単身世帯の実態の研究では意識調査に加え、100人を超える単身者へのヒアリング調査を実施し、その分析結果を本年度のレポートで公表します。今後も、区民の生の声を聴く機会を多く設けて、調査研究を進めていきます。
<b>《総合評価》</b> 区は、早い時期から人口の調査・分析に取り組みされるなど、近年、各自治体において強く求められる政策形成能力の向上に力を尽くしていると高く評価する。 講演会等も定期的にも実施し、レポート等も適宜発行されているようだが、実際の政策の企画段階への参画状況や、計画策定の場面における具体的な寄与など、質的な	平成26年度は介護保険事業計画や次世代育成支援計画の策定に当たり、区として統一的な住民基本台帳に基づく将来人口推計を算出することが必要となり、関係各課と協議・調整をしながら研究所で人口推計を作成し、結果を各計画に反映しました。 今後も区の政策形成能力を高めるため、政策立案に寄与できる事業を行っていきます。

<p>面についての言及があればなお良かった。</p> <p>しかし、過去の外部評価結果を踏まえて「講演会等での満足度」を指標とするなど、適宜見直しを行う点は大変すばらしいと思う。今後も、区の政策形成能力を高めるため、本事業を推進してほしい。</p>	
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>こういった庁内シンクタンクは、短期的には目立った効果が出ないと思われるが、中長期的には必ずその効果が表れることと思うので、今後とも是非続けてほしい。</p> <p>また、ヒアリングにおいて、庁内職員等からの問い合わせや相談に応じていると伺ったが、これは大変重要な機能である。他の自治体では、そうした機能を正式なものとしている例もあるので、区においても担当業務として正式に位置づけることを検討してはどうか。</p> <p>今後、区の中長期的・横断的な政策課題についての調査研究や人材育成事業に取り組んでいくとのことであるが、具体的にどのように取り組まれるのか、非常に気になるところである。</p>	<p>庁内各課の政策立案を支援することは、研究所の設置目的である区の政策形成能力向上のための大きな役割であると考えます。現在、各課からの要望に随時対応し、データの分析や提供を行っているところですが、今後は政策立案支援を研究所の業務として明確化し、庁内に発信していきます。</p> <p>研究所では、時代の変化やニーズを先取りした中期的な課題、特定の部署に属さない横断的な課題を調査研究や講演会のテーマとし、取り組んでいます。平成28年度は2020年の東京オリンピック・パラリンピックや地方創生の動きを見据えて、新宿区の魅力やブランド価値を高めるための調査研究を行う予定です。また、2015年国勢調査結果から新宿区の特徴を分析する研究や職員が適切かつ迅速に統計データの活用・分析ができるようデータベースの整備を行う予定です。</p>
<p><b>◎協働の視点</b></p> <p>区民研究員を募集し、区民の目線をいかした研究チームとすることによって成果を上げることも可能と考える。</p>	<p>区民研究員については、他の自治体シンクタンクの取組等を参考にその効果や課題について調査していきます。</p>

## 【区の総合判断】

<p>引き続き、区の政策立案の基礎となり、政策形成能力向上に寄与できるよう、区の中長期的・横断的な政策課題についての調査研究や人材育成事業に取り組み、成果を発信していきます。</p>
---

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
102 新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上	16,512千円

基本目標	Ⅱ	公共サービスのあり方の見直し	区政運営編
個別目標	1	公共サービスの提供体制の見直し	

計画事業	89	児童館における指定管理者制度の活用
------	----	-------------------

子ども家庭部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	終了
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

目標水準どおり、児童館への指定管理者制度の導入を達成したため、本事業は終了します。なお、区職員が直接児童指導を実践し、幅広い経験を積み重ね、児童指導のノウハウをしっかりと継承する必要があるため、現在指定管理者制度を導入していない児童館については区直営を継続します。

計画事業	90	シニア活動館における指定管理者制度の活用
------	----	----------------------

福祉部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

今後は、経常事業において指定管理者制度を活用したサービス向上と運営の効率化を図ります。

計画事業	91	地域交流館における指定管理者制度の活用
------	----	---------------------

福祉部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	終了
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

今後は、経常事業において指定管理者制度を活用したサービス向上と運営の効率化を図ります。

計画事業	92	公園の管理運営における指定管理者制度の活用
------	----	-----------------------

みどり土木部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	終了
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

新宿中央公園への指定管理者制度の導入が終了し、今後は指定管理者による管理運営を継続していきます。本事業は経常事業に移行し、事業が適正に運営されていることの検証を行っていきます。

計画事業	93	児童館・ことぶき館用務業務の見直し
------	----	-------------------

子ども家庭部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	終了
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

第二次実行計画期間中にすべての児童館・ことぶき館において、民間事業者への委託(指定管理者によるものを含む。)が終了したため、本事業は終了となります。

計画事業	94	保育園・子ども園用務業務の見直し
------	----	------------------

子ども家庭部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	終了
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

第二次実行計画期間中にすべての保育園・子ども園において、用務業務職員の再任用化が終了したため、本事業は終了となります。

計画事業	95	学校給食調理業務の民間委託
------	----	---------------

教育委員会事務局

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	その他
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

当初の予定どおり、平成26年度をもって区立学校全40校の委託化が完了し、学校給食の提供が円滑に行われていることから、今後は経常事業として事業実施していきます。

基本目標	Ⅱ	公共サービスのあり方の見直し	区政運営編
個別目標	2	施設のあり方の見直し	

計画事業	96	ことぶき館の機能転換
------	----	------------

福祉部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

薬王寺ことぶき館は地域交流館へ機能転換を図ります。  
また、大久保ことぶき館は仮施設での運営を継続し、その後は新たな手法によりことぶき館の代替機能を持つ施設の整備による機能転換を実施します。

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
100 薬王寺児童館等合築施設の機能拡充	24,273千円

※第二次実行計画事業 96「ことぶき館の機能転換」は第三次実行計画事業 100「薬王寺児童館等合築施設の機能拡充」へ統合

計画事業	97	旧四谷第三小学校の活用
------	----	-------------

区長室

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

平成27年9月3日、再開発事業に伴う権利変換計画大臣認可を受け、区権利床が確定しました。今後は、文化国際交流拠点機能の誘致事業者を決定し、設計等について具体的検討を進めます。また、スポーツができる機能の管理形態、整備内容の検討を進めます。

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
85 文化国際交流拠点機能等の整備促進	—

計画事業	100	新宿第二保育園移転後の活用
------	-----	---------------

子ども家庭部・総合政策部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

新宿第二保育園跡地の活用については、近隣の開発動向に注視するとともに、区有施設全体のあり方の検討と併せて行政需要や地域需要に応える施設方針を検討し、方針決定していきます。  
なお、方針が決定するまでの当面の間、保育施設として暫定的に活用することで待機児解消を図ります。

計画事業	101	区営住宅(早稲田南町地区)再編整備後の活用
------	-----	-----------------------

都市計画部・福祉部・子ども家庭部・地域文化部・総合政策部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

早稲田南町アパート及び早稲田南町第2アパート跡地の活用については、区有施設全体のあり方の検討と併せて行政需要や地域需要に応える施設方針を検討し、方針決定していきます。  
なお、方針が決定するまでの当面の間、保育施設として暫定的に活用することで待機児解消を図ります。

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
98 区有施設のあり方の検討	14,527千円

※第二次実行計画事業 101「区営住宅(早稲田南町地区)再編整備後の活用」は第三次実行計画事業 98「区有施設のあり方の検討」へ統合

計画事業	103	戸山第三保育園廃園後の活用
------	-----	---------------

福祉部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

### 【区の総合判断】

高齢化率の高い戸山ハイツエリア(戸山二丁目)において、小規模多機能型居宅介護等の高齢者の福祉施設等を整備することが、戸山第三保育園廃園後の活用として最も効果的であるため、使用目的及び事業主体の変更について東京都都市整備局等と協議を進めてきましたが、協議が整い、平成27年10月より事業者公募を開始しました。今後はより良いサービスを提供できる事業者を選定し、予定どおり開設できるよう施設整備を進めていきます。

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
7① 地域密着型サービスの整備	390,481千円

※第二次実行計画事業 103「戸山第三保育園廃園後の活用」は第三次実行計画事業 7①「地域密着型サービスの整備」へ統合

計画事業	104	区民健康センター解体後の跡地活用
------	-----	------------------

健康部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	終了
外部評価	—	—	—	—	—	—

### 【区の総合判断】

平成26年6月30日に東新宿保健センター、7月1日に医師会立診療所(医師会区民健康センター)を開設したことから、本事業は終了となりました。引き続き28年度以降も経常事業の中で適切に運用していきます。

計画事業	105	旧戸山中学校の活用
------	-----	-----------

教育委員会

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

### 【区の総合判断】

新中央図書館の建設予定地であることから継続して実施する必要があります。そのため、平成22年11月に策定した「新中央図書館等基本計画」等を踏まえ、適切な時期を捉えて、施設や設備等の建設に向けた検討を実施していきます。

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
90 新中央図書館等の建設(旧戸山中学校の活用)	—

※第二次実行計画事業 105「旧戸山中学校の活用」は第三次実行計画事業 90「新中央図書館等の建設(旧戸山中学校の活用)」へ統合

計画事業	106	大久保第二保育園・ことぶき館の解体後の跡地活用
------	-----	-------------------------

子ども家庭部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	終了
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

私立子ども園の開設、仮施設の解体に伴い、本事業の保育園部分については終了します。  
大久保ことぶき館のあり方の検討については、仮施設での運営を継続し、その後は新たな手法によりことぶき館の代替機能を持つ施設へと整備することを決定したため、本事業としては終了します。

計画事業	109	高田馬場福祉作業所移転跡地の活用
------	-----	------------------

福祉部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	終了
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

工事が竣工し、平成27年度に新宿区立障害者生活支援センターを開設したため本事業は終了となります。今後は、経常事業の中で適切に運用を行っていきます。

計画事業	111	高齢者いきいの家「清風園」のあり方の検討
------	-----	----------------------

福祉部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

あり方については、施設白書や公共施設等総合管理計画を踏まえて検討していきます。

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
98 区有施設のあり方の検討	14,527千円

※第二次実行計画事業 111「高齢者いきいの家『清風園』のあり方の検討」は第三次実行計画事業 98「区有施設のあり方の検討」へ統合

計画事業	112	中央図書館移転後の活用
------	-----	-------------

みどり土木部、教育委員会、福祉部、子ども家庭部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

中央図書館移転後の跡地に建設する区有施設(地域図書館、西部工事・公園事務所)と民設民営施設(介護施設、認可保育園)について、建設工事に対する地域住民の理解と協力を得ながら、民間事業者との調整やスケジュール管理を行い、平成28年度内に工事を完了し、各施設の開設を確実に進めていきます。

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
99 庁舎の整備(西部工事・公園事務所)	733,824千円

計画事業	115	中長期修繕計画に基づく施設の維持保全
------	-----	--------------------

総務部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

今後も、公共施設の安全・安心対策と長寿命化を図るため、各施設所管課(指定管理者を含む)と十分に調整しながら定期点検の結果や工事履歴を基に対象施設の現況を確認していきます。そして、労務単価の上昇等を鑑み、老朽度や緊急度等を総合的に勘案して、より優先度の高い工事の順位付けを行い、無駄なく効果的で適正な工事費の算出に努めるとともに安全に確実に工事を施工していきます。また、施設白書や公共施設等総合管理計画による区有施設のあり方の検討状況などを踏まえ、引き続き計画的な予防保全工事を実施していきます。

関連する第三次実行計画の事業	28年度当初予算額
97 中長期修繕計画に基づく施設の維持保全	757,357千円

# 総合判断（経常事業）

## 総合判断(経常事業)の見方

### 1 区の総合判断

平成27年度に経常事業評価を実施した事業のうち外部評価を実施した経常事業について、内部評価結果に対する外部評価結果の理由や意見(※)を左欄に、「内部評価と外部評価を踏まえた区の対応」を右欄に記載しています。

また、平成27年度に経常事業評価を実施した全ての事業について、行政評価を踏まえた、平成28年度に向けての取組方針として「区の総合判断」を記載しています。

(※)『内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由』、『内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見』

### 総合判断(経常事業)

当該経常事業の、総合計画における施策体系を記載しています。

基本目標	I	区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち
個別目標	1	参画と協働により自治を切り拓くまち
基本施策	②	協働の推進に向けた支援の充実

**経常事業**    **☆**    **△への支援**

平成27年度の内部評価結果及び外部評価結果(内部評価に対する評価)を記載しています。

評価内容の詳細については、「平成27年度内部評価実施結果報告書Ⅱ(平成27年9月)」及び「平成27年度外部評価実施結果報告書(平成27年11月)」をご参照ください

#### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当でない	適当である	適当である

#### 内部評価を「適当でない」と 外部評価委員会が評価した理由

「平成27年度外部評価実施結果報告書」で、内部評価を「適当でない」と評価した場合は、この欄にその理由を記載しています。

#### 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

内部評価と外部評価を踏まえた、区の対応を示しています。

#### 内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見

上記のほかに、内部評価を「適当である」と評価した上で、意見があった場合は、抜粋して、この欄に記載しています。

#### 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

#### 【区の総合判断】

区の総合判断として、行政評価を踏まえた、平成28年度に向けての取組方針を記載しています。

## 2 経常事業の予算概要

経常事業の予算概要として、当該経常事業を構成する予算事業名、平成27年度・平成28年度予算額及び増減額を記載しています。

予算事業名	年度	当初予算		(単位:千円)
		27年度	28年度	増減額
△△への支援①		1,000	900	△ 100
△△への支援②		1,000	1,000	0
合 計		2,000	1,900	△ 100

## 総合判断（経常事業）

基本目標	Ⅱ	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	まちづくり編
個別目標	2	子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち	
基本施策	①	地域において子どもが育つ場の整備・充実	

経常事業	36	保育施設のサービス評価事業
------	----	---------------

子ども家庭部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

### 【区の総合判断】

福祉サービス第三者評価は、保育サービスの質の向上を意図しているものであるため、今後も引き続き継続することで、区内保育所等の保育・教育の質の向上を図っていきます。また、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度で、地域型保育事業に位置付けられた保育ルームや家庭的保育事業等、これまで対象外としていた施設への補助も実施する予定です。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		27年度	28年度	増減額
サービス評価事業		11,012	21,520	10,508

経常事業	37	保育園児等への日本語サポート
------	----	----------------

子ども家庭部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

### 【区の総合判断】

言葉や生活習慣に違いのある園児及び保護者がより良い園生活を送れるよう、日本語サポートの利用を促進していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		27年度	28年度	増減額
保育園児等への日本語サポート		1,292	1,292	0

経常事業	38	病児・病後児保育事業助成
------	----	--------------

子ども家庭部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

今後も、子育て・就労の支援として病児・病後児保育を継続していく必要があります。現在、ホームページやチラシで事業を周知していますが、利用方法や周知内容を分かりやすく工夫することで、一層の利用促進を図っていきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		27年度	28年度	増減額
地域子ども・子育て支援事業(病児・病後児保育事業)		69,013	98,482	29,469

経常事業	39	保育所の管理運営
------	----	----------

子ども家庭部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

区立認可保育所は、区の保育の実施主体として、安定的、継続的に保育を実施し、社会的セーフティーネットとしての役割を担っています。

区立認可保育所では、0歳から就学までの一貫した養護と教育を行い「生きる力」の基礎を育むとともに、保護者の支援にも取り組んでいます。今後も地域の保育需要に応え、保護者の多様化する保育ニーズに対応するため、障害児の重度化への対応や居宅訪問型保育との調整、子ども総合センターで実施を予定している保育所等訪問支援事業との連携強化を図り障害児保育等の充実を進めていきます。

予算事業名	年度	当初予算		(単位:千円)
		27年度	28年度	増減額
保育所の管理運営(保育材料費)		90,066	94,256	4,190
保育所の管理運営(延長保育)		62,210	62,378	168
保育所の管理運営(一時保育)		179	141	△ 38
保育所の管理運営(障害児保育)		56,359	63,827	7,468
保育所の管理運営(年末保育)		45	45	0
保育所の管理運営(管理運営費)		462,911	847,385	384,474
保育所の管理運営(管理運営委託)		276,676	305,659	28,983
合計		948,446	1,373,691	425,245

<b>経常事業</b>	<b>40</b>	<b>保育所への保育委託</b>
-------------	-----------	------------------

子ども家庭部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《目的又は実績の評価》</b></p> <p>今後とも、私立認可保育所への巡回や指導検査を実施し、保護者が安心して子どもを預けられるよう保育の質の確保を期待する。</p>	<p>今後、私立認可保育所への巡回や指導検査を行い、保護者が安心して子どもを預けることができるよう、保育の質の確保を図っていきます。</p>
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>保護者が安心して子どもを預けることができるように、私立認可保育所等に入所している児童について、その基本保育にかかる費用や延長保育、一時保育、休日保育等の特別保育にかかる費用を、入所児童数に応じて支弁することは、適当である。</p> <p>今後とも、待機児童を解消し、保護者の多様なニーズに対応するため私立認可保育所への支援を継続してほしい。</p>	<p>今後、待機児童の解消や保護者の多様なニーズに対応するため、保育所運営費の支弁を継続していきます。</p>
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>待機児童解消は大きな社会課題であるが、保育環境の質の確保も重要である。今後も保護者が安心して子どもを産み、育て、預けることができる環境の整備のために、質の確保も重視した上での事業の継続を期待する。</p>	<p>今後、保育所運営費の支弁を継続するとともに、私立認可保育所への巡回や指導検査を行い、保護者が安心して子どもを預けることができるよう、保育の質の確保を担保し、待機児童の解消や保護者の多様なニーズに対応していきます。</p>

## 【区の総合判断】

地域の保育需要に応え、保護者の多様なニーズに対応するため、私立認可保育所への保育所運営費等の支弁を着実に行っていきます。

平成28年度より新たに保育指導課を設置し、更に保育の質の確保を図るため私立認可保育所への巡回や指導検査体制を充実させていきます。また、平成27年度から実施している、保育従事職員の宿舍借り上げ費用助成や区主催の保育士就職相談・面接会の開催など、保育人材の確保と支援に引き続き努めます。

予算事業名	年度		
	当初予算		(単位:千円)
	27年度	28年度	増減額
保育所への保育委託(私立保育所等委託)	1,345,083	2,859,464	1,514,381
保育所への保育委託(私立保育所管理運営の充実)	535,854	1,664,350	1,128,496
地域子ども・子育て支援事業(延長保育事業)	251,958	628,309	376,351
地域子ども・子育て支援事業(一時保育事業)	953	202,787	201,834
保育所への保育委託(休日保育利用)	11,422	11,436	14
保育所への保育委託(障害児保育利用)	39,702	144,895	105,193
合計	2,184,972	5,511,241	3,326,269

※「病児・病後児保育利用」は予算事業「地域子ども・子育て支援事業(病児・病後児保育事業)」(P117記載)に一括して計上

経常事業	42	家庭的保育事業
------	----	---------

子ども家庭部

## 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>待機児童の多い低年齢児(0歳児～2歳児)の保育需要に応えるために、保育士等の資格と保育経験を有する保育者が、居宅や保育所実施型で家庭的な雰囲気の中できめ細かい保育を行うことができ、必要とする児童を保育する場合の経費を助成し、児童福祉の増進を図っているため、適切である。</p> <p>また、子ども・子育て支援新制度の施行により、保育の質が更に向上することを期待する。</p>	<p>家庭的保育事業は、家庭的な雰囲気の中できめ細かい保育を行うことができるメリットがあります。</p> <p>この事業は、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の施行により、地域型保育事業に位置付けられ、新たに条例で設備や運営に関する基準を定めました。引き続き、巡回や指導検査による設備や保育内容の確認を通じて、これまで以上に保育の質の向上に努め事業を執行し</p>

<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>保育士個人の影響が非常に強い事業だと感じる。信頼できる関係の上では非常に大きなメリットのある事業だが、保育内容の検証は重要であるとする。今後も家庭的保育事業のメリットが最大限にいかされるような事業展開がされていくことを望む。</p>	<p>ていきます。</p>
--	---------------

**【区の総合判断】**

家庭的保育事業により待機児童の多い低年齢児(0歳児～2歳児)の保育を行うことは、保育需要を満たすための一助となっているため、この事業を継続していきます。

また、家庭的保育事業は、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度で地域型保育事業に位置付けられ、経過措置期間の5年間で新たに給食の提供や3歳児以降の受け皿としての連携施設を確保することが必要となっているため、検討を進めていきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		27年度	28年度	増減額
地域型保育給付等(家庭的保育事業)		33,157	14,401	△ 18,756

**経常事業 43 保育ルーム事業**

子ども家庭部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

保育ルームは、待機児童解消のための重要な保育施設であることから、今後も事業を継続していきます。

また、保育ルームは、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度で地域型保育事業として位置付けられ、経過措置期間の5年間で3歳児以降の受け皿としての連携施設を確保することが必要となっているため、検討を進めていきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		27年度	28年度	増減額
地域型保育給付等(小規模保育事業等)		156,607	183,936	27,329

**経常事業 44 区立子ども園の管理運営**

子ども家庭部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

## 【区の総合判断】

保育士と幼稚園教諭が相互に連携しながら今後も質の高い保育・教育を行っていけるよう研修の充実を図るとともに、地域の子育て支援事業を更に積極的に周知し、子ども園の行事への参加等を促していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		27年度	28年度	増減額
子ども園(未就園児親子の交流事業)		16,116	16,678	562
子ども園(子育て相談)		103	103	0
子ども園(管理運営費)		812,498	982,189	169,691
合計		828,717	998,970	170,253

<b>経常事業</b>	<b>45</b>	<b>私立認定こども園利用助成</b>
-------------	-----------	---------------------

子ども家庭部

## 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	事業廃止
外部評価	—	—	—	—	—	—

## 【区の総合判断】

区外の私立認定こども園への認定こども園運営費については、区外の私立認可保育所への保育所運営費の支弁のような法的制度がなく、これまで区による補助を行ってきました。平成27年度からの子ども・子育て支援新制度において、認定こども園が国の給付対象施設に位置付けられ認定こども園運営費の一部が給付費(公定価格)に組み入れられたため、本事業は廃止します。

<b>経常事業</b>	<b>46</b>	<b>放課後子どもひろば</b>
-------------	-----------	------------------

子ども家庭部

## 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	改善が必要	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<b>《サービスの負担と担い手》</b> 登録料として徴収している保険料相当の200円は、受益者として大きな負担なのかを、第三者機関に諮問するなどしてから検討してはどうか。	放課後子どもひろばと同じく小学生の放課後の居場所である学童クラブでは、保険料は区が負担しています。平成26年から全ての区立小学校(新宿養護学校を含む)で放課後子どもひろばを開始したことから、学童クラブと同じ

<p>一方、受益者負担は低所得者に対して参加のハードルを上げないような配慮も必要であることを申し添える。</p>	<p>く小学生の放課後の居場所である放課後子どもひろばについても均衡を図るため、保険料相当の登録料を区負担とすることを予定しています。</p>
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>児童の健全育成を図る目的のために、放課後の小学校施設を活用し、地域の人材と連携しながら、他学年の児童とも一緒に遊び学べる場所として、保護者からも認知、評価されている。新宿養護学校での実施を含め区内全小学校での実施となり、平成27年度から開設時間の延長や学童クラブ機能付き放課後子どもひろばなどの機能を拡充する取組は、適切と評価できる。</p> <p>安全面への配慮はもちろん、子どもたちが健やかに成長するための貴重な時間を確保できる配慮も期待する。</p>	<p>引き続き、子どもたちが健やかに成長できるような居場所と時間を確保していきます。一人ひとりの成長段階や家庭状況に合わせた居場所が提供できるよう、今後も学童クラブ需要の動向を見ながら、出欠確認や利用時間の19時までの延長等、機能拡充する放課後子どもひろばを増やしていきます。</p>
<p><b>◎協働</b></p> <p>放課後子どもひろば事業の周知を通して、地域の子育て支援に関心を持つ人材の更なる活用を図り、より良い児童の健全育成に結びつけることを望む。</p>	<p>地域の資源をよりいかしていけるよう事業周知を行っていきます。</p>

### 【区の総合判断】

<p>国の「放課後子ども総合プラン」に基づき実施する本事業は、今後学童クラブの需要が増加傾向にある中で、就労家庭児童の放課後の居場所の選択肢の一つとしての役割も果たすこととなります。</p> <p>一人ひとりの成長段階や家庭状況に合わせた居場所が提供できるよう、今後も学童クラブ需要の動向を見ながら、出欠確認や利用時間の19時までの延長等、機能拡充する放課後子どもひろばを増やしていきます。</p> <p>放課後子どもひろばと同じく小学生の放課後の居場所である学童クラブでは、保険料は区が負担しています。このため、同じく小学生の放課後の居場所である放課後子どもひろばについても均衡を図るため、保険料相当の登録料を区負担とすることを予定しています。</p>
---

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		27年度	28年度	増減額
放課後子どもひろば		427,040	562,414	135,374

経常事業	47	児童館の管理運営
------	----	----------

子ども家庭部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

### 【区の総合判断】

<p>児童館では、乳幼児親子向け及び小学生以上の児童向けの様々な事業を実施してきました。今後も、アンケート等を通して地域の乳幼児親子や児童の多様な要望に対応しながら、効果的かつ効率的な児童館事業を継続して実施していきます。</p>
---

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		27年度	28年度	増減額
児童館(教材費)		1,546	1,546	0
児童館(行事費)		4,618	4,618	0
児童館(管理運営費)		113,055	114,832	1,777
合計		119,219	120,996	1,777

<b>経常事業</b>	<b>48</b>	<b>区立幼稚園の管理運営</b>
-------------	-----------	-------------------

教育委員会事務局

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

区立幼稚園の園児が健康かつ健全に成長できるよう、引き続き幼児教育環境の充実を図るとともに、障害等により支援を要する園児の自立への支援を、関係機関と連携し、継続していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		27年度	28年度	増減額
幼稚園の管理(管理運営費 教材教具等の充実)		6,755	6,347	△ 408
幼稚園の管理(管理運営費 障害児保育の充実)		22,477	23,786	1,309
幼稚園の管理(管理運営費 一般管理費)		54,097	56,818	2,721
幼稚園の管理(保健衛生費 園医報酬)		8,782	8,206	△ 576
幼稚園の管理(保健衛生費 その他保健衛生費)		1,976	1,892	△ 84
合計		94,087	97,049	2,962

<b>経常事業</b>	<b>49</b>	<b>私立幼稚園の振興</b>
-------------	-----------	-----------------

教育委員会事務局

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	改善が必要	適切	改善が必要	拡大
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《効果的 効率的》</b></p> <p>現在、預かり保育を実施していない区立幼稚園で預かり保育を実施するとともに、私立幼稚園が実施している預かり保育に対し、受入れ枠や補助対象事業の拡大等を検討することは必要である。</p>	<p>区内私立幼稚園が実施している預かり保育に対しては、平成27年度実施分から実施日数や実施時間の補助金区分を細分化し、実施日数等の拡大に応じて補助金交付額を増額するなど、私立幼稚園における預かり保育の受入れ枠の拡大を図っています。</p> <p>将来的な幼稚園需要に対応し、すべての子どもが質の高い幼児教育を受けられる環境整備を進めるためには、幼児教育の提供について重要な役割を担っている私立幼稚園に対する運営面での支援を充実させていくことが重要です。このため、教職員の研修に対する補助の拡充や、園児の安全確保や健康の維持増進を図る事業に対する補助制度の創設について検討していきます。</p>
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>特色ある私立幼稚園の存在は、区民にとっても幼児教育の重要性を認識するきっかけとなる。区内私立幼稚園の教職員の研修に対する支援を通じて、教職員の資質向上を図ること、指導監督事務や預かり保育推進助成することは、質の高い幼児教育提供を支援することになる。</p> <p>預かり保育の利用枠拡大を目指し、新たな助成制度を構築していくことが急務であるが、あわせて、より質の高い幼児の教育を確保するための支援策が検討されることを望む。</p>	
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>私立幼稚園の預かり保育受入れ枠拡大は、将来的な幼稚園需要に対応する上で重要である。預かり保育を利用する園児の年間延べ人数の増加を見込み、実施園数、時間などに配慮して助成制度を活用し利用枠が拡大することを期待する。</p>	
<p><b>◎その他</b></p> <p>今後とも、預かり保育希望者のニーズに応えられるよう、事業を推進してほしい。</p>	

## 【区の総合判断】

<p>認可等の指導監督事務については、特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例により区に権限が委任されているため、今後も実施していきます。</p>
<p>将来的な幼稚園需要に対応し、質の高い幼児教育を提供していくためには、区立幼稚園はもとより、私立幼稚園が今後も重要な役割を担っていくことが期待されます。私立幼稚園に対する運営面での支援を充実させていくため、教職員の研修に対する補助の拡充や、園児の安全確保や健康の維持増進を図る事業に対する補助制度の創設について検討していきます。</p>

予算事業名	年度	当初予算		(単位:千円)
	27年度	28年度	増減額	
私立幼稚園の振興(指導監督事務)	187	56	△ 131	
私立幼稚園の振興(私立幼稚園協議会への事業助成)	900	1,500	600	
私立幼稚園の振興(私立幼稚園預かり保育推進助成)	3,280	10,900	7,620	
合計	4,367	12,456	8,089	

経常事業	50	私立幼稚園保護者への補助
------	----	--------------

教育委員会事務局

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

すべての子どもが保護者の所得に関わらず質の高い幼児教育を受けられる環境整備のため、本事業は今後も実施していきます。

平成27年度から始まった子ども・子育て支援新制度では、新制度に移行するか否かは各私立幼稚園等が決定します。新制度に移行し施設型給付の対象となった私立幼稚園や認定こども園(特定教育・保育施設)の利用者については、原則的に本事業による補助金の交付対象外となります。このため、国が定める特定教育・保育施設の利用者負担額の上限が引下げられた場合、それに合わせて本事業による補助金の額を改定するなど、特定教育・保育施設の利用者と新制度に移行しない私立幼稚園等の利用者との相互の経済的負担額について、均衡を図ります。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		27年度	28年度	増減額
私立幼稚園保護者への補助(就園奨励費補助金)		119,004	127,655	8,651
私立幼稚園保護者への補助(保護者負担軽減補助金)		269,450	255,187	△ 14,263
合計		388,454	382,842	△ 5,612

基本目標	Ⅱ	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	まちづくり編
個別目標	2	子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち	
基本施策	②	地域で安心して子育てができるしくみづくり	

経常事業	58	次世代育成協議会の運営
------	----	-------------

子ども家庭部

【評価】

視点 区分	予算事業 の総括	有効性	効率性	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

本協議会は、学識経験者を始め、区民、地域団体、地元事業者、官公庁など幅広い分野の方が委員となり、次代を担う子どもが健やかに生まれ育つための取組を多様な視点で協議する貴重な場となっています。引き続き、「新宿区次世代育成支援計画」(平成27年度～平成31年度)に基づいた様々な次世代育成支援施策の検討・協議を行ってまいります。

また、本協議会に含んでいた子ども・子育て会議を平成27年度に独立して設置したことから、部会について、あり方やテーマ設定の検討を行ってまいります。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		27年度	28年度	増減額
次世代育成協議会の運営		1,285	1,285	0

経常事業	59	子どもの施策への参画促進
------	----	--------------

子ども家庭部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

子どもが自らの意見を表明する機会を持つことにより区政への参画意欲を高め、新宿のまちへの愛着を持った大人へと成長するきっかけとなることを目的として行われています。フォーラム当日には、区長と児童・生徒との率直で活発な意見交換が行われており、今後も引き続き取り組んでいきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		27年度	28年度	増減額
子どもの施策への参画促進		103	103	0

経常事業	65	若者のつどい
------	----	--------

子ども家庭部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	改善が必要	改善が必要	適切	改善が必要	手段改善
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

参加者の多様なニーズに応えられるよう、様々な企画を実施してきましたが、これまでの参加者規模(過去の参加者実績:約200～約850名)を踏まえ、更に効果の高い事業となるよう、平成27年度は若者の支援団体による新しい企画を実施しました。多様な主体への呼び掛けなど、多くの若者が参加するよう、今後も内容を工夫し取り組んでいきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		27年度	28年度	増減額
若者のつどい		4,953	4,947	△ 6

経常事業	69	誕生祝い品の支給
------	----	----------

子ども家庭部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

区内の出生数は増加傾向にあるものの、依然として少子化の進む社会において、区が子どもの誕生を祝う気持ちを表すために誕生祝い品を支給していきます。祝い品については、友好提携都市である伊那市の職人が作成したおもちゃ等木工製品と絵本ガイドブックをお送りしています。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		27年度	28年度	増減額
誕生祝い品の支給		25,110	25,890	780

経常事業	74	子ども医療費助成
------	----	----------

子ども家庭部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

### 【区の総合判断】

子どもの健康を守るための子育て支援策として、健康保険適用の医療費の自己負担分を助成しています。健康保険適用の医療費の自己負担分は、本来地域によって差が出ないことが望ましいことから、国の制度として実施するよう全国市長会等を通じて引き続き要望していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		27年度	28年度	増減額
子ども医療費助成		1,086,710	1,116,926	30,216

<b>経常事業</b>	<b>75</b>	<b>児童手当</b>
-------------	-----------	-------------

子ども家庭部

### 【評価】

視点 区分	予算事業 の総括	有効性	効率性	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—

### 【区の総合判断】

法令等に基づきマイナンバー制度についても適切に対応し、適正に事業を継続していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		27年度	28年度	増減額
児童手当		3,092,420	3,104,050	11,630

<b>経常事業</b>	<b>76</b>	<b>まちの子育てバリアフリーの推進</b>
-------------	-----------	------------------------

子ども家庭部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

### 【区の総合判断】

子育て中の方は幅広く様々な子育て支援情報を必要としています。区では、適切な子育て情報を迅速に提供するため、子育てバリアフリーマップの公開と、スマートフォンを使った子育てアプリを活用するなど、多様な子育て支援情報を提供しています。

今後も、内容の充実を図るとともに、より多くの方に利用していただけるよう周知方法を工夫し、必要とする方に確実に情報が届けられる取組を推進していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		27年度	28年度	増減額
まちの子育てバリアフリーの推進		1,284	1,535	251

基本目標	Ⅱ	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	まちづくり編
個別目標	3	未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち	
基本施策	①	子どもの生きる力を伸ばす学校教育の充実	

経常事業	99	私立専修・各種学校指導監督事務
------	----	-----------------

総務部

【評価】

視点 区分	予算事業 の総括	有効性	効率性	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

今後も、私立学校の設置・廃止等に係る認可や、名称・位置・学則変更等に係る届出においては、法令に基づき、適切に審査・確認を行ってまいります。また、定期的に学校の運営状況を把握するなど、必要な指導監督を行い、法令等の基準に即した学校運営を確保し、教育の質や在籍している学生の支援の向上を図ってまいります。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		27年度	28年度	増減額
私立学校指導監督事務		321	284	△ 37

経常事業	100	教職員の研修、研究活動に対する支援
------	-----	-------------------

教育委員会事務局

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>＜総合評価＞</p> <p>区立学校の教育活動充実のため、職層や経験に応じた職員研修の設定、教育課題に対応した指導資料や手引きの作成、また、各種委員会における専門的な調査・研究等が実施されており、適切である。</p> <p>教員の専門的資質の向上は重要であるため、過重な負担とならない範囲での、より有効な研修、研究が継続・蓄積して実施され、教員の資質・能力が向上することを期待する。</p> <p>また、事業評価の各視点で随所に「区の教育課題」の</p>	<p>教員向けの研修については、管理職や初任者といった職層研修に加え、教科指導等の専門性向上研修を実施しています。また、教員による教科研究や、各学校が自校の児童・生徒の課題に応じて実施する校内研究についても支援しています。</p> <p>特に教員向けの研修については、受講者に対し事業実施後に評価アンケート及びニーズ調査を行い、また、専門性向上研修については受講者が多様な課題の中から選択し研修を受講できるようにしています。このようにして教員個々の課題意識に応じるとともに、過度の負担にならな</p>

<p>指摘があるが、領域や項目の記載がないので分からない。例えば児童・生徒は学ぶ意欲、教員は指導力の向上、地域は連携強化などを課題とし、解決の具体的な方策を示してほしい。</p>	<p>いよう配慮しています。</p> <p>また、「区の教育課題」は、区の教育目標を具体化した教育ビジョンに基づいています。</p> <p>今後は、事業の目的に教育上の課題や教育観について示すなど、内部評価と教育ビジョンとの関連を明確にするとともに、区民等にとって評価しやすい指標を検討していきます。</p>
---	--

## 【区の総合判断】

事業実施後の評価アンケートの分析や年度末の事業評価等を踏まえ、各事業の振り返りを次年度計画に反映させるマネジメントサイクルに沿って実施されています。したがって、人材育成の視点から研修内容や講師の選定等の見直しを行い、改善を図っています。今後は、費用対効果を最大限に高めるため、引き続き研修参加者が主体的に研修に参加できるよう、参加型の研修を企画していきます。

予算事業名	年度		当初予算	
	27年度	28年度	27年度	28年度
教育指導費(各種研修会)	3,146	2,955		△ 191
教育指導費(各種手引等の作成)	1,919	1,919		0
教育指導費(各種委員会の運営)	1,047	898		△ 149
教育指導費(その他指導費)	19,278	14,010		△ 5,268
教育研究費	53,095	21,558		△ 31,537
合計	78,485	41,340		△ 37,145

経常事業	101	芸術鑑賞教育の推進
------	-----	-----------

教育委員会事務局

## 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当でない	適当でない	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜手段の妥当性＞</b></p> <p>教育活動の手段として、本物の音楽や演劇鑑賞の機会を確保することは、児童・生徒が共感的感動を得る機会となるため必要なことであると理解できる。しかし、内部評価は「現在の社会情勢や従前の支援状況との公平性の観点に鑑みて、適切」としており、区民が求める、事業の目的である成長期にある児童・生徒が演劇や音楽を鑑賞して、</p>	<p>区が芸術鑑賞教育の推進として行っている音楽鑑賞、演劇鑑賞、美術鑑賞は、いずれも成長期にある児童・生徒に、より質の高い優れた芸術に直に触れさせることで、創造性や豊かな表現力を養う機会を提供することを目的としており、情操教育の一環でもあります。</p> <p>現在、鑑賞後の感想文から得られる児童・生徒の率直な意見や、なぜ感動したのかといった子どもたちならではの</p>

<p>興味や感動を得たかどうかや、教育的な効果はどうであったかなどについての評価となっていない。区民が分かりやすく理解できるような視点に立った内部評価を望む。</p> <p>また、事業目的に合った手段で実施されているかについての検討が内部評価からは読み取れない。子どもの視点に立った事業展開を考えるなら、ニーズに応じて多様な事業形態があるべきだが、事業実施の多くが新宿文化センター大ホールとなっており、そこで演劇を上演するとなれば舞台の大きさや設備から実施できる演劇が限定され、事業の多様性や柔軟性が損なわれることとなる。提供する内容や他の鑑賞場所の検討を含め、事業の目的達成に有効な事業展開を期待する。</p>	<p>視点を日常の教育活動にもいかしています。教育効果を数値として指標化することは困難ですが、このような観点からの教育活動の工夫・改善を今後も継続していくとともに、小・中学校の担当校長・教員で構成する音楽・演劇部門の選定委員会において、こうした児童・生徒の生の声を、より良い芸術鑑賞教育の推進に役立てていきます。また、児童・生徒の興味・関心や意識の変容等を把握する観点からも、感想文等の一層の活用を図ります。今後は、児童・生徒の意見等をいかした教育活動の工夫・改善について内部評価の中で記載していきます。</p> <p>実施会場の多くを新宿文化センターとしていることについては、当該施設の条例上の設置目的にも適していると同時に、文化芸術の振興拠点として区が当該施設を保有していることから、可能な限り有効活用することが効率的で円滑な事業運営に資すると考えています。今後も子どもの視点に立つとともに、創造性や豊かな表現力を養う機会を提供していきます。</p>
<p><b>《効果的 効率的》</b></p> <p>評価に当たっては、事業目的から、本物のオーケストラ演奏や演劇を鑑賞する機会を確保し「臨場感」を共有し、「見てよかった」などの生徒の意識の変容に着目するなどし、その効果の指標を明確にすることで効果的・効率的な視点での評価ができる。しかし、「教育課程に位置付けられた学校行事であるので、指標の設定は困難」とするならば、評価は実施の有無だけとなり説明としては不十分である。区民の立場からは、どのような教育効果があったのかを明らかにしてほしい。事業の目的に沿った指標の設定を求める。</p>	

<p>内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見</p>	<p>内部評価と外部評価を踏まえた区の対応</p>
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>豊かな創造性や情操、主体的な表現活動を育むために、児童・生徒に対しプロフェッショナルによる本物のオーケストラ演奏や演劇を鑑賞する機会を確保することは、適切と評価できる。</p> <p>また、美術館鑑賞では生徒と学芸員との双方向での鑑賞が行われているなど優れた取組もされており、今後も、更に創造的で多彩な事業展開をお願いしたい。</p> <p>しかし、内部評価では、「豊かな人間性を育む機会」の提供を事業目的に掲げながら、「児童の交通費や引率旅費、オーケストラ出演料等を負担する」という外形的評価のみで、事業目的がどのように達成されたかという内部評価の視点が不明確であると感じる。</p> <p>子どもたちにとって文化芸術体験は格差が非常に大きな分野であるため、全校が参加する教育課程に位置付けられていることは重要である。</p> <p>新宿という芸術や文化の社会資源に恵まれている地の利をいかし、様々な内容の芸術文化について、より質の高い作品を選択し、子どもたちにとって豊かな人間性を育む機会となるような事業内容を期待する。</p>	<p>今後も、芸術・文化に関する社会資源に恵まれている新宿区の地の利をいかしながら、子どもたちの時代背景や興味・関心、教育課題等を踏まえ、より質の高い優れた芸術にじかに触れさせ、創造性や豊かな表現力を養う機会の提供を継続していきます。</p> <p>また、本事業の目的は、豊かな創造性や情操を養い育て、主体的な表現活動を育むことにありますが、同時に選定委員会が検討・選定した、各分野の芸術作品に触れる機会を安定的かつ効果的・効率的に提供することも重要な目的の一つであることから、児童・生徒の交通費や教員の引率旅費、演者出演料等の負担等の側面支援についても引き続き行っていきます。</p> <p>なお、豊かな創造性や主体的な表現活動を育むことについて、教育効果を数値として指標化することは困難ですが、感想文から得られる児童・生徒の多様な視点を日常の教育活動にもいかしていきます。</p>

<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>学校単位での芸術鑑賞がほとんど実施されていない中で、この事業の役割は大きい。成長過程で出会う芸術体験が本事業で見たものだけ、という子どもがいることを考えると、作品の選定基準、実施環境も重要である。</p> <p>「より優れた芸術に触れさせる」という視点を持ちながら、学校間での格差が広がらないような事業の継続を望む。</p>	<p>引き続き、選定委員会を中心として、総合的に検討を進めるとともに、美術鑑賞の協働の相手方である損保ジャパン日本興亜美術財団や新宿未来創造財団等とも協議しながら、芸術鑑賞に参加した全校の児童・生徒が生涯にわたり、各分野の芸術を楽しむ態度や習慣が定着するよう支援していきます。</p>
--	--

**【区の総合判断】**

児童の交通費や引率旅費、オーケストラ出演料等を負担する支援事業について、引き続き、継続していきます。

実施に当たっては、より優れた芸術に触れさせる必要があるため、選定委員会や損保ジャパン日本興亜美術財団と連携するとともに、美術館における対話型鑑賞会を企画・運営している新宿未来創造財団とも協議しながら進めていきます。

また、児童・生徒の多様な視点を日常の教育活動にいかしていくとともに、児童・生徒の興味・関心や意識の変容等を把握する観点から、感想文等の一層の活用を図っていきます。

予算事業名	年度	当初予算		(単位:千円)
		27年度	28年度	増減額
音楽鑑賞教室		4,882	4,871	△ 11
演劇鑑賞教室		2,188	2,186	△ 2
美術鑑賞教育支援		6,615	6,615	0
合計		13,685	13,672	△ 13

<b>経常事業</b>	102	<b>外国人英語教育指導員の配置</b>
-------------	-----	----------------------

教育委員会事務局

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

今後、平成28年度に小・中学校の学習指導要領の改訂が予定されており、小学校高学年の教科化、小学校中学年での活動型の英語活動、授業を英語で行うことを基本とする中学校での英語などに対応するため、外国人英語教育指導員の配置日数について検討していきます。

予算事業名	年度	当初予算		(単位:千円)
		27年度	28年度	増減額
外国人英語指導員の配置		59,174	59,930	756

経常事業	103	教科用図書の採択
------	-----	----------

教育委員会事務局

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

区の児童・生徒の実態に応じた適切な教科用図書を採択するため、引き続き採択事務が円滑に行われるよう、調査研究資料の充実に努めます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		27年度	28年度	増減額
教科用図書の採択		506	20	△ 486

経常事業	105	外国籍児童の教育支援等
------	-----	-------------

教育委員会事務局

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

NPO法人との協働による事業実施により、学校教育の推進において、学校・教育委員会だけでは手薄になる分野への支援が可能となっています。

引き続き、NPO法人が有するノウハウを活用し、外国から転入学してきた児童・生徒及び保護者が日本の学校の仕組みや学校生活に慣れるために、学校からの周知文書の翻訳・通訳等の支援を行うとともに、「総合的な学習の時間」の中で、国際理解教育・食育・キャリア教育等に関する支援を行っていきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		27年度	28年度	増減額
外国籍児童の教育支援等		955	955	0

経常事業	106	放課後等学習支援
------	-----	----------

教育委員会事務局

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

新宿区教育ビジョン個別事業(平成24～27年度)における位置付けを考慮しつつ、地域人材を活用する事業として類似するスクールスタッフの活用との事業統合を検討していきます。  
また、放課後子どもひろばとの連携についても、子ども総合センターと協議し、課題を整理します。

年度 予算事業名	当初予算 (単位:千円)		
	27年度	28年度	増減額
放課後等学習支援	18,579	18,556	△ 23

経常事業	107	校外学習活動等の支援
------	-----	------------

教育委員会事務局

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

現在の財政状況及び社会情勢や従前の支援状況との公平性の観点から、引き続き、学校教育における校外学習活動等に伴うバスの配置や引率旅費、入場料等を負担する支援事業を継続していきます。

年度 予算事業名	当初予算 (単位:千円)		
	27年度	28年度	増減額
校外学習活動等の支援	18,839	18,680	△ 159

経常事業	108	特別支援学級の運営(小・中学校)
------	-----	------------------

教育委員会事務局

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

特別な教育的支援が必要な児童・生徒に適切な教育を保障するとともに、その教育環境を適切に運営していくために、引き続き事業を継続します。

予算事業名	年度		
	当初予算		(単位:千円)
	27年度	28年度	増減額
特別支援学級の運営(就学支援委員会の運営)	14,888	14,917	29
特別支援学級の運営(小学校)	29,470	31,620	2,150
特別支援学級の運営(中学校)	11,508	9,291	△ 2,217
合計	55,866	55,828	△ 38

経常事業	109	移動教室、夏季施設の運営
------	-----	--------------

教育委員会事務局

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>≪サービスの負担と担い手≫</p> <p>夏季施設は希望者を対象とした教育課程以外の行事とあるが、事業計画、事前指導、実施指導、事故対応などの運営と責任の所在を内部評価の中でも明示してほしい。</p> <p>また、今後、課題を整理するとあるが、その課題とは施設の場所か教育環境か指導体制なのか明確にしてほしい。</p>	<p>夏季施設は教育課程外の事業ではあるものの、学校単位で実施しており、各校の校長及び担当教員が中心となって、事業計画、事前指導、実施指導、事故対応等の運営と責任を担っています。しかし、実施場所や移送バスの確保、体験メニューの提示、看護師の派遣等の支援は教育委員会で行っています。また、事前の実地踏査についても、教育委員会が校長及び担当教員を引率し、1泊2日の行程で行っています。今後は学校と教育委員会との役割分担等について、分かりやすいものとなるよう、表記を工夫していきます。</p>

	また、事業の見直しをする上での課題については、内部評価の中で明らかにしていきます。
<p><b>《効果的 効率的》</b></p> <p>小学校移動教室、日光・伊那での自然体験、中学校スキー移動教室、女神湖での冬季の自然体験や夏季のハイキング・キャンプ体験などで得た感動体験の成果や課題の整理をした後、教育的効果の評価をしてはどうか。</p>	<p>今後も、児童・生徒の感想文や各学校から提出される報告書等を踏まえ、本事業における教育的効果について評価・検証を行っていきます。また、今後はその結果について内部評価の中で記載していきます。</p>
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>校外で実施する集団での自然体験活動は、学校内における平素の学習効果を高めるだけでなく、小・中学生の情操や社会性の育成、心身の鍛錬等に大きな効果があると考えため、着実に実施されていることは評価できる。</p> <p>今後は、児童・生徒が移動教室や夏季施設に参加した経験を平素の学習活動でどうか、評価の視点として入れてはどうか。例えば、飯ごう炊さんやキャンプで得た団結と協力を、運動会や学習発表会で発揮した、などの表現があれば区民の視点でも分かりやすいと考える。</p>	<p>校外の適切な場所を会場として実施する「生活・文化体験」「自然体験」「社会体験」活動は、日常とは異なる環境で自然に親しむとともに集団生活の中で社会性を育み、心身の鍛錬や仲間との絆を深める絶好の機会であり、児童・生徒にとっては個としても集団としても絶大な教育的効果が期待できます。</p> <p>各学校においては、移動教室や夏季施設を経験した児童・生徒が運動会や縦割り班活動等、様々な学校教育活動の場面で活躍していることから、評価の視点として、こうした平素の学習活動へのつながりに着目していくことも検討していきます。</p>
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>将来的な実施手法の改善を視野に入れていることは重要である。事業の趣旨・目的を踏まえ、対象学年・実施場所・体験メニューなどを見直し、現行施設以外の適切な施設の検討を行うなど、児童・生徒にとって、更に教育効果の高いものとなることを期待する。</p>	<p>今後は、小学校における移動教室と夏季施設との役割分担や差別化を進めるため、6年生では最高学年として全児童の模範となるよう生活・文化体験活動及び社会体験活動を中心に行う移動教室を、5年生では自然体験活動を通じて高学年としての自覚を育み、より主体的に学習に取り組む態度を養うため夏季施設を、それぞれ実施していくことを事業の方向性として目指していきます。</p>

## 【区の総合判断】

今後も継続して事業を実施していきます。なお、「夏季施設の運営」と「移動教室の運営」の両事業の趣旨及び目的を踏まえ、今後、課題を整理していく中で、対象学年や実施場所、体験メニュー等の実施手法の改善や、現行施設以外の適切な施設の有無等も含めて、今後の事業のあり方についての見直しを行っていきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		27年度	28年度	増減額
夏季施設の運営		45,621	21,414	△ 24,207
移動教室の運営		93,566	86,670	△ 6,896
合計		139,187	108,084	△ 31,103

基本目標	Ⅲ	安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	まちづくり編
個別目標	1	だれもが互いに支え合い、安心してらせるまち	
基本施策	③	セーフティネットの整備・充実	

経常事業	281	被災者への見舞
------	-----	---------

地域文化部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

### 【区の総合判断】

火災や水害等による被災者への支援に当たっては、区では本事業のほか、住居を失った被災者を対象にした旅館のあっせん・一時滞在施設等への案内や、住居を失った被災者が一時的な住居先を確保した場合の居住支援事業などの緊急支援を目的とした事業を実施しています。

今後も、見舞金品等の迅速な支給や関連支援施策への情報提供など、被災者の状況にあった支援が円滑に行えるよう、関係部署との連携の強化に努めます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		27年度	28年度	増減額
被災者への見舞		3,000	3,000	0

経常事業	282	生活保護法施行事務等
------	-----	------------

福祉部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

### 【区の総合判断】

生活保護制度は国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的としています。

生活保護制度を適正に実施、円滑な運営を実施するために引き続き適正な事業の執行に努めます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		27年度	28年度	増減額
生活保護法施行事務		106,786	98,743	△ 8,043
生活保護法施行事務等(嘱託医報酬)		6,416	6,416	0
合計		113,202	105,159	△ 8,043

経常事業	283	被保護者の生活支援事業
------	-----	-------------

福祉部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>様々な問題を抱えた生活保護受給者の自立を支援するために、支援プログラムに基づき、自立支援推進員、就労支援員、生活支援相談員を非常勤職員として配置し、個々の状況に合わせた日常生活自立、就労自立、社会生活自立を目指した支援を行っており、多様なサービスを提供していることは、適切だと評価できる。</p> <p>被保護者の増加に伴い、生活支援事業の重要性は高まることである。自立支援や就労支援の実績を見ても、その労力の大きさは高く評価される。今後またゆまぬ支援を期待する。</p> <p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>自立支援推進員、就労支援員の専門性をいかし、ハローワーク等関係機関との連携による生活保護受給者の就労支援、社会自立、日常生活の自立が促進されるように、引き続き、きめ細かな支援を望む。</p>	<p>様々な問題を抱えた生活保護受給者の生活支援に当たっては、個々の状況を適切に把握の上、自立支援プログラムに基づいたきめ細やかな自立支援を行うことが重要です。</p> <p>自立支援推進員、就労支援員等の専門知識をいかし、ハローワーク等の関係機関との連携を図りながら、生活保護受給者の個々の状況に合わせた日常生活自立、社会生活自立、就労自立を目指したきめ細やかな支援を実施し、安定した地域生活を送れるよう引き続き支援していきます。</p>

### 【区の総合判断】

<p>生活保護受給者の日常生活自立、社会生活自立、就労自立促進のために、本事業は継続します。</p> <p>個々の生活保護受給者の状況を適切に把握し、その人にとって必要な支援を必要な時に実施することができるよう、きめ細かな支援を自立支援プログラムにより引き続き行っていきます。支援の実施に当たっては、自立支援推進員、就労支援員等の専門知識をいかし、地区担当員と情報共有を図り、ハローワーク等の関係機関と連携しながら行っていきます。</p>
---

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		27年度	28年度	増減額
被保護者の生活支援事業		96,677	93,068	△ 3,609

経常事業	284	保護費支給
------	-----	-------

福祉部

【評価】

視点 区分	予算事業 の総括	有効性	効率性	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

生活保護制度は、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障することを目的としています。  
また、生活保護法により行政が実施することが義務付けられている事業であり、引き続き適正な事務の執行に努めます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		27年度	28年度	増減額
保護費(生活扶助)		7,572,226	7,563,885	△ 8,341
保護費(住宅扶助)		5,142,710	5,126,410	△ 16,300
保護費(教育扶助)		38,151	37,797	△ 354
保護費(介護扶助)		382,804	394,266	11,462
保護費(医療扶助)		10,267,164	10,291,246	24,082
保護費(出産扶助)		1,356	1,379	23
保護費(生業扶助)		17,144	17,658	514
保護費(葬祭扶助)		45,227	46,652	1,425
保護費(就労自立給付金)		6,825	3,147	△ 3,678
合計		23,473,607	23,482,440	8,833

経常事業	285	保護施設事務費
------	-----	---------

福祉部

【評価】

視点 区分	予算事業 の総括	有効性	効率性	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—

## 【区の総合判断】

生活保護法で規定される保護施設の事務費を支出することにより要保護者の自立助長を図る事業であり、引き続き適正な事務の執行に努めます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		27年度	28年度	増減額
保護施設事務費(救護施設)		128,037	149,380	21,343
保護施設事務費(更生施設)		170,652	150,786	△ 19,866
保護施設事務費(宿所提供施設)		9,268	8,061	△ 1,207
合計		307,957	308,227	270

経常事業	286	法外援護
------	-----	------

福祉部

## 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

## 【区の総合判断】

生活保護の8種の扶助費以外の支援を行うことで、生活保護受給者の経済的負担を軽減しています。この支援を行うことにより、生活保護受給者の自立促進につながっており、今後も引き続き事業を適切に行います。

なお、中学生等に対する学習支援事業については、平成27年度より生活困窮者自立支援法に基づく学習支援事業として実施しています。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		27年度	28年度	増減額
法外援護(健全育成費)		6,750	6,750	0
法外援護(中学校卒業生就職支度金)		50	50	0
法外援護(入浴券支給)		48,135	46,710	△ 1,425
法外援護(家財処分費の支給)		640	640	0
法外援護(自立促進事業)		20,785	18,493	△ 2,292
合計		76,360	72,643	△ 3,717

経常事業	287	ホームレス対策
------	-----	---------

福祉部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>緊急時宿泊所の確保や宿泊所等入所者相談援助事業をNPO等に委託して行いホームレスの自立支援を推進した結果、ホームレス数が着実に減少していることは区民も実感している。また、多くのホームレスが生活保護の受給や就労自立をして、安定した生活を送っていることから、適切に事業が実施されていると評価できる。</p> <p>今後も、社会情勢の影響が強いホームレス数の推移を注視しながら、ホームレスの心のケア活動や自助努力を重視した自立への更なる支援を期待する。</p>	<p>ホームレス対策については、計画事業として行っている「拠点相談事業」「自立支援ホーム」「地域生活の安定促進（訪問サポート）」と一体的に実施することで、アウトリーチ（巡回相談）から就労自立に至るまでの一貫した支援と、元ホームレスの再路上化を防止する取組を行っています。</p> <p>ホームレスの個々の状況に合わせ、健康相談や健診を受ける機会を確保するとともに、心の病が疑われる場合にも適切な医療が受けられるよう支援していきます。また、きめ細かな就労支援、生活支援を引き続き行っていきます。</p>
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>ホームレスが就労自立や生活保護受給により、安定した地域生活を送り、再び路上生活に戻ることのないよう、引き続き継続性のある支援を望む。</p>	<p>今後も、ホームレスが安定した地域生活を送ることができるよう、きめ細かな支援を継続的に行い、社会的な自立、経済的な自立を促します。また、生活状況を把握し、個々に寄り添った支援を行い、再路上化の防止に努めます。</p>

【区の総合判断】

<p>ホームレスに対する総合的な相談や就労支援等、元ホームレスの生活保護受給者に対する社会資源の活用や生活習慣確立のための支援を行うことは必要な取組です。そのため、機動性・柔軟性を有するNPO等と連携し、効果的な支援を行っています。</p> <p>今後も「新宿区第Ⅲ期ホームレスの自立支援等に関する推進計画」に基づき、国や都、地域住民、NPO等と連携を深め、ホームレスを粘り強く支援に結び付けるとともに、個々の状況に合わせたきめ細かな就労支援、生活支援を行い、元ホームレスの再路上化を防止していきます。</p>
---

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		27年度	28年度	増減額
ホームレス対策(宿泊所の確保等)		36,743	35,585	△ 1,158
ホームレス対策(宿泊所入所者相談援助事業)		12,623	12,623	0
合計		49,366	48,208	△ 1,158

経常事業	288	女性相談員の活動
------	-----	----------

福祉部

【評価】

視点 区分	予算事業 の総括	有効性	効率性	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

時代の流れとともに相談内容も変化しているため、幅広い知識、専門性を持つ相談員が対応を行っています。生活支援、金銭管理支援、就労支援等女性の自立に向け、総合的な支援を引き続き実施していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		27年度	28年度	増減額
婦人相談員の活動		6,455	6,252	△ 203

経常事業	289	女性及び母子緊急一時保護
------	-----	--------------

福祉部

【評価】

視点 区分	予算事業 の総括	有効性	効率性	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

緊急を要する女性及び母子の保護については、保健所・子ども家庭支援センター等との連携や、委託先との連携もスムーズに行われています。今後も、関係機関との連携などを図り、女性及び母子の自立に向け支援を展開していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		27年度	28年度	増減額
女性及び母子緊急一時保護		6,409	6,409	0

経常事業	290	中国残留邦人等に対する支援
------	-----	---------------

福祉部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

### 【区の総合判断】

「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」により行政が実施することが義務付けられている事業であり、引き続き適正な事務の執行に努めます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		27年度	28年度	増減額
中国残留邦人等に対する支援		93,379	104,896	11,517

経常事業	291	受験生チャレンジ支援貸付事業
------	-----	----------------

福祉部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

### 【区の総合判断】

本事業は一定基準以下の低所得世帯児童に対する支援を目的とする事業であり、効果的・効率的に実施しています。利用者も増加傾向にあることから、今後も区立中学校に在籍する子どもの保護者宛てにチラシを配付するなど、必要とする方が確実に利用できるよう周知に努め、事業を継続していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		27年度	28年度	増減額
受験生チャレンジ支援貸付事業		5,789	7,500	1,711

経常事業	292	作業宿泊所の維持管理
------	-----	------------

福祉部

### 【評価】

視点 区分	予算事業 の総括	有効性	効率性	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—

### 【区の総合判断】

死亡等の理由により施設利用者数は減少しており、将来的には事業終了となる見込みですが、それまでは施設の安全確保に必要な整備を行い、事業を継続実施していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		27年度	28年度	増減額
作業宿泊所の維持管理		5,634	758	△ 4,876

基本目標	Ⅲ	安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	まちづくり編
個別目標	4	日常生活の安全・安心を高めるまち	
基本施策	②	消費者が安心して豊かにらせるまちづくり	

経常事業	390	消費者講座
------	-----	-------

地域文化部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当でない	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜効果的 効率的＞</b></p> <p>新宿消費者団体連絡会と新宿未来創造財団にそれぞれ委託して講座を実施しているが、ヒアリングにおいて、委託金額の比重が財団の方が大きいということが聞かれた。しかし、連絡会が実施する講座の受講者数は横ばいであるのに対して、財団が実施する講座の受講者数は年々減少している。</p> <p>そういった状況にあっても、あえて財団に委託して講座を実施する意義や利点が、この内部評価からは判然としない。そういったところを明らかにし、講座の実施の効果を評価する必要があると考え、適当でないと評価する。</p> <p>講座の実施に当たっては、関係機関との連携により事業の効果・効率性を高めているということである。こちらについては、より一層促進し、本事業だけでなく他事業にもその効果を波及させていってほしい。</p>	<p>平成24年に施行された消費者教育推進法の趣旨に沿った消費者教育では、従前のように消費者自身が「かしこい消費者」として自立できるよう支援するだけでなく、消費者一人ひとりの行動が、社会全体に良い影響を与えることを目指した「消費者市民社会」の実現が重要なテーマになっています。消費者庁がまとめた「消費者教育の体系イメージマップ」に基づき、幼児期から高齢期まで人生のライフステージに沿って「消費者市民社会の構築」「商品等の安全」「生活の管理と契約」「情報とメディア」の重点領域を体系的に学習できるよう、講座の内容をリニューアルしているところです。今はその過渡期であり、参加者数の減少傾向がありますが、衣・食・住・環境など暮らしに役立つテーマを題材として内容の充実を図り、消費生活に関心の薄い層への働き掛けを行っていきます。</p> <p>新宿未来創造財団は、生涯の各時期に相応しい学習・スポーツ活動の機会を提供し、区民等の自発的な参加と相互の交流を支援し、生涯学習社会の実現に寄与する事を目的とする法人であることから、本講座の企画趣旨に合致する団体です。また、消費者問題に関する知識の普及・啓発を行う団体や、CSR活動を通じて消費者問題に取り組む企業を含む様々な団体等とのつながりを持ち、生涯学習事業等の各種の実績も豊富にあり、地域団体やNPO法人、民間企業等の連携により、各年代を対象者として幅広い内容・テーマの事業を展開していることから、区民や企業のコーディネート能力に優れており、より区民目線の講座企画・運営ができる団体であるといえます。さらに、財団独自の広報媒体を有し、紙媒体やホームページにより各種講座について情報発信を行っており、日頃から消費者問題に触れる機会が少ない区民に向けても広く意識喚</p>

	<p>起や広報を行う効果が期待できるため、委託しているものです。</p> <p>今後も参加者数の増加を図るため、周知を強化していきます。</p>
--	--

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜目的又は実績の評価＞</b></p> <p>事業の目標・指標として「消費生活相談員による出前講座」を設定し、開催回数を増加させることを目標としている。この指標は、アウトプット指標のようであるが、地域との関係を築いていなければ出前講座の依頼につながらないという実態があるので、良い指標だと思う。出前講座の積極的な実施により、消費者トラブルの防止につなげてほしい。</p>	<p>出前講座は、区内の学校、地域団体、高齢者関連事業者等に消費生活相談員を派遣し、最新の相談事例から、悪質商法の被害を防止する方法や、消費者として身に付けておきたい正しい知識について学習する機会となっています。今後も、様々な団体と関係を築き、積極的に出前講座を実施して消費者トラブルの未然防止に努めていきます。</p>
<p><b>＜事業の方向性＞</b></p> <p>都から交付金を受けて実施している事業であるが、その交付金が十分にいかされるよう、事業運営に当たっては、費用対効果の観点から実施方法を適宜検証されたい。</p>	<p>消費者教育推進法の趣旨に沿って、幼児期から高齢期までのライフステージに応じた効果的な消費者講座の実施に努めていきます。</p>
<p><b>◎協働</b></p> <p>地域には、民生委員や児童委員を始め、様々な立場で区民と関わる活動を行っている方々がいるが、そういった方々に対して知識や情報を提供する講座があってもいいのではないかと。</p> <p>また、一部の消費者講座について協働により企画・実施しているとのことだが、それだけでなく、関係機関との連携による消費者教育機会の提供や、区内活動団体への講師派遣などの支援等の取組もまた協働と考えられるのではないかと。それらのことによって行政サービスの充実を図るという考えを示してほしかった。</p>	<p>民生委員や児童委員など地域で見守りを行う立場の方々に対して、消費生活相談員による出前講座を実施しています。受講者ご自身の消費者トラブル防止のみならず、高齢者や障害者など特に悪質商法の被害に遭いやすい方に対する見守りのポイントをご説明するほか、日頃の活動の中での「気づき」を消費生活センターに通報していただくことをお願いしているところです。</p> <p>また、講師派遣については既に実施していますが、このほかにも効果的な協働や取組について検討していきます。</p>

## 【区の総合判断】

<p>消費者教育推進法において、区は区域の社会的経済的状況に応じた施策策定、実施の責務を有しています。同法の趣旨に基づいて、区の特性に配慮しながら区民のライフステージを意識し、地域、学校などにおける多様な学習の機会を確保し、更に拡大していくことが必要です。</p> <p>今後、暮らしに役立つテーマを題材として、講座の内容の充実を図り、消費生活に関心の薄い層への働き掛けを行うとともに、周知を強化して参加者数の増加を図ります。さらに、当課所管の「消費生活地域協議会」のワーキンググループとの連携を図ることで、悪質商法から高齢者や障害者等を守ることに役立つ出前講座の充実を図っていきます。</p>
---

予算事業名	年度	当初予算		(単位:千円)
		27年度	28年度	増減額
消費者講座		3,220	3,545	325

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《効果的 効率的》</b></p> <p>平成26年度に行われた消費生活シンポジウムにおいて、54名の来場があったが、事業経費もそれなりに掛かっている事業である。評価理由の中では、企画内容の充実化や広報活動の強化、区全体の消費者活動の活性化につながっており効果的な事業運営ができているという説明があったが、もう少し踏み込んだ説明が欲しかった。特に、費用対効果という観点で、丁寧な説明が必要だったのではないか。</p>	<p>平成24年に消費者教育推進法が施行され、消費者一人ひとりの行動がより良い社会の実現につながる「消費者市民社会」の実現が重要なテーマとなっています。この新しい概念を区民に分かりやすく説明し、取り組むためにシンポジウムを企画しました。このシンポジウムを契機として、地域の関係機関が連携して消費者教育に取り組めるよう消費生活地域協議会の設立に結びついていますが、コスト意識をより強く持って事業を進めていきます。</p> <p>内部評価の記載については、今後十分な説明となるよう表記の改善に努めていきます。</p>
<p><b>《目的又は実績の評価》</b></p> <p>事業の目標・指標として、「消費生活展の来場者数」を設定しているが、区民へ広く普及啓発を行うという役割を考えれば、13,500人という平成29年度末の目標値はやや低いように思う。</p> <p>事業の目的として、区民への普及啓発のほか、消費者団体の活動活性化も挙げているのであるから、イベントへの来場者数だけでなく、消費者団体の活性化を示す指標などの設定も工夫されたい。</p>	<p>消費生活展は、幼児期から高齢期までの多くの区民の方にご来場いただき、「消費者市民社会」について、楽しみながら学習する機会となるよう、消費者団体等の方と協働して企画内容の充実を図っていきます。</p> <p>また、消費生活展のイベントの企画、実施を通して、消費者団体が活性化していく指標について検討していきます。</p>
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>今や、消費生活問題は多様性をもっており、ライフステージに応じた活動を適時適切に行っていく必要が高まっている。</p> <p>活動団体の高齢化という点については、所管部署としても課題に挙げているところだが、各活動団体がその構成員を増やし、また、運営面において後継者となるような次世代層を取り込むことができるような支援を、この事業においても工夫してほしい。</p> <p>また、消費生活シンポジウムのアンケートの中には、若い人が参加しやすいイベントを考えてほしいという意見があった。</p> <p>あらゆる世代が主体的に関われる事業へ進化してほしい。</p>	<p>活動団体の高齢化という課題については、区としてはもちろんですが、なにより団体ご自身が課題として認識していると考えていますので、団体とともに、次世代育成について効果のある支援策を検討していきます。</p> <p>なお、消費生活展には、区内の小中学校、中学校、大学などの若い世代も出展しています。今後は、展示だけでなく、体験型のイベントコーナーを設けるなど、実行委員会の中で企画内容の充実を図っていきます。</p>

## 【区の総合判断】

平成24年12月の「消費者教育の推進に関する法律」の施行により、区民に対する消費者教育の機会の提供が重要と なっています。法律の趣旨に沿って幼児期から高齢期までライフステージに応じた消費者教育の機会を提供するため、 区民の消費生活に対する意識向上を図るための企画内容の検討を重ねながら、より効果的な事業実施を目指してい きます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		27年度	28年度	増減額
消費生活展		7,118	1,859	△ 5,259

経常事業	392	消費者情報の提供
------	-----	----------

地域文化部

## 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当でない	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当でない」と 外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>＜効果的 効率的＞</p> <p>事業の目標・指標として「消費生活情報誌『くらしの情報』の発行」及び「区民への情報提供手段」を設定しており、それぞれ、発行部数及び手段数の現状維持を目標としているが、より具体的な事業の成果を示すような適切な指標を見出すことはできなかつたかどうか。</p> <p>消費生活情報誌について言えば、区民に発信する消費生活情報そのものの選択や、発信の仕方により、情報を受け取る側の区民の興味関心の度合いが異なってくる。アウトプット指標だけでは、効果ある情報提供ができて いるかを測ることはできないのではないかと。</p>	<p>ご指摘のとおり、情報紙の発行部数や提供手段数のアウツプット指標では、それが消費者トラブルの防止につながったのか、また消費行動の変化につながったのかを図る指標にはなっていません。</p> <p>情報提供については、多くの区民に届けることを重視しているところではありますが、今後は、より具体的な事業効果を示すことができる指標の設定を検討していきます。</p>

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>＜総合評価＞</p> <p>区民生活を安心安全なものにするために、今後ますます重要度が増す事業だと思われる。なかでも、中学生に対する副読本を活用した消費者教育などは、大変意義のあることと思う。</p> <p>本事業単独での情報発信を追求するだけでなく、区民に対する様々な情報発信の機会との連携の可能性を探って 行ってほしい。</p>	<p>消費者教育推進法の施行により、消費者教育は、自立した消費者の育成支援とともに、消費者一人ひとりの行動がよりよい社会をつくる「消費者市民社会」の実現を目指 しています。作成した教材は、消費者講座や消費生活展と ともに区内の様々なイベント等を通して活用し、連携につ いても検討していきます。</p>

<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>情報提供が功を奏した具体的事例の収集・発信など、より効果的な情報提供のあり方を検討して行ってほしい。消費生活地域協議会の場を活用という方向性に期待する。</p> <p>なお、消費生活展等と連携して実施しているとのことだが、実施に当たっては、重複に留意して、事業間の相乗効果を高めて行ってほしい。</p>	<p>商品の購入・契約などのトラブルを抱える区民の方が相談できる場としての消費生活センターの周知に努めていきます。</p> <p>今後も、消費生活相談員による出前講座では、作成した相談事例集を活用し、消費者被害の未然防止に努めていきます。</p> <p>また、平成27年度に消費生活地域協議会のワーキンググループでは、「中学生向け消費者教育副読本作成委員会」を編成して効果的な教材の活用について検討し、今後は、中学1年生を対象として、3年間を通して活用できる内容に変更していきます。</p> <p>作成した教材及び啓発資料については、消費生活展等各イベントにおいて、広く区民に提供し、消費者意識の啓発を図っていきます。</p>
<p><b>◎協働</b></p> <p>内部評価において協働は実施済とのことだが、消費生活情報誌の紙面づくりに限らず、様々な協働の可能性が考えられるのではないかと。この種の事業は、区民や地域団体等と一緒に取り組んでいくことに大きな意味がある。例えば、ライフステージに応じた情報発信を行っているが、働き掛ける層の方々に企画段階から関わってもらい機会をつくることで、その方々が主体的に学べる機会にもなるだろう。</p>	<p>ご指摘のとおり、区民や地域団体等と一緒に紙面づくりを行うことは、その方たちにとっての学びの機会にもなると考えます。今後は、消費生活地域協議会で、紙面づくり以外にも、様々な協働の可能性について検討していきます。</p>

## 【区の総合判断】

平成24年12月の「消費者教育の推進に関する法律」の施行により、幼児期から高齢期までのライフステージに応じた消費者教育の機会を提供することが重要となっています。今後は、当課所管の「消費生活地域協議会」の場を活用し、区民の消費生活に対する意識向上を図るための情報提供の内容・手段等の検討を重ねながら、より効果的な事業実施を目指していきます。

予算事業名	年度		
	当初予算		(単位:千円)
	27年度	28年度	増減額
消費者情報の提供	4,663	5,386	723

<b>経常事業</b>	<b>393</b>	<b>消費者活動の事業助成等</b>
-------------	------------	--------------------

地域文化部

## 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	改善が必要	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当でない	適当である	適当でない

内部評価を「 <b>適当でない</b> 」と外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜目的又は実績の評価＞</b></p> <p>「助成対象事業数」及び「助成金実績の執行率」を事業の目標・指標として設定しているが、たとえ目標値を達成したとしても、助成団体や助成事業の固定化という現況に変化はなく、むしろそれを追認しているようにも思える。</p> <p>「効果的・効率的」の評価区分を「改善が必要」としているのであるから、新しい活動を適切に支援できるような策が必要である。そういった策を検討する途上にあり、その観点からの指標の設定はできないとしても、助成事業であるのだから、事業の効果を測ることができるような指標を設定するべきである。</p>	<p>平成24年に消費者教育推進法が施行され、消費者教育は、消費者の自立支援とともに、消費者一人ひとりの行動がより良い社会につながる「消費者市民社会」の実現のために幼児期から高齢期までのライフステージに沿った支援の必要性が高まっています。そのため、従来の消費者の自立支援を目的として行われる事業だけでなく、消費者市民社会の実現につながる事業も助成対象とするなど、新たな区民の参画や若い世代の組織化・活動支援のための助成金のあり方を検討していきます。</p>
<p><b>＜事業の方向性＞</b></p> <p>事業の方向性を「継続」とし、支援方法の改善を検討するということが、構成員の固定化や高齢化は今に始まったことではなく、課題として以前から認識していたはずであり、現時点で改善の検討段階にあるのは時期的に遅い。検討を済ませ、明確な「手段改善」の方針が既にとられるべきではなかったか。</p> <p>また、事業の目標・指標の設定を見ても、現状の体制が継続されるようにも思えるので、「適当でない」と評価する。</p> <p>新たな区民の参画や若い世代の組織化・活動支援のための具体的改善策をとることが急がれる。</p> <p>本事業の助成制度が更に活用されることを期待する。</p>	<p>また、例えば事業計画書にある「期待される効果」項目を工夫し、事業実施後に効果の達成度が数量化できないかなど、事業の効果を測ることができる指標の設定を探す努力をしていきます。</p> <p>事業の方向性については、「明確な手段改善の方針が既にとられるべきではなかったか」というご指摘を真摯に受け止め、できるだけ早い時期に改善が図れるよう団体とも調整を図っていきます。</p>

内部評価を「 <b>適当である</b> 」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜手段の妥当性＞</b></p> <p>消費者団体の自主的な活動の促進及び区民に対する正しい知識の普及を図ることを目的とする事業である。助成だけでなく、団体に対する助言・指導なども行われていることと思うのだが、そういった面についての分析・評価がないことが気になった。</p>	<p>本事業の助成金を決定する審査会においては、各委員から団体や事業に対する指導・助言もあり、各団体は、それを踏まえた修正を経て事業実施をしています。今後も適切な指導・助言に努めていきます。</p>
<p><b>＜効果的 効率的＞</b></p> <p>毎年度同じ団体から同じような事業について助成申請されるということを課題として認識した上で「改善が必要」と内部評価している。これからの消費者活動を担うような若い世代の活動を支援していくことができていないという実態に対する厳しい内部評価は適当である。改善に当たっては、助成対象事業の見直しなど、思い切った策を考える必要があるのではないかと。</p>	<p>消費者活動の事業助成制度の周知が十分に行き届いていないという認識はあります。今後は、この制度の効果的な周知を図っていきます。</p> <p>なお、助成金のあり方については今後検討していきますが、検討に当たっては、助成対象事業の拡大も視野に入れるなど、効果的な支援となるよう検討します。</p>
<p><b>＜総合評価＞</b></p> <p>内部評価を通じて、消費者団体活動の支援は転換期を迎えているという印象を持った。新しい層を開拓し、消費者活動の活性化を図ることは大事であり、特に、次代の消</p>	<p>消費生活展への出展など、消費者団体が新たに消費生活センターの事業に参加していただく機会があります。今後の活動につながるよう、助成事業のより一層の周知を図ることで、若い世代に働き掛けていきます。</p>

<p>費者活動を担う若い世代を増やしていくことが重要である。</p>	
<p><b>◎協働</b>  協働については実施済ということだが、被助成団体の新規開拓に当たっては、協働の視点をもって取り組まれたい。</p>	<p>消費者講座への参加や、消費生活展への新たな団体の参加を呼び掛けるなど、各種事業と連携して新規開拓を行っていきます。</p>

**【区の総合判断】**

各消費者団体において、構成員の固定化や高齢化が見られる傾向にあります。今後は、新しい被助成団体の育成や、新しく活動する若い人を増やすことで事業の効果を上げる必要があります。そのため、助成対象事業の拡大も視野に入れた、新たな区民の参画や若い世代の組織化・活動支援のための助成金のあり方について検討します。

予算事業名	年度		
	当初予算		(単位:千円)
	27年度	28年度	増減額
消費者活動の事業助成等	2,262	2,311	49

<b>経常事業</b>	<b>394</b>	<b>消費生活相談</b>
-------------	------------	---------------

地域文化部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当でない	適当である	適当である

内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《目的又は実績の評価》</b>  消費者トラブルにあった方への対応の事業であるから目標の設定になじまないというのは、発想としてあまりに短絡的であり、評価を行うことを放棄しているように受け取れる。</p> <p>相談の解決率や満足度、早期解決の度合いなど、何らかの指標の設定はできるのではないかと。</p> <p>トラブルを抱えた区民を直接的に支援する重要な事業である。事業の目標を設定し、実績を分析して評価することで、事業の改善につなげてほしい。また、内部評価は、区民への説明責任も果たす役割もある。積極的な姿勢で評価をしてほしい。</p>	<p>消費生活センターに寄せられる相談の内容は、被害に遭った方からの相談だけでなく、問い合わせや苦情など多岐にわたっています。</p> <p>相談を受ける際には、全ての事例について事業者との間に入ってあっせんを行うのではなく、ご自身で事業者と解決のための交渉ができるよう、懇切丁寧に助言を行うこともあります。また、被害に遭う前の段階で、通報を寄せてくださる方もおり、一概に解決率や早期解決の度合いで、消費者の自立支援を図る指標とすることは難しいと考えますが、区民への説明責任を果たすことができる適切な指標の設定について検討していきます。</p>

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《総合評価》</b>  区民等から年間3,000件以上もの相談を受けとめる重要</p>	<p>消費生活相談は、区民の財産を守る業務であると認識しています。</p>

<p>な事業である。消費生活相談員だけでなく、弁護士にも相談できる機会を設けており、良い事業であると感じる。</p> <p>悪質商法の被害に遭った人は、再度被害に遭いやすいと聞く。相談窓口の運営はもちろん、こういった相談窓口があることの周知を日々行うなど、堅実に支援の手を広げていってほしい。</p>	<p>今後も、消費生活センターの周知に努めていくほか、被害に遭った方の救済を行うだけでなく、福祉機関につながるなど再発防止のための連携を行っていきます。</p>
--	--

### 【区の総合判断】

高齢化の進展、インターネットの普及等、消費生活を取り巻く状況から、今後、消費生活相談の需要は高まるものと予想されます。相談内容も刻々と変化していますので、的確に対応し、サービス水準を保持・増進するために、相談対応能力の向上をはじめ、相談体制の整備を恒常的に進めていきます。

また、関係機関や民間事業者等との協力・連携体制を構築し、消費者の保護・自立施策の推進を一層強化していきます。

予算事業名	年度	当初予算		(単位:千円)
		27年度	28年度	増減額
消費生活相談(消費生活相談室の運営)		25,159	26,009	850

<b>経常事業</b>	<b>395</b>	<b>多重債務特別相談</b>
-------------	------------	-----------------

地域文化部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

### 【区の総合判断】

平成20年度の事業開始以来、多重債務相談件数は、改正貸金業法が完全施行された平成22年度をピークに減少しており、ここ数年は10件程度で推移しています。相談日以外においても、多重債務相談を実施している法テラス(日本司法支援センター)や東京都生活再生相談窓口につながるともに、消費者トラブルや生活支援を行ってきました。平成27年度からは、実績に合わせて相談体制を月2回から月1回にするとともに、他機関との連携を更に強化し、多重債務の解決を支援していきます。

予算事業名	年度	当初予算		(単位:千円)
		27年度	28年度	増減額
消費生活相談(多重債務特別相談)		458	458	0

経常事業	396	消費生活センター分館の施設利用
------	-----	-----------------

地域文化部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜サービスの負担と担い手＞</b></p> <p>高田馬場創業支援センターの管理運営をも担う指定管理者のノウハウが本事業に寄与しているのか、内部評価の記述からは判然としなかった。</p>	<p>高田馬場創業支援センターと消費生活センター分館では、施設の設置目的及び支援対象者も異なる施設ではありますが、一体管理を行っているため、施設の維持管理業務などのノウハウが共有できていると考えています。</p> <p>今後は、内部評価を分かりやすく記述するよう努めていきます。</p>
<p><b>＜総合評価＞</b></p> <p>指定管理者の業務の実施状況をよく確認し、高田馬場創業支援センターとの一体管理という強みを十分に発揮して欲しい。</p>	<p>高田馬場創業支援センターと消費生活センター分館では、施設の設置目的及び支援対象者も異なる施設ではありますが、施設の維持管理業務など効果的な運営を行っていることを認識しています。今後は、より効果的な一体管理について、検討していきます。</p>
<p><b>＜事業の方向性＞</b></p> <p>利用率の向上についての具体策が明らかになっておらず、そのため、改革改善の内容についてもやや物足りなさを感じる。</p> <p>高田馬場駅に近くなり、従来よりも利便性が向上しているはずである。区民への周知などに努めていくとのことだが、戸塚地域センターの登録団体等様々な団体に幅広く周知してほしい。</p> <p>利用率の向上は、利用する者や団体の活動が活性化することと大きく関わる。明確かつ具体的な方針の下、本施設がより活用されることを期待する。</p>	<p>消費生活センター分館は、消費生活の安定及び向上を図ることを目的として設置している施設です。利用率の向上のためには、消費者活動を行う団体の活性化や活動の支援とともに、新たに消費者活動を行う団体の活動の拠点となるように努めていく必要があると考えています。そのために、平成27年度からは、指定管理者に対し利用率の向上につながるよう、これまで消費生活センター分館を利用したことがない若い世代を対象として、会議室や調理室兼商品テスト室を利用した自主事業の企画提案・実施を求めているところです。</p> <p>また、戸塚地域センターとは設置目的の異なる施設ではありますが、登録団体等に幅広く周知を行い、消費生活センターの一般利用についてPRを行っていきます。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>消費生活センター分館のホームページを拝見したが、本施設としての行事や活動の案内がやや不十分であるように見受けられる。性格の異なる施設を一体管理した結果、こうした事態が生じてしまったのではないかという気がしてしまう。</p>	<p>指定管理業務における自主企画事業は、協定で年1回としており、実施時期に合わせてホームページで事業をご案内しています。また、各消費者団体が消費生活センター分館を活用して実施する消費者講座等についてもホームページでご案内しているところです。</p> <p>今後は、分かりやすいホームページのあり方について、検討していきます。</p>

**【区の総合判断】**

高田馬場創業支援センターとの複合施設として、指定管理者による一体的な管理は効率的に実施されています。利用率の向上に向けて、今後も、指定管理者に対し、これまで消費生活センター分館を利用したことがない若い世代を対象として、会議室や調理室兼商品テスト室を利用した自主事業の企画提案・実施を求めていくとともに、消費者団体の活性化や活動の支援を行うよう努めていきます。

年度 予算事業名	当初予算 (単位:千円)		
	27年度	28年度	増減額
新宿消費生活センター分館の管理運営	20,520	20,580	60

<b>経常事業</b>	<b>397</b>	<b>計量器等の調査指導</b>
-------------	------------	------------------

地域文化部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

一般消費者が安全で安心な日常生活を送る上で欠かせない、適正なサービスを受ける権利及び利益を確保するため、各法令に基づき、区が継続して調査指導を行っていきます。

年度 予算事業名	当初予算 (単位:千円)		
	27年度	28年度	増減額
計量器の調査	0	84	84

基本目標	IV	持続可能な都市と環境を創造するまち	まちづくり編
個別目標	3	人々の活動を支える都市空間を形成するまち	
基本施策	①	だれもが自由に安全に行動できる都市空間づくり	

経常事業	458	道路の適正利用
------	-----	---------

みどり土木部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

### 【区の総合判断】

道路占用許可や自費工事の承認等に際しては、今後も引き続き、工事業者と事前調整を行い、道路の損傷や通行阻害の防止を図っていきます。また、置き看板等の違反物件に対しては、関係機関、地域団体等と密接な連携を行い、引続き、是正指導や啓発活動を行います。これらの取組により、道路を適正に管理し、区民等による安全、快適な道路利用を確保していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		27年度	28年度	増減額
道路の適正利用(道路占用許可等事務)		572	572	0
道路指導管理指導事務		1,428	13,287	11,859
合計		2,000	13,859	11,859

経常事業	460	都市計画審議会の運営
------	-----	------------

都市計画部

### 【評価】

視点 区分	予算事業 の総括	有効性	効率性	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—

### 【区の総合判断】

都市計画審議会は区が定める都市計画に関する事項など、必要に応じてその都度開催します。  
また、都市計画審議会は重要性が高く、都市計画法に基づき設置することとなっており、ほかに代替できない会議であるため、今後も必要な回数を開催し、適切に運営していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		27年度	28年度	増減額
都市計画審議会の運営		1,977	4,205	2,228

経常事業	461	開発行為等許可事務
------	-----	-----------

都市計画部

【評価】

視点 区分	予算事業 の総括	有効性	効率性	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

開発行為の許可申請に当たり、事業者は多数の専門的な書類や図面の準備をする必要があります。そこで、申請書類や図面の描き方の例を示した手引を作成することなどにより、申請図書の修正を減少させ、事業者の負担を減らせるよう検討していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		27年度	28年度	増減額
開発行為等許可事務		96	145	49

経常事業	463	東西自由通路等新宿駅周辺整備促進同盟への事業助成
------	-----	--------------------------

都市計画部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

新宿駅周辺では、今後目まぐるしいまちの変化が予想され、駅前広場の再整備等まちの将来像を作り上げるには、地域の合意形成が重要となります。こうした意味から、本同盟の活動は今後ますます重要なものとなるため、継続して本同盟の活動を支援していきます。

ここ2年間の活動は、東西自由通路が着工し、パンフレット等による工事進捗の周知にとどまっておき、執行率が低い状況にありましたが、今後は東西自由通路だけでなく、その受け皿であり新宿駅の顔となる東口・西口駅前広場の再整備等の促進活動へも支援していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		27年度	28年度	増減額
東西自由通路等新宿駅周辺整備促進同盟への事業助成		400	400	0

経常事業	464	新宿駅周辺地区の整備推進
------	-----	--------------

都市計画部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>新宿駅南口地区基盤整備事業の整備促進のための調整に関し、区民に分かりやすいように、国道20号(甲州街道)高架下空間の利用計画等を進捗状況に合わせて公表してほしい。国道20号高架下空間の整備完了後は、防犯対策等をしっかりと行い、ごみの不法投棄やホームレスによる不法占拠がされないようにするなど、適切に維持管理を行ってほしい。</p>	<p>区ではこれまで、地元や国土交通省と連携し、機会を捉え、進捗状況等の地元説明会を開催してきました。引き続き、関係機関と連携を図りながら、周知を行っていきます。</p> <p>また、高架下空間の整備完了後の維持管理についても、整備事業者、地元と連携を図りながら、適切な維持管理に努めていきます。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>本事業において国道20号高架下空間の利用計画を策定しており、高架下空間には観光案内所やイベントスペース、自転車等駐輪場などが設置される。</p> <p>これにより、文化観光情報の発信や賑わいの創出、放置自転車等の抑制につながるが、区としては、当該高架下空間の整備にとどまらず、隣接する渋谷区側で実施される、新宿駅南口地区基盤整備事業や(仮称)JR新南口ビル整備事業による新宿区側への影響についても調整を図るべきである。</p> <p>当該事業の影響としては、高速バスターミナルの設置に伴い、多くのバスの通行や駐停車により排気ガスが発生し、新宿区側に流れてくるのが懸念される。</p> <p>また、渋谷区に建設される(仮称)JR新南口ビルにはオフィスフロアが多くあり、JR新宿駅と直結し利便性が高いことから、区内事業者のオフィス移転による流出が懸念される。</p> <p>区としては、これら区界で予想される問題への対応に十分留意し、その情報把握及び提供とともに、一体的な新宿駅周辺地区のまちづくりを進めてほしい。</p>	<p>新宿駅南口交通ターミナル運用後に発生する二酸化窒素や浮遊粒子物質濃度は、現状のバックグラウンド濃度と比較して計算上は僅かであり、いずれも環境基準を下回るため、影響は少ない予測であると国土交通省から聞いています。新宿南口交通ターミナル開業後も、引き続き周辺交通や環境等への影響を注視しつつ、地元や国土交通省との調整を行っていきます。</p> <p>また、JR新宿ミライナタワー((仮称)JR新南口ビルの正式決定名称)は低層部に商業施設、上層部はオフィスとなります。当ビルは渋谷区との境になりますが、新宿駅に隣接するランドマークとして、多くの来街者による賑わい向上や、新たな企業誘致による産業創発など、当該地区の活気の高まりが、ひいては新宿駅周辺地域全体への相乗・波及効果につながるものと期待しています。</p> <p>区では現在、各地区で進められている特色あるまちづくりをいかしながら、回遊性や連携を高めることで、新宿駅周辺地域全体が調和した一体感のあるまちづくりを進めるため、新宿駅周辺地域全体の目指すべき将来像を示す「新宿駅周辺地域まちづくりガイドライン」を策定中です。</p>

**【区の総合判断】**

<p>新宿駅南口地区基盤整備事業及びJR新宿ミライナタワーは平成27年度末に完成する予定ですが、国道20号線高架下空間整備は、平成28年秋の完成を予定しており、各施設の整備スケジュールについて引き続き調整が必要です。また、新宿南口交通ターミナル開業後についても、周辺交通や環境への影響などを注視していく必要があります。こうしたことから、引き続き積極的に国土交通省や東日本旅客鉄道(株)との協議を行い、事業を継続していきます。</p>
--

年度 予算事業名	当初予算 (単位:千円)		
	27年度	28年度	増減額
新宿駅周辺地区の整備推進	20	20	0

基本目標	VI	多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち	まちづくり編
個別目標	3	ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち	
基本施策	①	新しい文化と観光・産業の創造・連携・発信	

経常事業	552	歌舞伎町ルネッサンスの推進(地域活性化の推進)
------	-----	-------------------------

区長室

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	拡大
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>「新宿クリエイターズ・フェスタ」は区の文化発信として有意義であり、参加アーティストや作品数、観覧者数も増え、地域活性化につながっていることから高く評価する。文化のまちとして国際的な知名度が高まるよう、今後の事業展開に期待したい。</p> <p>「学生アート・コンペティション」については、学生の作品を発表する場となっており、受賞を目標として制作意欲も高められることから、継続して実施してほしい。</p>	<p>「新宿クリエイターズ・フェスタ」は、新宿駅周辺各所で開催する夏の一大アートイベントとして、毎年規模を拡大し、実施しています。今後も、アートを通してまちの賑わいと活力を創出するとともに、国内外に新宿の魅力を発信していきます。</p> <p>「学生アート・コンペティション」は、平成27年度は「新宿アート・コンペティション」として、学生及び30歳未満の若手アーティストの作品を募集し、審査・表彰を行いました。今後も学生達に、作品展示の場やプロのアーティストと交流できる機会を提供するなど、学生の成長の場を創出しながら開催していきます。</p>
<p>◎その他</p> <p>「新宿クリエイターズ・フェスタ」の会場は、新宿駅や歌舞伎町周辺が中心となっているが、今後は他の地域にも更に広げることにより、区全体に賑わいを波及させてほしい。</p>	<p>これまでも、神楽坂・市ヶ谷・中井等をサテライト会場に位置付けて、イベントを開催しています。今後も、地元の商店街振興組合・町会、企業等の協力を得ながら、開催場所を含めイベント内容を検討していきます。</p>

【区の総合判断】

引き続き平成28年度も、歌舞伎町を誰もが安心して楽しめるまちに再生する取組「歌舞伎町ルネッサンス」を更に推進するため、「新宿クリエイターズ・フェスタ」を開催します。
平成28年4月にリニューアルオープン予定の歌舞伎町シネシティ広場では、更に多くの区民・来街者・外国人観光客が訪れることが期待されています。シネシティ広場をフェスタの一つの会場に位置付けてアート作品の展示やイベントを実施することで、歌舞伎町を訪れる多くの方が文化・芸術に触れる機会を提供し、アートを通して歌舞伎町のイメージアップを図り、新たな賑わいと活力づくりに取り組みます。

予算事業名	年度	当初予算		(単位:千円)
		27年度	28年度	増減額
歌舞伎町ルネッサンスの推進(地域活性化の推進)		9,000	9,000	0

経常事業	553	新年賀詞交歓会
------	-----	---------

総務部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

区は、名誉区民、新宿区合唱連盟、江戸消防記念会の協力により、新年賀詞交歓会を毎年開催しています。区内各種団体の役員等が一堂に会し、親睦を深める式典として、貴重な機会を提供できているものと考えています。今後も、多くの方に参加してもらうため、新年にふさわしい魅力ある舞台演出や祝宴内容の改善を図り、継続して開催していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		27年度	28年度	増減額
新年賀詞交歓会		3,551	3,543	△ 8

経常事業	554	大新宿区まつり
------	-----	---------

地域文化部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《目的又は実績の評価》</p> <p>ふれあいフェスタでは、区内の団体、NPOや大学等約80団体が参加し、区と協働して事業を展開しているとのことであり、そのことは大変すばらしいことである。</p> <p>ただ、事業の全体像とそれを構成する各イベントについて鳥瞰的に捉えた内部評価がなされていないように感じる。</p> <p>事業の目標・指標について言えば、『ふれあいフェスタ』来場者数及び『ふれあいフェスタ』来場者満足度を設定しているが、区は事務局として協働を推進する立場であるから、例えば、参画する企業や団体の増加など、その立場としてふさわしい指標の設定も考えられるのではないかと。</p> <p>また、どのように開催したかという事業プロセスについても評価する指標などもあればなお良いと思う。</p>	<p>ふれあいフェスタ参加団体の増加については、開催会場の物理的制約等の点から困難ですが、直接ふれあいフェスタに参加という形でなくても、広報周知活動への協力、参加団体への間接サポート等、様々な形でふれあいフェスタへの参画の方法が考えられますので、協働を推進する立場から、更に適切な目標・指標を検討していきます。</p> <p>開催に当たっての事業プロセスについても、開催内容の検討、決定から実施までを検証して、適切な指標の検討を進めていきます。</p>

<p><b>＜総合評価＞</b></p> <p>ふれあいフェスタのようなイベントが現在のように定着したのは、実行委員会方式により事業を実施している点にその要因があるように思う。</p> <p>内部評価において、事業の運営方法や民間ネットワーク等の活用などの検討の必要性を挙げているが、今後増大する海外観光客への対応なども検討されたい。</p> <p>また、ふれあいフェスタに要する経費は区が負担しているとのことだが、本事業を今後も長く安定的に実施するためにも、費用の節減などにも更に努めてほしい。</p> <p>多様な団体が関わる事業である、事業開始当初に制定された会則を現在も引き続き運用しているとのことだが、上述の検討結果や各団体との役割分担の明確化などを通じて、適宜見直して欲しい。</p>	<p>海外観光客への対応については、主管課である文化観光課のみならず、一般社団法人新宿観光振興協会の発行する冊子やソーシャル・ネットワーク・サービス等での紹介、鉄道事業者、大規模商業施設等への周知協力など、更なる協働を進めて取り組んでいきます。</p> <p>ふれあいフェスタに要する経費については、プロポーザル形式で選定する催事委託業者の提案や参加団体の意見等をいただきながら、費用の低減に努めていきます。</p> <p>会則については、ご指摘の役割分担の明確化や、他の大規模イベント等の実施状況、参加団体の意識等を踏まえて、見直しの検討を行っていきます。</p>
<p><b>＜事業の方向性＞</b></p> <p>事業の方向性を継続としている。本事業は、地域の活性化に寄与する大事な事業であるので今後も続けていき、もっと多くの方が参加するようにしてほしい。</p> <p>大新宿区まつりは、新宿芸術天国やふれあいフェスタなど、主要イベントの情報が強く発信されており、各商店街や町会等で実施するイベントについても、今後も、区内各地域で取り組まれている一連のイベントとして相乗的に知名度や集客が上がるような工夫をしてほしい。</p>	<p>大新宿区まつりは、主要イベント以外にも地域の特色ある様々なイベントが集まり、それが大きな魅力となっています。</p> <p>現状行っている区広報紙、チラシ、ホームページ等の周知以外にも、各イベントの主催者、実行委員会等が相互に連携して周知を行うなど、色々な視点から知名度や集客の向上の取組を検討し、事業を継続していきます。</p>
<p><b>◎協働</b></p> <p>実行委員会方式で運営し、協働の取組として成果を挙げている点を評価する。今後、更に充実させて欲しい。</p>	<p>大新宿区まつり実行委員会に参画いただいている地域団体、企業、行政機関等とは、実行委員会以外の場でも、個別に意見交換を行ったり、提言、提案等をいただいています。今後は更にこうした機会を活用しながら、事業の更なる充実を進めていきます。</p>

## 【区の総合判断】

<p>本事業は、ニーズを的確に把握し、イベントの魅力向上に継続的に取り組んでいく必要があります。そのため、実行委員会、参加団体担当者会議等を活性化して、地域団体や民間事業者のネットワークやノウハウの活用を進めるとともに、来場者アンケートをいかして、ニーズの把握に努めていきます。</p>
---

予算事業名	年度		
	当初予算		(単位:千円)
	27年度	28年度	増減額
大新宿まつり	26,988	29,064	2,076

<b>経常事業</b>	<b>555</b>	<b>観光関連団体との事業連携・情報交換</b>
-------------	------------	--------------------------

地域文化部

## 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当でない	適当である	適当である

内部評価を「 <b>適当でない</b> 」と外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《目的又は実績の評価》</b></p> <p>内部評価全体として、薪能と都電荒川線の事業についての評価に終始しているように見受けられる。特に、「目的又は実績の評価」においては、本事業の名称にあるように、観光関連団体との事業連携や情報交換がどのようになされ、目的の達成にどれほど貢献したかという点について、評価してほしかった。</p> <p>さらに、事業の目標・指標として「都電荒川線沿線区との連携事業の開催回数」を設定しているが、その指標のみをもって事業の進捗を測れるのかという疑問が残る。</p> <p>薪能についての指標の設定はできないとのことだが、事業概要には四つの事業が記載されており、薪能や都電荒川線の事業のほかに、各関連団体との連携や連絡調整という事業がある。こういったものについても指標として設定することを考えても良かったのではないかと。</p> <p>以上のことから、「適当でない」と評価する。</p>	<p>本事業では、①新宿観光振興協会との共催事業である「森の薪能」、②他自治体との共同主催である「都電荒川線スタンプラリー」等の催事について、区の分担している経費を主として予算計上しています。そのほかの経費としては、消耗品費や職員旅費等の事務経費を計上しているため、内部評価では、①及び②について、主に詳述したものです。</p> <p>各関連団体との連携については、都や東京観光財団、他区との連絡調整、情報交換を日頃から行っています。平成26年度にあげられた成果としては、東京オリンピック・パラリンピックに向けた、都・各区の取組状況についての情報交換があります。とりわけ都とは無料公衆無線LANや、観光案内所の整備等について緊密な情報共有を行い、機能分担等を確認してきました。これらの事業については、現在進行中であることから、今後も、連絡調整・情報交換を進めていきます。こうした連携等は、予算として表れるものではなく、また、回数・度合等の数値として成果を測れるものではないので、目標・指標の設定は困難ですが、今後、代替となる指標も含めて検討していきます。</p> <p>「薪能」以外の事業における新宿観光振興協会との連携状況については、「文化観光情報発信拠点」の整備に向けた準備、無料公衆無線LAN環境の整備、区民まつりでの相互協力、区が作成した観光マップの民間施設等への配布等、多岐にわたります。</p> <p>「薪能」以外での、本協会との連携に係る事業経費は、他の予算事業において計上しているため、評価については、各該当事業の行政評価で実施します。</p>

内部評価を「 <b>適当である</b> 」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《サービスの負担と担い手》</b></p> <p>平成26年度は薪能を中止したため、中止負担金を支出したとのことである。新宿御苑というすばらしい環境において伝統芸術である薪能を行うことには意義があるが、荒天による中止であっても経費を一部負担するというリスクがあることを、区民の方々に分かりやすく説明する必要がある。</p> <p><b>《総合評価》</b></p> <p>地域活性化という目的に向け、区の有する資源を有効に活用したり、各関連団体との情報共有や連絡調整を行う事業である。</p> <p>特に、薪能などは、雨や Dengue 熱等のリスクなど考慮しなければならない点が多々あると思うが、とても魅力的なイベントであり、長く続けていってほしい。</p> <p>今後も事業を適切に継続してほしいが、事業の実施に</p>	<p>「薪能」は、新宿観光振興協会が事務局を務める実行委員会に参画している企業等が出資して毎年開催しています。開催経費は、企業等からの会費・広告料、チケット売上金等が財源となっています。区も、実行委員会の一員であることから、開催に当たってはポスター等の作成経費を、雨天等不測の事由による中止の際は負担金を、それぞれ負担しているものです。</p> <p>開催に当たっては、実行委員である各企業・新宿御苑・区が、費用負担・会場提供・広報物作成・周知等を分担し合い、各主体がそれぞれの役割に応じて事業に貢献しています。</p> <p>約30年続く伝統ある「薪能」を今後も継続開催していくためには、各参画主体からの財政的援助が必要であり、区の中止負担金の支出についても、理解を得られるよう、今</p>

<p>当たっては、各関連団体とともに方策を考え、場合によっては事業の実施方法を柔軟に変えていくことも必要である。そのことに留意して事業を運営してほしい。</p>	<p>後も説明を尽くしていきます。</p> <p>また、事業の実施方法の検討に当たっては、実行委員会に参画している企業等からのご意見を十分に踏まえなければなりません。今後も、開催費用を確保できるよう、実行委員会で議論していきます。</p>
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>今後、観光業は日本の産業の中で比重を増していくと思われる。区としても、それにふさわしい貢献をするという立場で取り組んでほしい。特に、2020年には、東京オリンピック・パラリンピックが開催されるが、これまでの事業の枠組を超えて、新たに連携や情報交換を行う必要も出てくるだろう。そのときに、それらが全体の方向性の下でうまく機能するよう舵取りをしてほしい。</p>	<p>本区は外国人観光客の来訪者数が都内でトップクラスであり、国際観光都市として、区の担うべき役割を理解し、民間事業者・観光関連団体で構成される新宿観光振興協会と連携するとともに、国・都・他区市町村との情報交換を緊密に行い、観光施策を推進していきます。</p>
<p><b>◎受益者負担</b></p> <p>区外や海外からの観覧希望者も多いと聞く。区民の参加費と差を設けるなど参加費を見直し、持続可能な収支バランスに向けた検討をしてはどうか。</p>	<p>「薪能」については、区内・外から好評を博しており、平成28年度は、新宿観光振興協会において、会場規模を踏まえた上で、外国人観覧者の更なる誘客のため、周知方法の工夫を図っていきます。</p> <p>また、本事業は、観光名所である新宿御苑で、日本の伝統芸能である能舞台の公演を行い、新宿の魅力を区内外に広く発信する趣旨の下実施しているため、区民以外の方に対する入場料の増額については、現状では導入し難しい状況にあります。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>都電荒川線沿線区と連携した、様々な観光施策が展開されている。現在、区内における都電荒川線の停留場は面影橋と早稲田だけであるが、早稲田以降に線路が延伸されて区内に更に停留場ができれば、新たな区内回遊の動きが生まれるだろう。都電は都の管轄であり、本事業は沿線区との連携に基づく事業であるが、事業の枠組みにとらわれることなく、区として新しい観光施策の展開のきっかけを前向きに探してほしい。</p>	<p>区内における都電荒川線の停留場は、「面影橋」・「早稲田」のみですが、今後も、東京都交通局等、他の部局の動向も注視して、機会を捉えて観光PRに取り組んでいきます。</p>

## 【区の総合判断】

<p>観光関連団体との連携及び情報交換を積極的に行い、新宿の魅力を広く発信していきます。「薪能」についても、多くの方に好評を得ていることから、引き続き実施できるよう、新宿観光振興協会への協力・支援を行っていきます。</p>
---

年度 予算事業名	当初予算 (単位:千円)		
	27年度	28年度	増減額
観光施策の推進	2,666	2,666	0

基本目標	I	好感度一番の区役所の実現	区政運営編
個別目標	1	窓口サービスの利便性の向上	
基本施策	①	窓口サービスの充実	

経常事業	574	コールセンターの運営
------	-----	------------

区長室

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

コールセンターの利用者数は増加していますが、認知度が低い状況にあるため、電話交換との統合を検討する中で周知方法を整理していく必要があります。

認知度が高まると、夜間・休日に比べて平日昼間の利用者数が大きく増えることが予想されるため、平日昼間の人員体制を適切に見直していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		27年度	28年度	増減額
コールセンターの運営		32,670	34,866	2,196

経常事業	575	窓口案内業務委託(総務部)
------	-----	---------------

総務部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当でない	適当である	適当である

内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区への対応
<p>《目的又は実績の評価》</p> <p>指標の設定はできないということである。たしかに、窓口の混雑の緩和や待ち時間の短縮について調査を行うことは難しいであろう。しかし、他部署の類似事業においては、窓口案内の質向上という指標を設定し、より一層のサービスの向上に努めようとしている。</p> <p>本事業においても、区民サービスの充実といった観点で事業の目標を設定し、実績を分析するなど、内部評価をする上での積極的な姿勢を示してほしい。</p>	<p>窓口案内業務委託については、事業開始当初より毎年度仕様の見直しを行い、より一層のサービス向上に努めてきました。</p> <p>ご指摘を踏まえ、今後は区民サービスの充実といった視点から目標を設定することにより、適切で分かりやすい指標の検討を行っていきます。</p>

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《手段の妥当性》</p> <p>委託する利点について、もう少し詳しい説明がほしい。また、毎年度入札し、内容についても見直しを行っているということをヒアリングで理解したが、その点についても内部評価に記載があれば良かった。</p>	<p>窓口案内を委託する利点として、来庁された方を適切な窓口にご案内する部分を委託業者に任せることにより、区職員は担当業務を迅速かつ正確に行うことができている。また、毎年度仕様を見直し、平成27年度からは税証明発行が大幅に増える6月についてフロアアシスタントを増やす対応をしました。今後もより良い区民サービスを目指して内容の検討を行っていきます。</p>
<p>《事業の方向性》</p> <p>窓口案内は行政サービスの最も基礎的な分野である。区の異なる部署において、それぞれに窓口案内業務委託を実施しているが、接遇の向上や事務の効率化等について情報共有するなど、区民の利便性を高めることに日々努めてほしい。</p>	<p>現在本庁舎で窓口案内業務委託を行っている他の部署との情報共有を図り、区役所全体におけるより一層の区民サービスの充実に努めていきます。</p>

### 【区の総合判断】

税務課に来庁される方への案内を効果的、効率的に行い、より一層の区民サービスの向上を図るため、来庁者が増える繁忙期については、平成27年度から、2・3月の申告期だけでなく6月の当初課税後の時期も、担当窓口への案内や書類作成の支援などを行うフロアアシスタントを増員しました。今後も窓口案内の質の向上、区民サービスの充実を図りつつ事業を継続していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		27年度	28年度	増減額
窓口案内業務(総務費)		3,888	3,975	87

経常事業	575	窓口案内業務委託(地域文化部)
------	-----	-----------------

地域文化部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	拡大
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《目的又は実績の評価》</p> <p>事業の目標・指標として「窓口案内の質向上」を設定しているところに、区民サービスの利便性の向上という事業目的に真摯に向き合う姿勢を感じる。ただし、苦情だけでなく、民間企業や店舗における窓口サービスなどから得られた発見を共有することで、窓口案内の質の向上が更に図られるのではないかと。</p>	<p>今後は民間の窓口サービス等も参考に、取り入れられるものがあれば取り入れ、窓口案内の質向上に努めていきます。</p>

<p><b>《総合評価》</b></p> <p>区民サービスの利便性の向上を図る事業として、業務内容においても適宜改善が進められ、制度的に定着をみているようであり、評価としても適当である。</p> <p>ただし、平成26年度の事業経費が前年度比で約100万円増加したという顕著な実績の変動については、内部評価の中で何らかの説明がほしい。</p> <p>平成27年度から始まる社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)に対応するために窓口案内を強化するということが、混乱がないように十分に対応してほしい。</p>	<p>事業経費の実績変動について、内部評価の中で説明すべきところをその説明がなく、ヒアリングの中での説明になってしまいました。今後は経費の変動についても内部評価で詳しい説明をしていきます。</p> <p>社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の対応のために窓口案内の強化に加えて職員体制も強化して窓口の混乱のないように努めていきます。</p>
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>区民の利便性をより一層向上させるため、システム更新を契機に窓口の発券機システムを新しくすることを検討しているということが、ヒアリングにおいて明らかとなった。今後も、手法の改良を怠らず、区民の利便性を高めることに努めていってほしい。他の部署における窓口案内の先駆けとなるような取組を期待する。</p>	<p>窓口の状況変化を踏まえ、窓口案内の委託業者と連携を密に取りながら窓口案内の手法について改良を図り、今後も区民の皆様の利便性向上に努めます。</p>

**【区の総合判断】**

<p>平成27年度には、社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)に対応するために窓口の増設を予定しており、増加する来庁者への窓口案内の強化が必要になります。</p> <p>このため、平成28年1月から窓口案内ポスト数を平日2ポスト、休日1ポスト増やし、平成28年度以降もこの事業を拡大して運営していきます。</p>
---

予算事業名	年度	当初予算		(単位:千円)
		27年度	28年度	増減額
窓口案内業務(地域文化費)		7,401	13,459	6,058

基本目標	I	好感度一番の区役所の実現	区政運営編
個別目標	2	区民参画の推進と効果的・効率的な事業の遂行	
基本施策	①	区民意見を区政に反映するしくみの確立	

経常事業	587	広聴活動
------	-----	------

区長室

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《手段の妥当性》</b></p> <p>無料法律相談の認知度を向上し、設けられた枠が無駄なく活用されるよう、更に工夫を重ねてほしい。</p>	<p>法律相談の周知は、区広報紙(毎月1回)と区ホームページへの掲載のほか、チラシの配布により行っています。チラシの配布場所の拡張等により、更に活用されるような工夫を図っていきます。</p>
<p><b>《目的又は実績の評価》</b></p> <p>多様な手段できめ細かく区民の生活意識や具体的な要望を受けとめる事業であることは、ヒアリングを通じて理解できたものの、内部評価の記述からは伝わりづらかった。より分かりやすい記載に努めてほしい。</p>	<p>投書等の期限内(14営業日)の回答率の向上は、区の迅速な対応により、区民満足度を高めることにつながるものとして事業に取り組んでいます。引き続き事務の効率化を図り、好感度一番の区役所の実現に向けた取組を展開していきます。また、内部評価については、より分かりやすい記述となるよう努めます。</p>
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>区民意識調査の回収率や投書の期限内回答率を高めるなど、取組として評価できる。また、調査結果のローデータを公表しているというのもすばらしい。</p> <p>本事業は、区民の生の声を得ることができ、また、区としての説明責任を果たす基盤としての役割も担う事業である。</p> <p>若年層や外国籍の方、区政への要望をどのように伝えたらよいか分からない方などに対しても配慮し、より多くの区民の方の声を集めて、区政運営にいかしてほしい。</p>	<p>単により多くの区民の声を聴取するだけでなく、区の重要な課題に対する区民の意向や要望等を把握して、今後の区政運営に反映させ、区民満足度を高めていくことが広聴活動の役割であるという認識の下、引き続き、多様な区民の声を聴取に配慮した収集内容の充実を図っていきます。</p>
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>アンケート等により得た意見・要望をどのように受け止めて区政運営に活用しているかという点についても併せて広く周知することで、区民参画がより一層進むのではないかと。</p>	<p>区民意識調査、区政モニターアンケートにより把握した区民の意向、要望等の施策や事業への反映は所管課が行っているところですが、どのように活用しているかについては、施策反映度を把握するための追跡確認を行うことを検討しています。</p> <p>なお、調査結果は意識調査検索ページにより、また、投書等により得た意見等の一部に関してはFAQ(よくある質問と回答)システムにより、区のホームページで公開し、関</p>

	<p>覧することができます。</p> <p>今後も区民参画が進むような情報提供を行い、区民への周知を図っていきます。</p>
--	--

**【区の総合判断】**

区民意識調査については、調査票の回収率は上がってきているものの、全体としてはまだ低く、回答者の年代に偏りが出ていることから、調査結果と実態との間に差が生じています。

正確な調査標本を作成するためにも、今後は100%の回収が可能な方法を新たに模索するか、または標本の偏りを補正できるような統計学の理論を研究・検討していきます。

予算事業名	年度	当初予算		(単位:千円)
		27年度	28年度	増減額
広聴活動(区民意識調査)		3,348	3,348	0
広聴活動(区政モニター等による広聴)		12,562	12,428	△ 134
広聴活動(法律及び交通事故相談)		7,860	7,620	△ 240
合計		23,770	23,396	△ 374

<b>経常事業</b>	<b>588</b>	<b>区民の声委員会の運営</b>
-------------	------------	-------------------

区長室

**【評価】**

視点 区分	予算事業 の総括	有効性	効率性	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

区民の声委員会の認知度が低い状況にあることから、真に必要と認められる方には適切に案内できるよう職員全員への周知をしていきます。

予算事業名	年度	当初予算		(単位:千円)
		27年度	28年度	増減額
区民の声委員会の運営		12,222	12,241	19

基本目標	I	好感度一番の区役所の実現	区政運営編
個別目標	2	区民参画の推進と効果的・効率的な事業の遂行	
基本施策	②	透明性の確保の充実	

経常事業	590	広報活動
------	-----	------

区長室

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜総合評価＞</b></p> <p>区政情報の入手方法は広報しんじゅくが最も高いが、新聞折り込みだけでなく、個別配達による配布も行っており、年々少しずつ配布部数を増やしている。また、広報紙だけでなく、ケーブルテレビを活用して視覚的な情報発信を行うなど、多様な広報媒体を使って事業を展開しており、そのことを適切に内部評価している。</p> <p>平成26年度末の現況として、区民意識調査において、区政情報を得ていないと回答した方の割合が約15%となっており、20～30代の若者や外国籍の方々への情報の提供を課題として認識しているとのことである。この課題に対する具体的な対策を今後も積み重ねていってほしい。</p>	<p>新聞折り込み数は年々減少していますが、個別配達については、平成26年度と比較し、平成27年度は100件程度増加しています。また、平成28年4月に区内全世帯に配布予定の「くらしのガイド」では、個別配達申込書を添付し、周知します。</p> <p>各施設への設置については、新規にスーパーやコンビニ、介護施設への設置を依頼しています。</p> <p>広報しんじゅくの編集については、今後も「手に取って読みたくなる」紙面にするため、目に留まる色使いなどのデザイン・レイアウトを工夫していきます。</p> <p>外国籍の方への情報提供については、月2回更新の外国人向け生活情報ホームページや、迅速な情報発信のため自動翻訳システムを導入しています。今後も、適切な情報発信に向けて取り組んでいきます。</p> <p>このほか、映像やSNS等での積極的な情報提供に努めていきます。</p>
<p><b>◎協働</b></p> <p>協働については実施済ということである。今後とも、広報活動の質の向上等の面において、区民との連携を深めることが望まれる。</p>	<p>平成28年4月に発行を予定している「くらしのガイド」では、地域の情報を掲載するページに区民の声・意見を反映するため、区民レポーターを活用しています。制作に当たっては、座談会への参加や取材の同行などを行っています。</p> <p>ケーブルテレビを活用した映像提供事業でも、区民の方に出演いただくなどの協力を得ています。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>区全体としての広報については区政情報課で一元的に担当しているが、個別的な広報については各部署で行っているということである。しかし、重要情報が十分に区民に伝わるよう、各担当部署で行う個別的な広報についても一定程度管理していってほしい。</p>	<p>区民に対し十分に伝える必要のあった重要情報であるマイナンバー制度について、担当課と連携しながら広報しんじゅく10月5日号の特集号を製作・発行しました。また、区ホームページにおいて、担当課にイベントカレンダーの掲載を呼び掛け、情報の充実を図っています。今後も、特に周知の必要がある事業等については、担当課と連携していきます。</p>

## 【区の総合判断】

より区民に親しまれる広報紙づくりや、映像による広報の充実等、様々な方法での区政情報の提供を図ります。また、ホームページやSNS等を更に活用した行政情報の積極的な提供を心掛け、区政の透明性をより高めます。

年度 予算事業名	当初予算 (単位:千円)		
	27年度	28年度	増減額
広報活動(広報紙の発行及び配布)	78,531	81,887	3,356
広報活動(区政普及のための出版物の発行及び配布)	35,378	10,121	△ 25,257
広報活動(映像による情報発信)	22,140	19,791	△ 2,349
広報活動(広報車による周知活動)	499	365	△ 134
合計	136,548	112,164	△ 24,384

経常事業	591	情報公開制度及び個人情報保護制度の運営
------	-----	---------------------

区長室

## 【評価】

視点 区分	予算事業 の総括	有効性	効率性	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—

## 【区の総合判断】

両制度をより利用しやすい制度とするために、平成25年度には公開請求できる者を「何人も」に拡大し、平成26年度には、公開請求方法に電子申請サービスによる申請を可能にするとともに、公文書公開・自己情報開示方法にCD-Rによる交付もできるように改善をしてきました。また、平成27年度には、社会保障・税番号制度の導入に伴い、区における特定個人情報の取扱いに関する特則を条例に盛り込むとともに、全庁説明会により周知徹底を図るなど適切に対処しました。今後も、情報化の進展への対応など、社会情勢の変化や運用実績を踏まえ、より良い制度となるよう改善を図っていきます。

年度 予算事業名	当初予算 (単位:千円)		
	27年度	28年度	増減額
情報公開制度及び個人情報保護制度の運営	3,645	3,685	40

経常事業	592	区政情報センターの運営
------	-----	-------------

区長室

## 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>事業開始は平成15年度ではあるが、もともとの起源である区民相談コーナーが昭和45年に設置されて以降、長い歴史の中で様々な機能変更等を経て、今に至る事業である。</p> <p>区政情報の提供や区民相談をワンストップで請け負う場所が本庁舎1階にあることは大事である。今後も引き続き、整備・運営をしていってほしい。</p>	<p>区政情報の提供と区民相談を一体的に運営していくことは、区民の利便性を向上し、区民との情報の共有化を進めるとともに、区政への関心を高め、区政参画のきっかけとなるなど、重要な事業と認識しています。今後も引き続き区民からの要望等を踏まえ、より効果的な運営を目指していきます。</p>
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>事業の方向性を継続とし、今後に向けて利便性の向上や行政資料の充実などをあげているが、更に一步踏み込んで、区政への区民参画をより一層呼び起こすような積極的な事業展開も期待する。</p>	<p>区政への区民参画をより一層呼び起こすような積極的な事業展開については、取り組むべき課題と捉えています。</p> <p>区政への区民参画の手助けとなる区政情報のより効果的な提供に努めていきます。</p>

### 【区の総合判断】

区政情報センターを利用しやすい施設とするため、様々な改善を行ってきました。今後も、区民からの要望等を踏まえ、更なる利便性の向上と区政情報のより効果的な提供等を図っていきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		27年度	28年度	増減額
区政情報センターの運営		951	733	△ 218

<b>経常事業</b>	<b>596</b>	<b>特別職報酬等審議会の運営</b>
-------------	------------	---------------------

総務部

### 【評価】

視点 区分	予算事業 の総括	有効性	効率性	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—

### 【区の総合判断】

区議会議員の議員報酬並びに区長及び副区長の給料の額については、額の公正を期するため、客観的に判断する必要があることから、引き続き、実施していきます。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されて教育長が特別職に位置付けられたことや行政の一層の透明性を図る観点から、教育長、教育委員、選挙管理委員、監査委員の報酬等の額についても、審議会の審議事項に、平成27年度から加えています。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		27年度	28年度	増減額
特別職報酬等審議会の運営		300	300	0

経常事業	597	公益保護通報制度の運営
------	-----	-------------

総務部

**【評価】**

視点 区分	予算事業 の総括	有効性	効率性	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

平成24年度から平成27年10月末までの3年余の実績として、公益を害する事実についての通報実績はありません。また、公益保護に関する相談件数は、平成26年度は11件、平成27年度は10月末までで4件という状況です。通報がないことは区政が健全に運営されているためと考えられますが、制度が広く区民、職員等へ浸透していない面もあると思われます。そのため、公益保護のための通報を受け付ける制度を、引き続き区民、職員等へ周知していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		27年度	28年度	増減額
公益保護通報制度の運営		4,208	4,208	0

基本目標	I	好感度一番の区役所の実現	区政運営編
個別目標	3	分権を担える職員の育成と人事制度等の見直し	
基本施策	人事制度全般		

経常事業	621	職員の福利厚生
------	-----	---------

総務部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	改善が必要	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

職員の福利厚生は使用者責任として実施するものですが、その内容や水準は、住民の理解が得られるものとなるよう、点検・見直しを行い、適正に実施することが求められます。辞退率が高まっている被服貸与については、実態調査により辞退理由の把握や貸与サイクル等の点検を行い、今後の貸与のあり方を検討していきます。また、職員互助会への補助金については、使用者責任分としての福利厚生事業委託経費、職員文化体育活動班の補助金として、今後も引き続き適正に補助を継続していきます。

予算事業名	年度		
	当初予算		(単位:千円)
	27年度	28年度	増減額
職員の福利厚生(職員の被服貸与)	11,670	15,110	3,440
職員の福利厚生(職員互助会補助金)	33,426	33,427	1
合計	45,096	48,537	3,441

経常事業	622	学校職員の福利厚生
------	-----	-----------

教育委員会事務局

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

職員の被服貸与は、学校に勤務する教職員が職務を円滑に遂行する上で重要な役割を果たしている事業であり、今後も学校の円滑な運営のために継続していきます。なお、予算については、品目ごとの辞退率等を検証しながら、必要な金額を措置する取組を引き続き行います。

教職員互助会補助金については、社会情勢等の環境の変化や対象者のニーズを踏まえ、効果的・効率的に活用していきます。

年度 予算事業名	当初予算 (単位:千円)		
	27 年度	28 年度	増減額
職員の被服貸与	2,991	4,729	1,738
教職員互助会補助金	7,878	7,870	△ 8
合計	10,869	12,599	1,730

基本目標	Ⅱ	公共サービスのあり方の見直し	区政運営編
個別目標	1	公共サービスの提供体制の見直し	
基本施策	②	費用負担のあり方の見直し	

経常事業	631	税に関する正しい知識の普及啓発
------	-----	-----------------

総務部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜手段の妥当性＞</b></p> <p>区税収納率の向上と区財源の安定的確保という極めて重要な事業目的に沿った施策である。内部評価に当たっては、特に、本事業が時代の変遷の中で今日的に有効であるかという観点から、内部評価がなされるべきである。</p>	<p>税の専門家である税理士による税務相談は、その時代に求められている税の知識の普及に役立つものと考えています。また、納税貯蓄組合連合会の事業に対して助成することにより、税知識や納税思想の普及啓発に寄与することから、今日的にも有効な手段として評価しています。区にとってより効果的な事業が実施されるよう、今後も協議を重ねていきます。</p>
<p><b>＜事業の方向性＞</b></p> <p>納税貯蓄組合は古くからある組織である。納税者のボランティア活動という面で見ると今の時代においてもその意義がとらえやすく、重要なものであると思う。近年、組合員の高齢化と会員の減少が課題となっており、町会・自治会を通じて新規組合員の募集を行いたいということであったが、協働の観点から良い方向性であると感じた。</p> <p>更に言えば、主権者教育と税に関する正しい知識の普及啓発は関わりがあると思われるので、選挙管理委員会との協力なども検討されたい。</p>	<p>納税貯蓄組合連合会が行っている、税に関する知識の啓発活動が今後も安定して継続できるよう、区としても課題の解決に努めていきます。また、主権者教育と租税教育のように、関連があると思われる事業について、各関係部署・団体との協力体制を検討していきます。</p>

### 【区の総合判断】

<p>税に関する正しい知識の普及啓発は重要であり、税理士による税務相談、納税貯蓄組合連合会への普及啓発活動に対する助成は、今後も継続して実施していきます。さらに、各関係部署・団体との協力体制についても十分に検討していきます。</p>
--

予算事業名	年度		当初予算	
	27年度	28年度	(単位:千円)	
税に関する正しい知識の普及啓発(税務相談等)	336	336	増減額	
税に関する正しい知識の普及啓発(納税貯蓄組合連合会への事業助成)	800	800	0	
合計	1,136	1,136	0	

経常事業	632	区税収納率の向上
------	-----	----------

総務部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《効果的効率的》</b></p> <p>税の収納というと行政が実施する業務の典型のように思われるが、公権力性の有無により業務を切り分け、納税催告センターの運営を民間事業者に委託するなど、効率的に事業を実施していると感じる。</p> <p>ただし、効果・効率性を踏まえれば、やはり区税収納率は意識してほしいところであり、その点からの分析や評価があれば良かった。</p>	<p>納税催告センターが初期滞納者の対応を行うことにより、区職員は長期滞納事案や徴収困難事案に専念できるため、全体の収納率の向上に寄与していると考えています。今後は、区税収納率からの分析や評価の方法について、検討していきます。</p>
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>本事業の直接的な根拠規定はないが、地方税法や新宿区特別区税条例における規定を解釈し、不公平のないように徴収率を向上すること自体を地方自治体としての責務と認識しているということである。そうであれば、そのことを事業目的として内部評価により詳しく明記するなど、本事業の重要な意味・目的を、評価作業を通じても区民に広く啓発してほしい。</p>	<p>収納率の向上は、税負担の公平性の担保、区民サービスを提供する事業の財源の確保という重要な意味・目的があるということ、評価作業などあらゆる機会を通じて広く発信するよう努めていきます。</p>
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>コンビニ収納は、納税する区民にとって利便性が高いものの、やはり一定のコストが掛かってしまう。収納率向上に向けた諸施策の全体像を常に意識し、バランスをとりながら事業に当たってほしい。</p>	<p>コンビニ収納は、区民にとって利便性の高い納付方法ですが、他の納付方法よりコストが高くなっています。そのため、より安価で利便性の高い口座振替の周知を更に推進するなど、効果的・効率的な区税収入の安定的確保に取り組んでいきます。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>納税催告センターの実績はすばらしいと思う。税の徴収は区政運営の基本であり、滞納者を見逃すことはあってはならない。税負担の公平性を保つためにも、収納率100%を基本として取り組んでほしい。ただし、その一方で、諸事情により滞納している方に対するフォローも行うなど、柔軟な対応も必要である。</p>	<p>区税徴収においては、滞納者を見逃すことのないように滞納処分など厳正に対応して、税負担の公平性の確保を図っていきます。また、諸事情で納期限までの納付が困難な方については、これまでも分割納付など納税相談の中で対応してきており、引き続き丁寧にフォローしていきます。</p>

**【区の総合判断】**

<p>特別区税収入は区の一般会計歳入予算の約3割を占めます。そのため、区が様々な行政サービスを提供する事業を実施する上で、徴税事務を円滑に進め、区税収入を安定的に確保することは重要です。引き続き、初期滞納者に対する納税催告センターの電話による納付案内と長期滞納者に対する区職員の対応により、効果的・効率的に区税収入の安定的確保に取り組んでいきます。</p>
--

年度 予算事業名	当初予算 (単位:千円)		
	27年度	28年度	増減額
区税収納率の向上(納税催告センターの運営)	22,619	21,910	△ 709

## 内部評価と外部評価結果を踏まえた区の取組について

印刷物作成番号

2015 -22- 2102

発行年月 平成 28 年 3 月

編集・発行 **新宿区総合政策部行政管理課**

東京都新宿区歌舞伎町一丁目 4 番 1 号

電話 03-5273-4245 (直通)

古紙配合率 70%

新宿区は、環境への負担を少なくし、未来の環境を創造するまちづくりを推進しています。

本誌は森林資源の保護とリサイクルの促進のため、古紙を利用した再生紙を使用しています。